



三島町長
矢澤 源成

出典は忘れましたが『他人の幸福を大事にすることは、他人の自由を大事にすることであり、人の内面性を重んじることである。人間の日常の小さな幸せを大切にしなければなりません』という言葉が記憶に残っていて、脳裏を離れることがありません。

この文章を書いているのは、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故から5年目の3月11日です。あの記憶を忘れることのないように、全国紙や地方紙、テレビ等で特番を組み、様々な角度から報道しています。特に我が県は原発事故という大変な事故に直面し、5年が経過した現在でも、ふるさとに戻れない方が10万人以上いるともいわれており、将来を展望できないでいます。人類が最高の英知を結集して生み出した原子力の事故を克服できずにいる人間の姿を見るとき、生命体の頂点に位置する人間の愚かさを感じるのは私ばかりでないと思います。

数年前ブータンの国王夫妻が日本を訪問された折に、国王が述べられた「私の国は世界で一番幸福な国です」という言葉を忘れることが出来ません。

世界幸福度ランキング(2015年調査)を調べると、ベスト3はスイス・アイスランド・デンマークで、アメリカが13位、日本は46位です。この調査は、実質GDP・社会保障・健康寿命・人生選択の自由度など7項目の指標から算出した値を各国の幸福度としており、必ずしも経済のパイが大きい国が幸福感に満ちあふれているとは断定することが出来ません。三島町の今後の町づくりの方向性を考える時、どのような視点から実効性のある計画を樹立していったらよいのか、非常に悩ましい課題であります。

私は、町づくりの基本は3点あると考えています。1点目は集落の振興であり、その集落に住んでいる人々の幸福感に寄り添う施策を考えること。2点目は温故知新や不易流行という思想で、伝統的な暮らしや文化を保存・継承・活用する町づくりを進めること。3点目は時代背景を的確に捉えること。この3点を考慮しながら、様々な角度から考え、政策形成していくことが肝要であると考えます。以上の視点から「自分の足下の泉を掘る」ことを考え、みんなで試行錯誤しながら施策を積み上げて行くことで、町民の皆様が「三島に住んで良かった」と思えるような事業の展開につながるものと確信しています。

今回の計画は、アンケート調査や地区座談会等のご意見を踏まえ、また、従来から展開している町づくりを参考にしながら計画を策定しました。この計画を確実に実効性のあるものとするためには、地域住民の皆様や議会や行政が一体となって展開していく必要があります。つまり、協働のまちづくりであります。「テーマ」を共有し、「目標」を共有し、そして、それぞれの分野で確実に事業を展開するとき、みんなが主役の「チーム三島」の調和あるまちづくりになると信じています。時代は確実に、ふるさと回帰や循環型社会、安全安心なまちづくりの方向に向かっています。「自然」・「健康」・「環境」の3つをキーワードとして、若者と高齢者が調和し、共鳴する町を創っていきたいと思います。

計画の策定にあたり、町民の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。今後も町民の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

平成28年4月

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 はじめに	2
1. 国の動向	2
2. 県の動向	2
3. 町の状況	3
2 三島町の人口推移と分析	3
1. 平成27年国勢調査結果（速報値）	3
2. 人口増減率の推移（国勢調査）	4
3. 将来の人口推計（現状の人口減少が続いた場合）	5
4. 総人口の減少による影響	6
5. 生産年齢人口の減少による影響	6
6. 老年人口比率の上昇による影響	7
3 後期基本計画の基本方針	8
1. 計画策定の趣旨	8
2. 計画の構成と計画期間	8
3. 振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係	9
（1）まち・ひと・しごと創生総合戦略について	9
（2）「後期基本計画」と「町総合戦略」との関係	9
（3）将来の人口推計（対策を講じた場合）	9
（4）町が目指す人口ビジョン	11
（5）「町総合戦略」の概要	12

4. その他の計画との関係と期間	13
5. 策定に向けた取り組み経過	13
(1) アンケート調査の実施	13
(2) 有識者を含めた会議等の開催	14
(3) アンケート結果から見える町の課題と目指すべき方向性	15
(4) 前期基本計画の評価	17
第2章 基本構想	19
1 第四次振興計画の基本テーマ	20
2 後期基本計画の最重点施策	21
第3章 基本計画	23
1 後期基本計画の施策一覧	24
2 後期基本計画の目標値一覧	25
3 後期基本計画の各施策の具体的な内容	27
1. 推進体制整備	28
2. 若者定住対策	33
3. 美しい地区づくり	46
4. 安全安心な基盤づくり	49
第4章 地区の目標	59
参考資料	79

第1章 基本的な考え方

1 はじめに

1. 国の動向

日本の総人口は、2008（平成 20）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、今後さらに加速度的に人口減少が進み、2060（平成 72）年には、8,674 万人まで減少すると予測されています。合計特殊出生率をみると、過去最低を記録した 2005（平成 17）年の 1.26 から緩やかな回復基調にあったものの、2014（平成 26）年には、再び低下に転じています。

国では、この人口減少・高齢化という大きな課題に対して、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を目指すことを目的として、平成 26 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設立しました。同年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」を制定、12 月には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決のため、「財政支援」「人的支援」「情報支援」を切れ目なく展開するとしています。

経済的な側面では、2008（平成 20）年のリーマンショック以降、円高と長引くデフレの悪循環が続き、産業の空洞化が進み、その後に生じた 2011（平成 23）年 3 月の東日本大震災や欧州の政府債務危機なども相まって、経済活動の後退局面に入りながらも、一方で、復興需要の増加が景気の押し上げに寄与している状態となっています。

また、政府による「三本の矢」（「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」）からなる経済政策、いわゆるアベノミクスを一体的に推進し、デフレからの脱却、雇用の拡大、所得の上昇、消費の増加といった経済の好循環を生みだそうとしています。同時に、2014（平成 26）年 4 月から消費税率を 8%に引き上げ、国の財政健全化も併せて図ることとしています。

2. 県の動向

福島県の人口も 1998（平成 10）年の 213 万 8 千人を境に減少しており、2005（平成 17）年以降は毎年 1 万人を超える減少が続いています。特に 2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災、原子力災害以降、若い世代を中心に県外への人口流出が進み、2015（平成 27）年の国勢調査によると、5 年間で 11 万 5 千人の大幅な人口減少となりました。

県では、構造的な人口問題の解決と合わせて、震災からの復興へ向けた取り組みを進めるため、様々な課題に「チャレンジ」し、新たなステージへの一歩を踏み出すとしていますが、原子力災害からの復興再生に向けては、長期にわたる財源確保が必要であり、同時に地方創生の実現も課せられる中、行政需要に対する財源の確保が求められています。

3. 町の状況

町では、1981（昭和56）年3月に第一次町振興計画を樹立して以来、一貫して過疎問題に対応してきましたが、人口減少と少子高齢化に歯止めをかける抜本的な解決策を見出せていません。

こうした中、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災による原発事故に伴う風評等の影響や同年7月に発生した新潟・福島豪雨による災害に伴う影響は、現在も大きな爪痕を残し、影響からの回復、復興・再生までには、長期的視点での対応が求められています。

財政面では、行財政改革や各種交付金の活用、財政調整基金を始めとした基金等への積立の結果、財政健全化を示す各種指標は改善してきました。しかし、東日本大震災以降の町内事業所の撤退や事業の縮小、第一次産業の衰退などの影響を受け、雇用の場の減少や地域経済の落ち込みにより、税収の減少に伴う自主財源の確保は、依然厳しい状況が続いています。

また、地方交付税交付金等の財源依存度が高いため、将来的な財政運営を見据えた歳出の削減等、財政の健全化に重点を置く必要がある一方、地域の活性化を図るための有効な施策や事業への投資的経費も必要となっています。

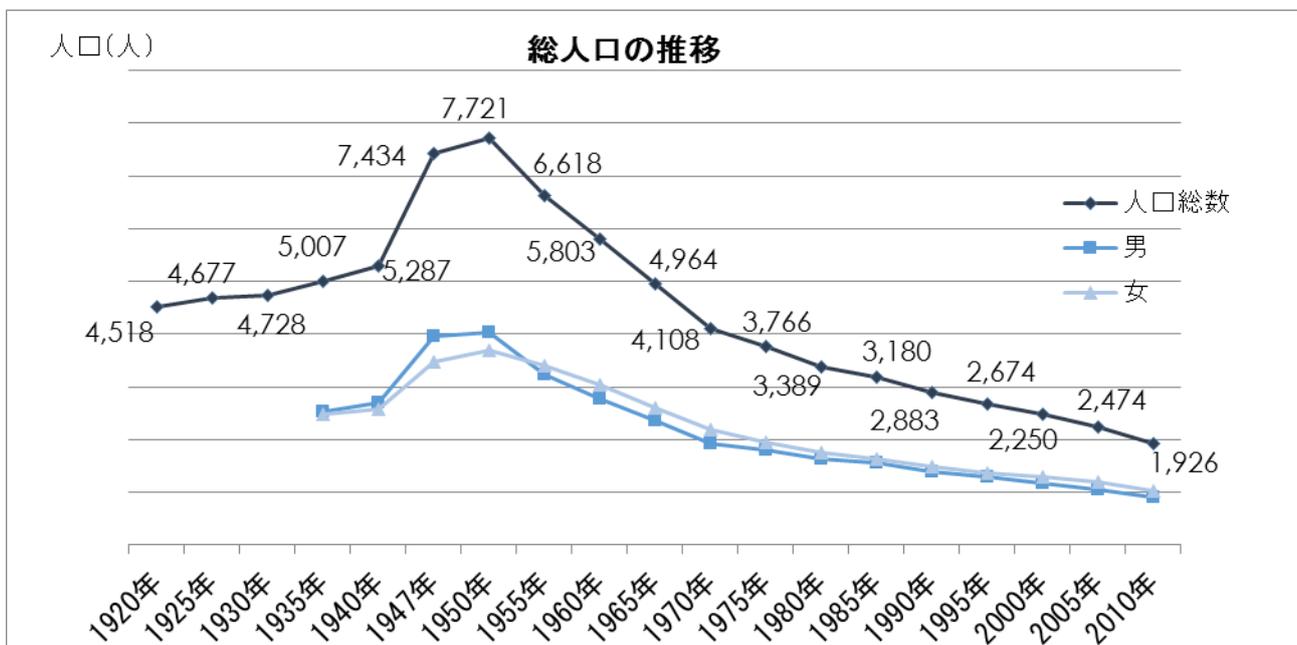
2 三島町の人口推移と分析

1. 平成27年国勢調査結果（速報値）

平成27年国勢調査結果（速報値）によると、2015（平成27）年の町の人口は1,668人となり、前回2010（平成22）年の1,926人から258人減少し、福島県下最大の減少率13.4%を記録しました。（原発避難区域を除く。）

過去の国勢調査の人口動態を見ると、当町の人口は、1935（昭和10）年代から1945（昭和20）年代にかけての只見川電源開発時に転入人口が増加し、ピークを迎えた1950（昭和25）年の7,721人を境に、以降は一貫して減少が続いています。

当町では、過去の国勢調査においても人口減少率では、県下1位を含め上位を占めていることから、近年の全国的な人口減少にかかわらず、従来から構造的に人口減少を誘発する要因が内在していると考えられますが、それらの抜本的な解決が出来ていないことがうかがえます。



(出典) 総務省 平成 22 年国勢調査

【図】三島町の総人口の推移

2. 人口増減率の推移 (国勢調査)

【表】三島町の人口増減率の推移

年(和暦)	人口	増減数	単年増減数 ※1	増減率	特記事項
昭和 25 年	7,721 人	287 人	96 人	3.9%	
昭和 30 年	6,618 人	△1,103 人	△221 人	△14.3%	減少率県下 1 位
昭和 35 年	5,803 人	△815 人	△163 人	△12.3%	減少率県下 2 位
昭和 40 年	4,964 人	△839 人	△168 人	△14.5%	減少率県下 5 位
昭和 45 年	4,108 人	△856 人	△171 人	△17.2%	減少率県下 2 位
昭和 50 年	3,766 人	△342 人	△68 人	△8.3%	減少率県下 19 位
昭和 55 年	3,389 人	△377 人	△75 人	△10.0%	減少率県下 1 位
昭和 60 年	3,180 人	△209 人	△42 人	△6.2%	減少率県下 7 位
平成 2 年	2,883 人	△297 人	△59 人	△9.3%	減少率県下 1 位
平成 7 年	2,674 人	△209 人	△42 人	△7.2%	減少率県下 3 位
平成 12 年	2,474 人	△200 人	△40 人	△7.5%	減少率県下 8 位
平成 17 年	2,250 人	△224 人	△45 人	△9.1%	減少率県下 6 位
平成 22 年	1,926 人	△324 人	△65 人	△14.4%	減少率県下 1 位
平成 27 年	1,668 人	△258 人	△52 人	△13.4%	減少率県下 1 位※2

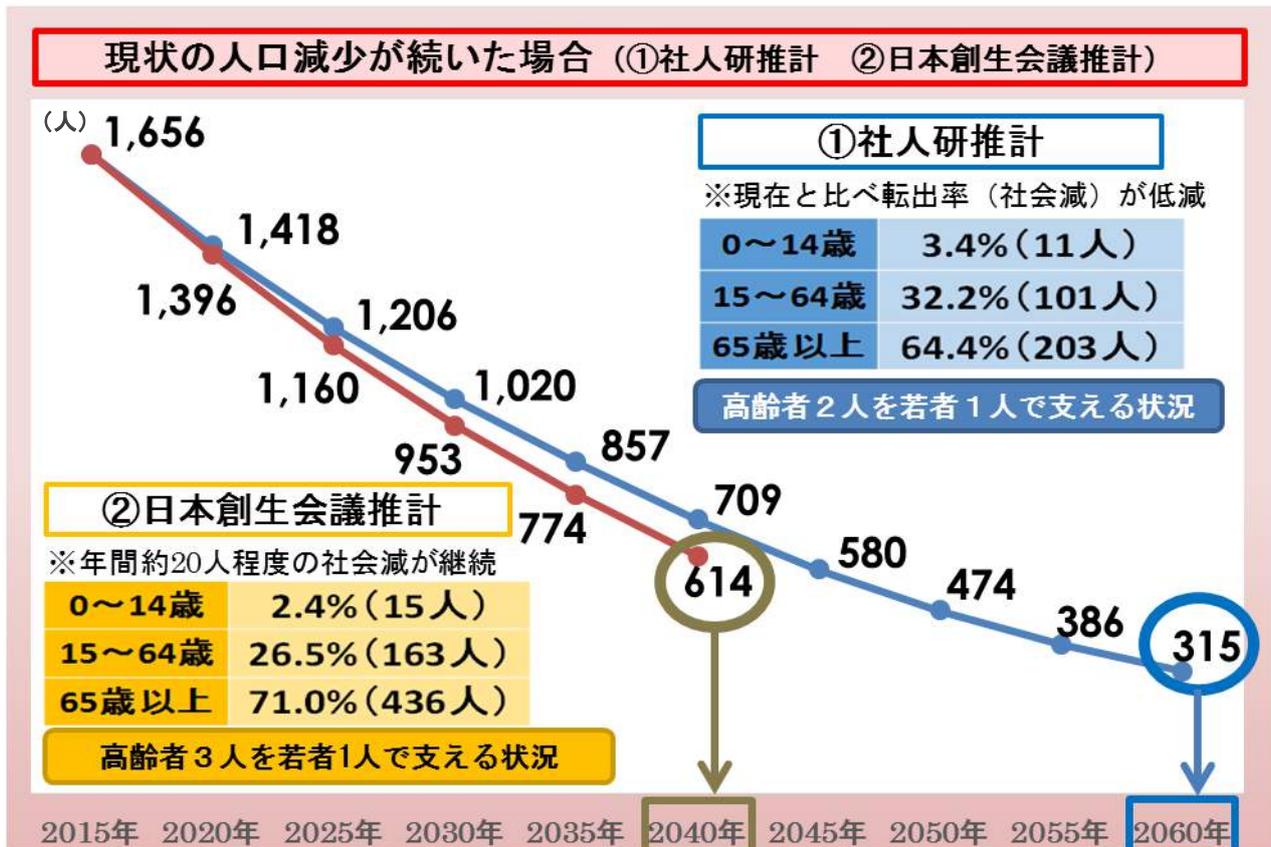
(出典) 国勢調査を基に町作成

※1 増減数を国勢調査実施間隔の 5 年で単純割した数値 ※2 原発避難地域を除く

3. 将来の人口推計（現状の人口減少が続いた場合）

社人研の推計によると、町の人口は、2031（平成 43）年に人口 1,000 人を下回り、2060（平成 72）年には 315 人になると予測されています。

また、日本創生会議の推計では、社人研の予測よりも減少数が大きく、2028（平成 40）年に 1,000 人を割り、2040（平成 52）年に総人口が 614 人まで減少するとされています。



【図】人口推計（①社人研推計，②日本創生会議推計）

【2060年の地区別人口推計】

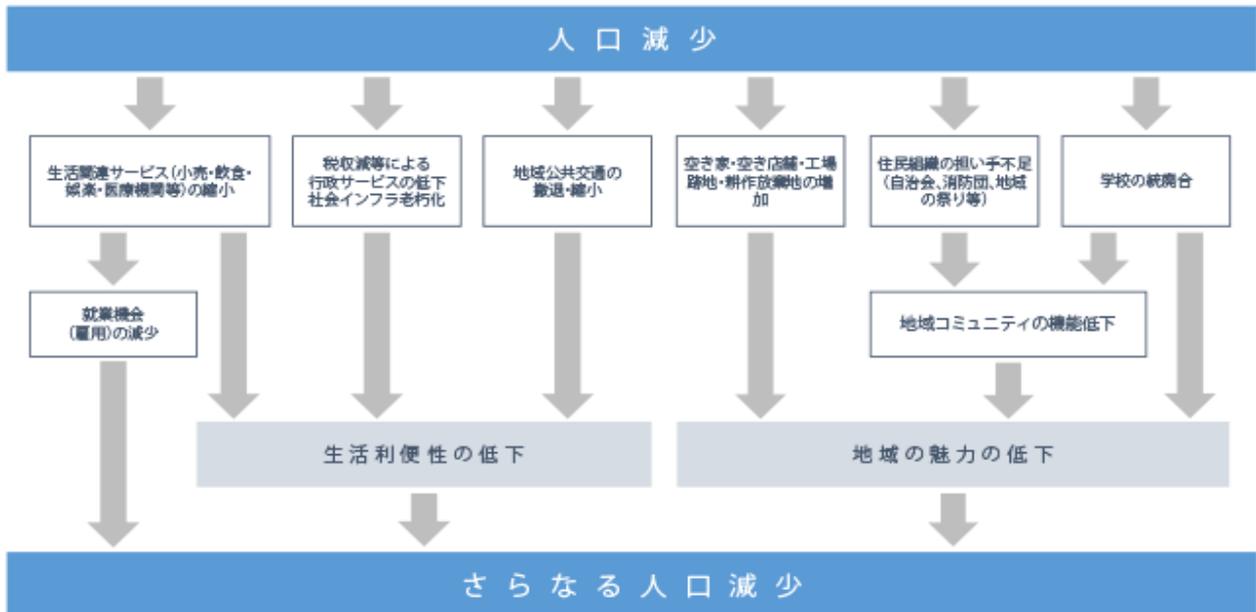
※2015（平成 27）年 4 月 1 日時点の各地区の人口に対して、社人研推計の人口の変化率（減少率）を適用し、2060（平成 72）年の地区人口の予測値を算出

（単位：人）

宮下	74	桧原	22	大石田	26
荒屋敷	8	滝谷	25	名入	15
桑原	7	大谷	18	小山	1
中平	10	浅岐	9	高清水	7
大登	15	間方	12	滝原	7
川井	16	西方	55	早戸	6

4. 総人口の減少による影響

総人口の減少がこのまま推移した場合、町での生活において、様々な影響が生じると考えられます。人口減少によって、個人消費が減退し、それに伴う経済活動の不採算性により、小売、宿泊・飲食サービス、金融、医療・福祉等の生活サービスが減少・低下し、それがさらなる人口減少に繋がるという悪循環に陥ることが懸念されます。



(出典) 国土交通白書2015

【図】人口減少の悪循環のイメージ図

購買行動では、2009（平成21）年時点では33箇所あった小売業事業所数が、2012（平成24）年には20箇所に減少し、生活必需品の購入については、町外の店舗を利用する傾向が強まっています。

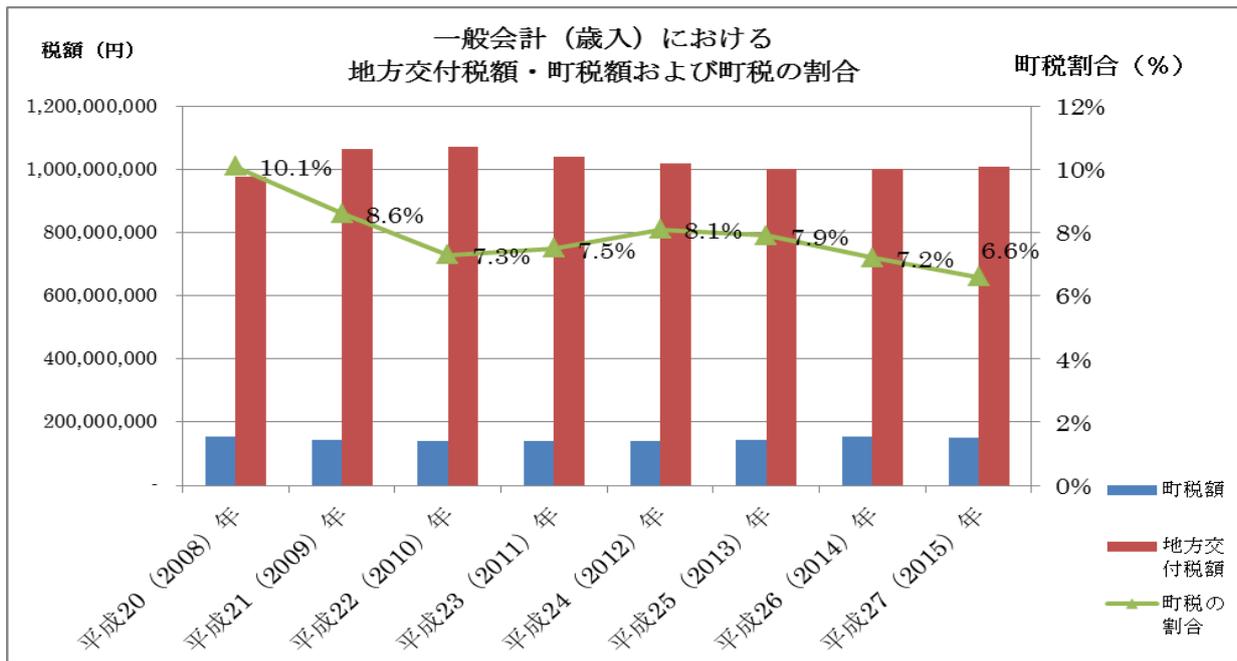
商圈人口の縮小に伴い日用品や食料品など生活必需品を取り扱う小売店舗が減少することは、自家用車がない高齢者など、買物弱者の増加に繋がり、町民の日常生活を支える生活サービスの維持が課題となってきます。

5. 生産年齢人口の減少による影響

生産年齢人口の減少は、地域活動の担い手不足に直結し、伝統文化の継承を困難とさせるほか、地域コミュニティの衰退や管理者不足による農地の荒廃がさらに進むことが予想されます。その他、地域の足となる公共交通機関の維持が困難になり、地域の自主防災組織の機能が低下し、災害への対応が困難となることなどが懸念されます。

財政的な面では、人口減少に伴い歳入が減る一方で、道路や上下水道施設等の生活インフラの老朽化により、維持経費は増加していくと見込まれます。

財源の大部分を地方交付税等の依存財源で占めている当町では、財政の先行きが非常に不透明な状況にあります。



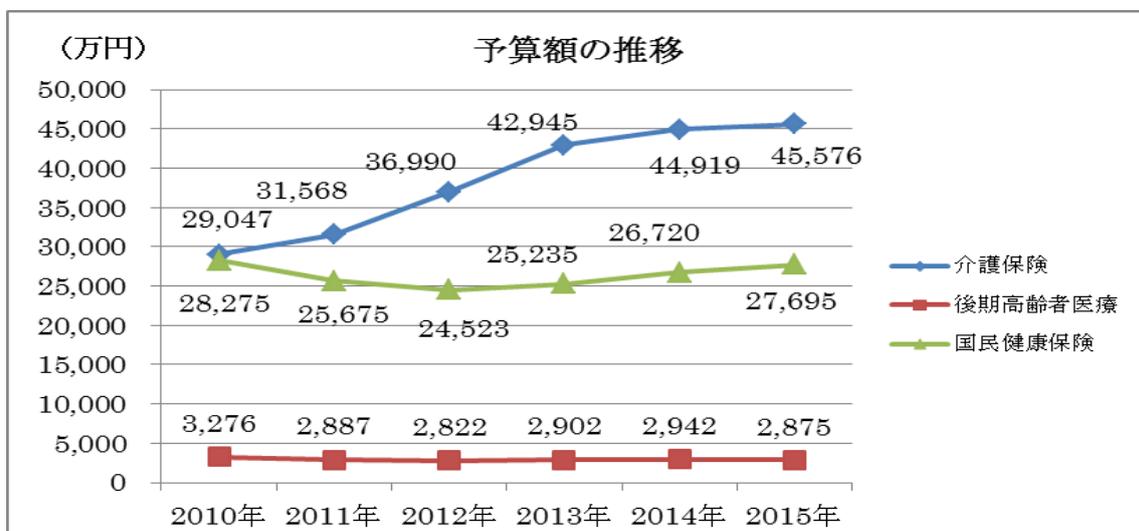
(出典) 町作成

【図】三島町一般会計（歳入）における地方交付税額・町税額および町税の割合

6. 老年人口比率の上昇による影響

老年人口比率の上昇に伴い、医療・福祉分野での人材不足や社会保障費に対する住民・行政負担が増加することが懸念されます。

特に近年の介護保険予算の増加は顕著であり、町予算に占める割合は、2010（平成 22）年度の 10.6%が、2015（平成 27）年度では 13.6%となり、予算額としては、5 年間で約 1.57 倍に拡大しています。



(出典) 町作成

【図】三島町の介護保険予算の推移

3 後期基本計画の基本方針

1. 計画策定の趣旨

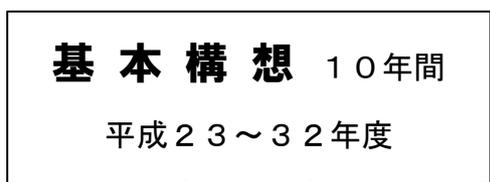
三島町振興計画（以下「振興計画」という。）は、総合的、計画的にまちづくりを進めていくための基本構想、かつ、これを具体化するための基本計画であり、行政運営の総合的な指針となる最上位計画です。町民一人一人の豊かな生活を実現するために、町民と町が互いの役割を認識し、一体となって行動するための共通認識を持つことが、計画を策定する最大の目的です。

策定に当たっては、2011（平成 23）年に策定した、第四次三島町振興計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）の施策事業について、検証・見直しを図るとともに、町民アンケート等を踏まえ、今後 5 年間に取り組むべき施策・事業を検討し、第四次三島町振興計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）を策定します。

後期基本計画は、前期基本計画の基本構想と重点施策を継承し、その中でも、若者を増やし持続可能な町を実現するため、「若者定住対策」を最重点施策に掲げ、各種施策・事業を推進します。

また、地方創生・三島町総合戦略の計画期間と重なるため、三島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「町総合戦略」という。）に掲げる施策・事業を重点プログラムに位置づけ、一体として推進します。

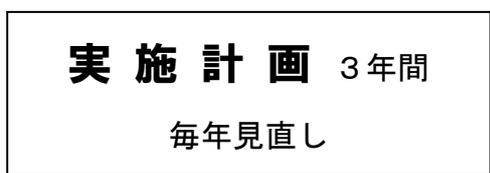
2. 計画の構成と計画期間



基本構想は、これまでの町づくりを踏まえ、今後の将来を見据え、基本的な考え（理念）や目標をイメージ化した今後 10 年間の町づくりの指針です。



基本計画は、基本構想の理念を受け、目標を実現するための施策を分野ごとに体系的に示したものです。



実施計画は、基本計画に沿って具体的に実施する事業の内容です。財政状況や社会情勢の変化に対応するため、毎年度見直しを行います。

3. 振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

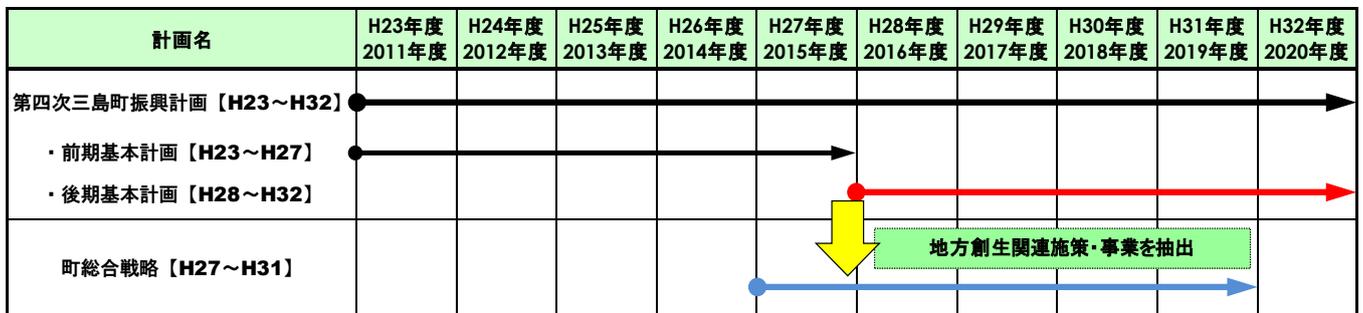
(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略について

全国的に進む人口減少と少子高齢化に対応し、首都圏への過度な人口集中を是正するため、国では、2014（平成26）年11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受け、町では、人口の現状と将来の展望を示し、それを基に今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や具体的な施策をまとめて提示するため、「三島町人口ビジョン」（以下「町人口ビジョン」という。）及び「町総合戦略」を策定することとしました。

(2) 「後期基本計画」と「町総合戦略」との関係

2016（平成28）年度から始まる「後期基本計画」を町の行政運営の総合的な指針となる最上位計画とし、「町総合戦略」は、「後期基本計画」において最重点的に取り組む「人口の減少克服と地域の活性化」を実現するための具体的な施策を抽出した実施計画と位置づけ、2019（平成31）年度までに重点的に実施すべき内容（計画）とします。



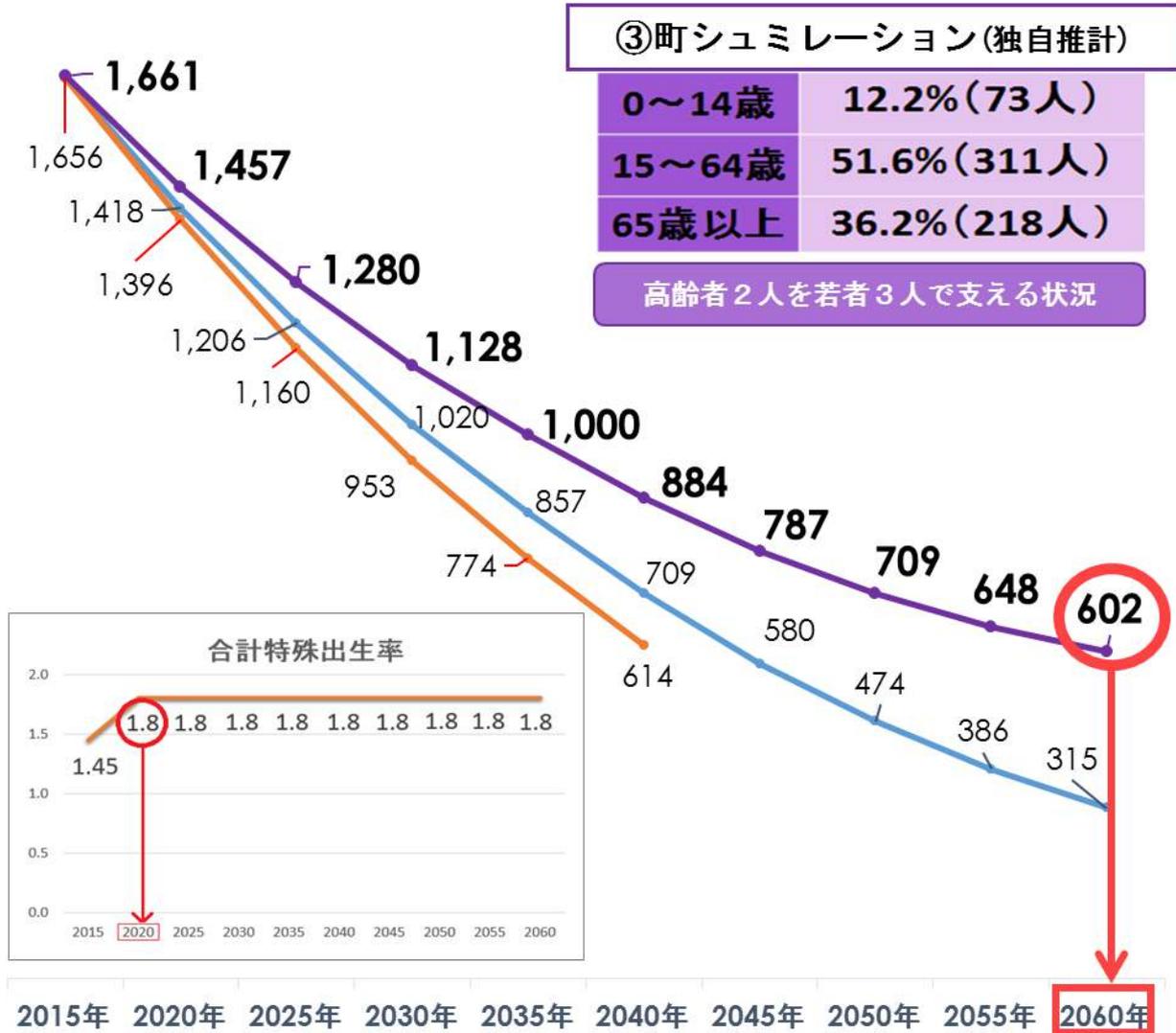
【図】振興計画と「町総合戦略」の関係図

(3) 将来の人口推計（対策を講じた場合）

「後期基本計画」と「町総合戦略」の各施策と事業に取り組むことにより、社会動態と出生率を段階的に上昇させた場合について、社人研の推計値をもとに、町独自の推計を行いました。

この場合の推計では、2060（平成72）年には人口が602人となり、現状の人口減少が続いた場合と比較して、約2倍の人口が確保されます。

町の魅力を高め、人の流れを創出し、
人口構成比率を逆転させるための対策を講じた場合



【図】人口推計 (③町独自推計)

(4) 町が目指す人口ビジョン

「町人口ビジョン」では、「若者と高齢者が共生し地域活力のある持続可能なまち」を町の将来像と定め、その達成のため、2020（平成32）年までに、①合計特殊出生率1.8人、②社会増減±0の実現を目指すことを短期目標とし、これを2060（平成72）年まで継続させ、人口規模600人を目指すことを長期目標とすることにより、高齢化率の低減を図り、老年人口2人を生産年齢人口3人で支える社会の実現を目指します。

三島町人口ビジョン

【短期目標】

- 2020年までに、①合計特殊出生率1.8人、②社会増減±0を目指す。



【長期目標】

- 2060年まで、①合計特殊出生率1.8人、②社会増減±0を継続し、人口規模600人を目指す。



【最終目標】

- 高齢化率の低減を図り、老年人口2人を生産年齢人口3人で支える社会の実現を目指す。

三島町の将来像

若者と高齢者が共生し
地域活力のある持続可能なまち

(5) 「町総合戦略」の概要

町総合戦略の基本テーマ

雪国の生活文化を生きし魅力ある三島を創る

～交流人口の拡大から定住人口へ～

【目指すべき方向性】

若者を増やし持続可能な社会をつくる

【三島町人口ビジョン】

【短期目標】 2020年までに、①合計特殊出生率 1.8人 ②社会増減±0

【長期目標】 2060年まで、①合計特殊出生率 1.8人、②社会増減±0
を継続し、人口規模 600人を維持

最終目標

高齢化率の低減を図り、
老年人口2人を生産年齢人口3人で支える社会の実現を目指す。

【基本目標】

- | | |
|-----------------|-----------|
| ①しごとづくり | ②人の流れづくり |
| ③結婚・出産・子育ての希望実現 | ④美しいまちづくり |

目的

若者が集い、高齢者が生き生き安心して暮らせるまちの実現

三島町の将来像

若者と高齢者が共生し
地域活力のある持続可能なまち

4. その他の計画との関係と期間

分野	計画名	根拠法規等	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
まちづくり ※最上位計画	第三次三島町振興計画 【H13～H22】	【町】三島町まちづくり基本条例	—																
	第四次三島町振興計画 【H23～H32】	【町】三島町まちづくり基本条例		—															
	・前期基本計画【H23～H27】			—															
	・後期基本計画【H28～H32】								—										
地方創生	町総合戦略 【H27～H31】	【国】まち・ひと・しごと創生法							—										
行財政	三島町行財政改革推進計画 【H17～H21】	【国】三位一体の改革等	—																
	過疎地域自立促進計画 【H22～H27】 【H28～H32】	【国】過疎地域自立促進特別措置法		—							—								
防災	三島町地域防災計画 【S37～】	【町】三島町防災会議条例	—																
住環境	三島町住生活基本計画 【H26～H35】	【国】住生活基本法							—										
保健・福祉	三島町第六次高齢者福祉計画 三島町第五次介護保険事業計画 【H24～H26】	【国】老人福祉法 【国】介護保険法			—														
	三島町高齢者元気・いきいきプラン (三島町第七次高齢者福祉計画) (三島町第六次介護保険事業計画) 【H27～H29】	【国】老人福祉法 【国】介護保険法						—											
	第4次三島町障がい者計画 【H24～H26】	【国】障害者基本法			—														
	第5次三島町障がい者計画 【H27～H29】	【国】障害者基本法						—											
	健康みしま21計画(健康増進計画) 【H25～H34】	【国】健康増進法			—														
	第2期三島町国民健康保険特定健康診査等実施計画 【H25～H29】	【高齢者医療確保法】			—														
	三島町データヘルス計画(保健事業実施計画) 【H27～H29】	【国】国民健康保険法						—											
	三島町新型インフルエンザ等対策行動計画 【H27～】	【国】新型インフルエンザ等対策特別措置法								—									
農林業	三島町農業振興地域整備計画 【S60～】	【国】農業振興地域の整備に関する法律	—																
	三島町森林整備計画 【H24～H33】	【国】森林法		—															
教育・文化	三島町教育振興基本計画 【H24～H33】	【国】教育基本法		—															
	三島町歴史文化基本構想 【H23～H32】	【町】振興計画・部門別計画 (文化庁・文化財総合的把握モデル事業)		—															

5. 策定に向けた取り組み経過

(1) アンケート調査の実施

後期基本計画策定に当たっての基礎資料とするため、町民や若い世代を対象に意識や意見を把握するためのアンケート調査を実施しました。

なお、このアンケート調査は町総合戦略策定の基礎資料としても活用する目的で実施しています。

○三島町まちづくりアンケート（中学生）調査

対象者：町立三島中学校の全生徒（30名）

回答数：30名（回答率 100%）

○会津管内の若者意向調査（参考）

対象者：会津管内の高校、大学・短大、専修学校・各種学校の卒業年次の学生（無作為抽出）927名

回答数：846名（回答率 91.3%）

○三島町町民アンケート調査

対象者：三島町に住民登録されている18歳以上の全町民（1,590名）

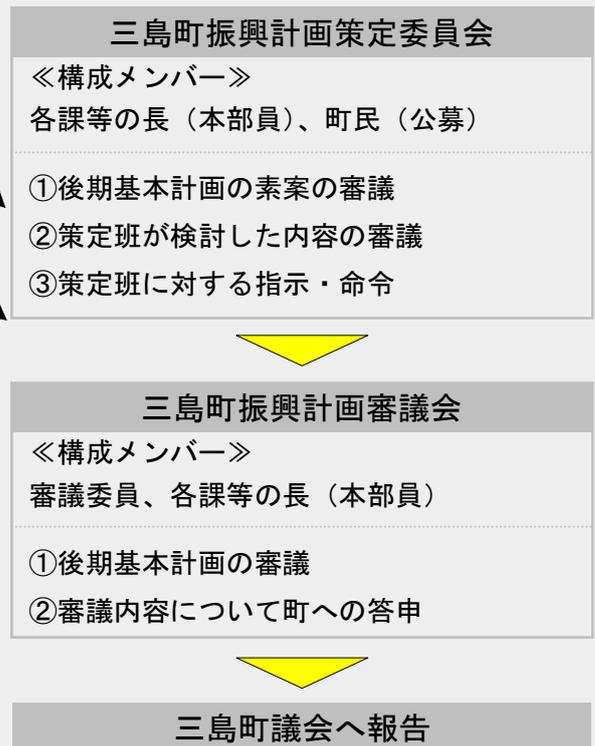
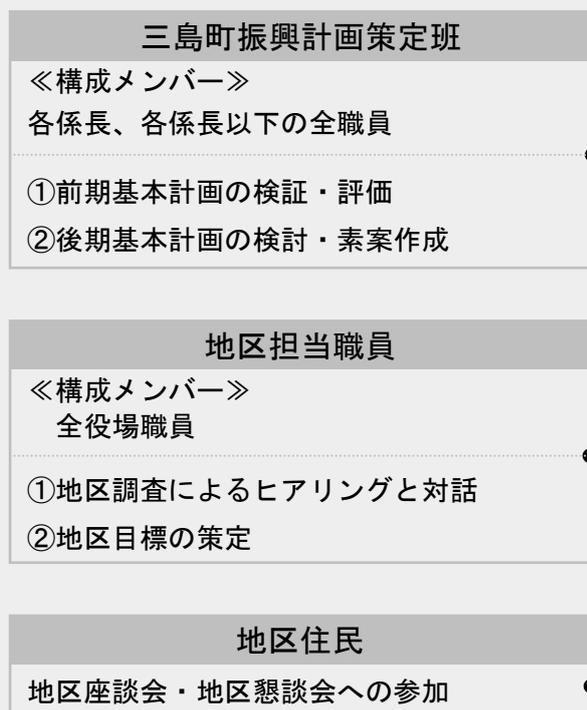
回答数：795名（回答率 50.0%）

（2）有識者を含めた会議等の開催

後期基本計画の策定に当たり、係長以下の全職員で構成される三島町振興計画策定班及び各課等の長と公募した町民で構成される三島町地振興計画策定委員会を設置し、前期基本計画の評価分析を行うとともに、各地区における座談会を開催し、町民の意見の聴取に努め、様々な角度から検討を加え、素案を作成しました。

また、三島町振興計画審議会条例に基づき、町長が任命した委員で構成される三島町振興計画審議会において、素案の審議を受け、町議会への報告を行い、計画の策定に至りました。

【検討体制】



(3) アンケート結果から見える町の課題と目指すべき方向性

三島町まちづくりアンケート(中学生)調査結果

- (1) 三島町の自慢
1位 美しい自然 2位 伝統行事 3位 奥会津編み組細工 4位 桐・桐タンスなどの桐製品
- (2) 町の嫌いなところ・不満なところ
1位 買い物が不便 2位 子どもや若い人がいない 3位 交通機関の利便性 4位 娯楽施設がない
- (3) 将来の三島町への居住意向
住み続けたい4人 一度は町外に出てもいずれ三島で暮らしたい16人
条件を整えば戻ってもよい5人 町には住みたくない5人
- 【三島で暮らしたい理由】
三島の自然が好きだから。親・親族がいるから。家や土地があるから。地域や人に愛着があるから。
- 【三島に住みたくない理由】
希望する仕事がないから。冬がひどいから。スーパーなどがなく買い物が不便だから。
- (4) 三島町の将来希望像(どんな町になってほしいか)
1位 若い人が多く賑わいのある町 2位 地域の自然を活かした町
3位 子どもがのびのびと楽しく遊べる町 4位 お年寄りが生き生きと安心して暮らせる町
- (5) 町づくりへの意見
スーパー、コンビニなどもっと店を増やしてほしい。町の仕事を増やしてほしい。
全国にPRして住む人を増やしてほしい。



- 三島町の中学生は、進学や就職等により町外への転出を考えている生徒たちの多くが、比較的若年層の段階で、将来三島町に戻って暮らす希望を持っている傾向が強い。
- しかし、現状では三島町に希望する就労・雇用の場所がないことや買い物が不便であることなど、住み続けるための環境が具備されていないため、町外に転出せざるを得ない状況に置かれている。

会津管内の若者意向調査結果(参考資料)

- (1) 卒業後進学を希望する学校のエリア
1位 首都圏(関東圏)160人 2位 福島県内(会津地域以外)100人 3位 会津地域 63人
4位 東北地域 60人 5位 中部圏 47人
- (2) 会津地域での就職希望
1位 強く希望する 125人 2位 希望する(条件が良ければ)115人 3位 希望しない 110人
- (3) 会津地域での居住希望
一度は出てもまた戻りたい 242人 住みたくない 193人 住み続けたい 191人
わからない 214人
- 【会津で暮らしたい理由】
地元での生活に慣れている。地元が好き。働きたい企業がある。親・親族がいる。地元に貢献したい。
- 【会津で暮らしたくない理由】
都会の方が便利だから。働きたい企業がない。実家を離れたい。給料が安そうだから。
- (4) 若者が会津地域に住み続けたいと思うには、どのような環境や条件が必要だと思うか
商業施設(大型・小型)を増やす。娯楽(施設、イベント、映画館等)を増やす・作る。
公共交通機関の利便性向上。職場を増やす。雇用の安定。給与水準の引き上げ。

町民アンケート調査結果

(1) 三島町の自慢

1位 奥会津編み組細工などの伝統工芸技術 2位 自然環境・観光資源 3位 生活文化や伝統行事

(2) 町の住みやすさ

住みやすい・まあまあ住みやすい 354人 住みにくい・どちらかといえば住みにくい 208人

【住みやすい理由】

1位 自然が豊か 245件 2位 近所づきあいが良い 184件

3位 医療や福祉体制が充実している 143件

【三島に住みたくない理由】

1位 買い物が不便 146件 2位 魅力的な職場がない 95件

3位 町外への移動(公共交通)が不便 85件 4位 町内の移動(公共交通)が不便 59件

(3) 将来の三島町への居留意向

住み続けたい・いずれ戻りたい 424人 住み続けたくない 78人

【住み続けたい・いずれ戻りたい理由】

1位 住みなれた土地だから 339件 2位 土地や家があるから 310件

3位 自然が豊かで住みやすいから 143件 4位 友人・知人がたくさんいるから 112件

5位 親や親戚がいるから 89件

【住み続けたくない理由】

1位 買い物が不便 146件 2位 交通が不便 45件 3位 働く場所がない(職場が遠い) 42件

(4) 人口減少の進行に伴い不安に感じること

社会保険料や医療費の増額に伴う社会保障に係る個人負担の増加。

地域を支える担い手不足による地域活力の低下。

(5) 人口増加対策に関する意見

三島にきたい住みたいと思う若者を呼び込む対策と環境整備が不足している。

町外から来た町民への支援サービスも含め、若者向けの政策を推進するべき。

将来を担う子どもに対する政策を充実し、現役世代の負担軽減を図るべき。

●三島中学生と同様、町民も買い物が不便であること、魅力的な職場が少ないこと、交通の利便性が悪いことを不満に思っている方が多い。

●町民の多くは、社会保険料や医療費の増額に伴う個人負担の増加や地域の担い手不足による地域活力の低下を懸念しており、若者を増やし、現役世代の負担を減らすべきだという意見が多い。

アンケート調査結果を受けて町が目指すべき方向性

◎雇用の場所を創出・確保すること、生活の利便性を向上させることにより、町民が住みやすい町をつくる。

◎また、町民が安心して暮らせるために、若者を増やし、持続可能な社会をつくる。

(4) 前期基本計画の評価

大施策	前期基本計画策定時の数値目標		
	前期基本計画策定時 (H22年)	前期基本計画の目標値 (H27年)	現状の値(実績値) (H27年)
	小施策		
推進体制整備 推進体制整備 ①行財政改革	○経常収支比率		
	86.2% (H21 決算)	85.0% (H26 決算)	89.0% (H25 決算)
	○行政評価制度の導入		
	未実施	実施	試験的に実施
②広域連携の推進	○誘致企業・起業数 (H22以降)		
	0社	3社	1社
若者定住対策 雇用の場を創出 ①耕作放棄地対策	○遊休農地の解消		
	41.79ha	32ha	3ha 解消
	○農用地区域の見直し		
	240ha	180ha	240ha
②里山整備事業	○国土調査実施済面積		
	51ha	80ha	51ha
	○路網普及率の向上		
	8m/ha	15m/ha	8.8m/ha
③農商工連携	○間伐面積の拡大		
	30ha/年	60ha/年	10ha/年
	○町民総生産額の増		
④観光交流事業	90億4,600万円	130億円	81億2,100万円
	○観光客入込の増加		
	400,747人	600,000人	322,000人
	○宿泊者数の増加		
若者定住対策 住宅環境の整備 ①住宅・宅地整備	10,834人	15,000人	9,604人
	○単身用住宅の建設		
	4戸	8戸	4戸
	○宅地造成		
①地区支援活動 ①地区支援活動	0戸	2戸	0戸
	○空き家改修利用		
	1戸	4戸	4戸
美しい地区づくり 地区支援活動 ①地区支援活動	○地区支援事業活用数		
	6地区	18地区	6件(5地区)5年間の平均
	○振興計画(地区振興計画)の地区目標の作成		
	0地区	18地区	18地区
	○集落支援員制度の導入		
0地区	18地区	未実施	

大施策	前期基本計画策定時の数値目標		
	前期基本計画策定時 (H22年)	前期基本計画の目標値 (H27年)	現状の値(実績値) (H27年)
	中施策		
安全安心な基盤づくり 保健福祉の充実 ①健康づくりの推進	○特定(基本)健診		
	59.4%	70.0%	58.6%
	○胃がん検診		
	48.2%	60.0%	22.6%
	○子宮がん検診		
	25.9%	50.0%	24.6%
	○乳がん検診		
	56.4%	65.0%	33.5%
	○結核・肺がん検診		
	47.1%	60.0%	41.4%
○大腸がん検診			
56.9%	65.0%	42.2%	
安全安心な基盤づくり 社会生活基盤の整備 ①防災・防犯機能の強化	○消防団員数		
	164人	180人	169人
	○無火災記録		
	1,000日	2,500日	242日(H27.12.31時点)
	○非常用備品数		
	2,200食	3,600食	3,700食
○交通死亡事故発生件数			
0件	0件	0件	
②交通の確保と道路整備	○地区内生活道路の融雪施設整備		
	8/18地区	9/18地区	8/18地区
	○通行不可町道の改廃		
	2路線	0路線	2路線
○橋梁長寿命化対策			
0/14地区	4/14地区	1/14地区	
③上下水道の整備	○間方簡易水道施設改良		
	未改良	改良済	改良済
④情報化社会への対応	○情報化推進計画		
	未策定	策定	未策定
	○テレビ放送サービス加入者		
	42.6%	58.4%	68.0%
	○町ホームページサービスのアクセス数		
130件/日	200件/日	133.3件/日	

第2章 基本構想

1 第四次振興計画の基本テーマ

第四次振興計画基本テーマ

【住みたい、住み続けたいふるさと（桐源郷）を創る】

～どこにでもある ここにしかないふるさと～

（計画期間 平成23年～平成32年度）

後期基本計画テーマ

【雪国の生活文化を生かし魅力ある三島を創る】

～交流人口の拡大から定住人口へ～

重点施策

1. 推進体制の整備

推進体制の整備
（町民参加と危機管理体制の整備等）

2. 若者定住対策

雇用の場を創出、住環境整備
学ぶ場と人づくり

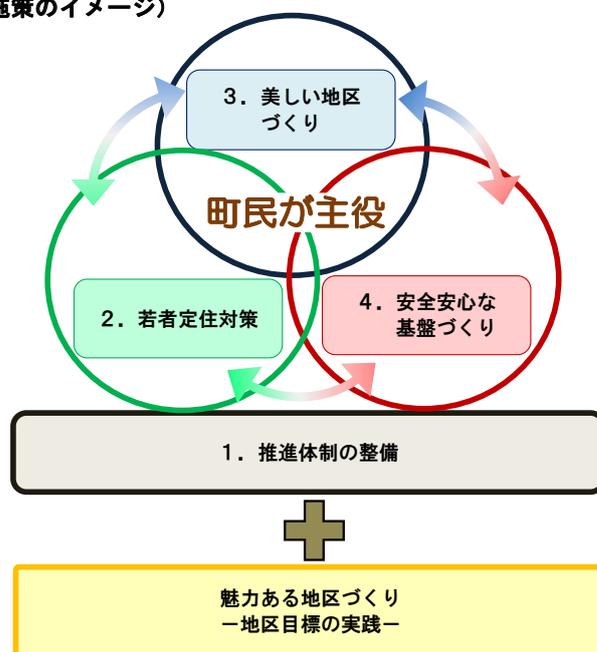
3. 美しい地区づくり

地域資源の発掘・活用
（美しいまちづくりプロジェクト等）

4. 安全安心な基盤づくり

保健福祉の充実、社会生活基盤の充実
（いきいき健康増進プロジェクト等）

（重点施策のイメージ）



【前期で見てきた課題】

◎東日本大震災、新潟・福島豪雨災害の対応等により、十分な連携に基づく事業展開不足

【後期基本計画の策定に当たって】

◎人口減少時代に即した町づくり

◎連携に基づく即効性・実行性のある施策・事業の実施

地方創生との連動

【目指すべき方向性】

若者を増やし、持続可能な社会をつくる

目的

若者が集い、高齢者が生き生き安心して暮らせるまちの実現

2 後期基本計画の最重点施策

後期基本計画の最重点施策

「若者が集い、高齢者が生き生き安心して暮らせるまち」を目指すために、「若者定住対策」を最重点施策に掲げて、各種施策・事業を推進します。

4つの重点施策と地区目標

【最重点施策】

1. 推進体制の整備

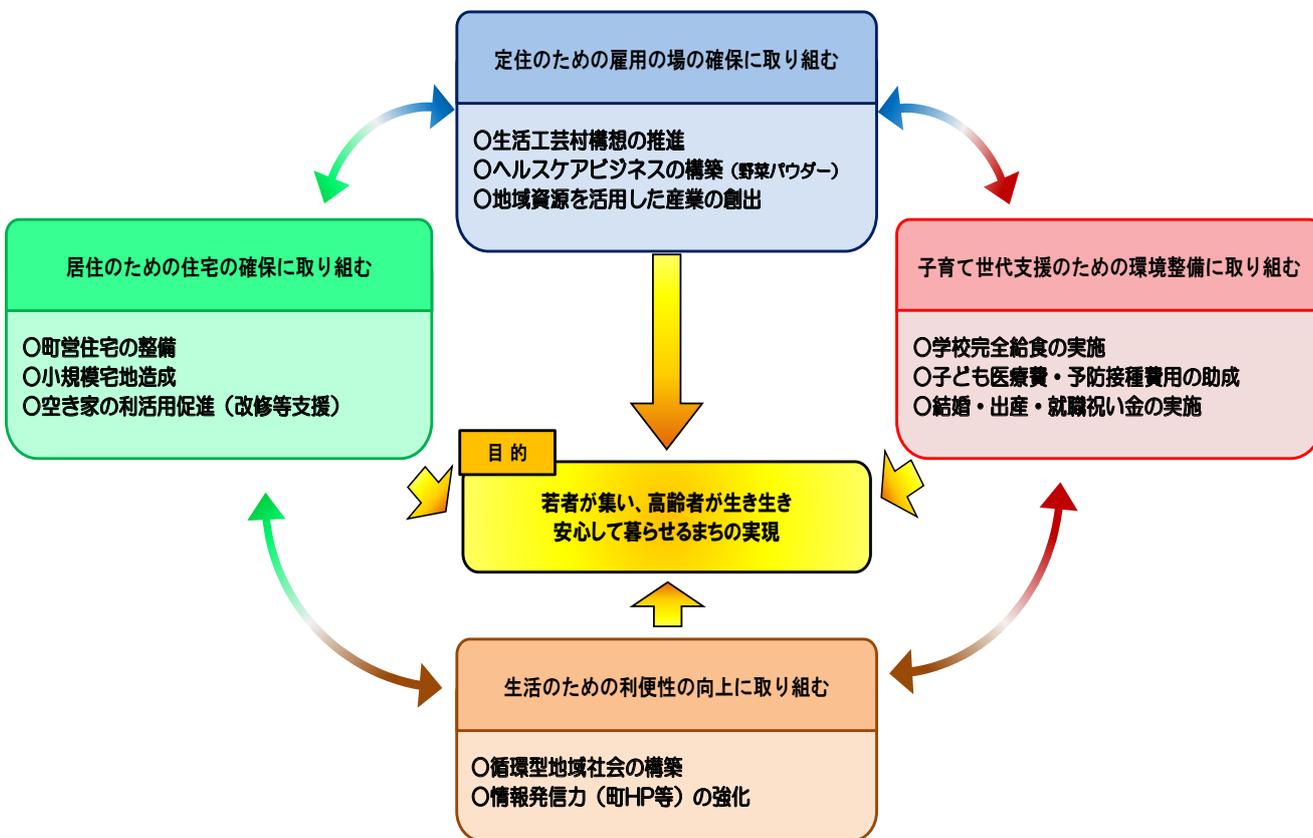
2. 若者定住対策

3. 美しい地区づくり

4. 安全安心な基盤づくり

魅力ある地区づくり
～地区目標の実践～

【後期基本計画の最重点施策－4つの視点－】



第3章 基本計画

1 後期基本計画の施策一覧

大施策	中施策	小施策
1 推進体制整備	推進体制整備	1. 町民参加と危機管理体制の整備
		2. 行財政改革
		3. 広域連携の推進
		4. 新しい財源の獲得
2 若者定住対策	雇用の場を創出	1. 第一次産業再興プロジェクト（農業）
		2. 第一次産業再興プロジェクト（里山整備）
		3. ふるさと産品振興プロジェクト
		4. 雇用創出・商業まちづくりの推進
		5. 再生可能エネルギー振興プロジェクト
		6. みしま発産業創生プロジェクト
		7. 交流人口拡大プロジェクト
		8. 地方創生人材育成プロジェクト
	住環境整備	1. 移住・定住推進プロジェクト
	学ぶ場と人づくり	1. 子育て安心応援プロジェクト
		2. 教育環境整備プロジェクト
		3. 生涯学習の推進
4. 若者の集いの場づくりプロジェクト		
3 美しい地区づくり	地域資源の発掘・活用	1. 美しいまちづくりプロジェクト （生活工芸村構想推進プロジェクト）
		2. 美しいまちづくりプロジェクト （温故知新プロジェクト）
		3. 集落魅力づくりプロジェクト
4 安全安心な基盤づくり	保健福祉の充実	1. いきいき健康増進プロジェクト
		2. 高齢社会への対応
		3. 障がい者福祉の充実
		4. 医療の充実
	社会生活基盤の充実	1. 防災体制基盤の整備
		2. 交通の確保と道路整備
		3. 情報発信力強化プロジェクト
		4. 循環型地域社会づくりプロジェクト （中心市街地公益機能の確立）

2 後期基本計画の目標値一覧

大施策	後期基本計画の数値目標（町総合戦略の基本目標値と同じ）	
中施策	現状の値（H27年）	目標値（H31年）
小施策		
1 推進体制整備 推進体制整備	○町に住み続けたいと思う人を増やす（町民の満足度を向上させる）	
	54.0%（H27 アンケート結果）	70.0%（10人中7人）

2 若者定住対策 雇用の場を創出	○町内の事業者を増やす	
	84社（H26 経済センサス）	89社（1社増／年）
	○従業者を増やす	
	430人（H26 経済センサス）	480人（10人増／年）
	○町民所得の向上	
	191万円 （H24 福島県統計情報）	215万円（約3万円増／年）
	○交流人口の増加（観光入込数）	
322,000人 （H26 観光統計）	386,000人（20%増）	
○定住人口の増加（人口の社会増減数）		
-22人（H6～H25の平均）	±0人（※H32目標値）	
2 若者定住対策 住環境整備	○利活用可能な空き家件数	
	0件（H27実数）	12件（3件／年）
	○町営住宅の整備戸数（平成28年からの整備数とする）	
初年度のため0戸	16戸（4戸／年）	
2 若者定住対策 学ぶ場と人づくり	○結婚件数の増加	
	3件（H26, H25年の平均）	3件（毎年継続）
	○合計特殊出生率の向上	
	1.45人（H20～H25年の平均）	1.8人（※H32目標値）
	○年少人口の確保	
115人（H27住民基本台帳）	110人（微減にとどめる）	

大施策	後期基本計画の数値目標（町総合戦略の基本目標値と同じ）	
中施策	現状の値（H27年）	目標値（H31年）
小施策		
3 美しい地区づくり 地域資源の発掘・活用	○定住人口の増加（人口の社会増減数）（再掲）	
	-22人（H6~H25の平均）	±0人（※H32目標値）
	○生活工芸の新たな担い手の確保	
	初年度のため0人	10人（新規）
	○歴史と文化の保存・継承・活用（指定文化財の件数）	
27件（国・県・町）	30件（国・県・町）	

4 安全安心な基盤づくり 保健福祉の充実	○寝たきり老人等要介護者の認定率	
	24.4%	20.0%（1%減/年）
	○1ヶ月当たりの医療費（国民健康保険、18歳以上）	
	1,242万円（H26）	1,000万円
	○生活習慣病患者数	
210人（H27.12）	150人（15人減/年）	
4 安全安心な基盤づくり 社会生活基盤充実	○特定健康診断受診率	
	57.1%（H26）	70.0%（約2.6%増/年）
4 安全安心な基盤づくり 社会生活基盤充実	○国内外に向けた三島町の魅力発信（ホームページアクセス数向上）	
	4,000件/月（H27）	10,000件/月（250%増）

基本計画

1 推進体制整備

2 若者定住対策

3 美しい地区づくり

4 安全安心な基盤づくり

1 推進体制整備

推進体制整備

1. 町民参加と危機管理体制の整備

基本目標

- 町民参加の地域づくり体制を構築し、より多くの町民による主体的なまちづくりへの参加を目指す。
- 災害や万一の状況に備えた危機管理体制の強化により、災害に強い町を目指すとともに、住民が自助の重要性を認識し、相互の助け合い（共助）による被害の低減を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

<町民参加のシステムづくり>

○高齢化などに伴い「地区座談会」の参加者は減少傾向。

- ・まちづくりに対する意識の醸成と、積極的な参画を促す。

<危機管理体制の強化>

- 町地域防災計画の見直しを実施。（随時）
- 住民への的確な情報の伝達が必要。
- 災害の危険性を認識し、いち早く避難する自主的な行動が必要。



地区座談会の様子



IP告知（テレビ電話）

- ・緊急時に住民に対する的確、かつ、迅速な情報提供ができる体制を構築する。
- ・平常時から防災知識の普及に努め、住民相互の助け合いの促進に努める。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
町民集会の開催方法検討	地区座談会の見直し 地区要望調査の結果報告
広域対応可能な危機管理対策本部の設置	近隣町村や遠隔地市町村等との連携 防災協定の締結 関係機関との情報共有

town view 「町民の声」

（※町民アンケートにおいて、複数の方から寄せられた内容を集約の上、ご紹介します。以下同じ。）

- 座談会の参加者が少ない。 ○座談会では役に立つ情報や積極的に活動できるような情報が欲しい。
- 座談会が十分に機能していない。 ○町民の声を聞くためには、座談会だけでは不十分。
- 職員が住民との対話を多く持ち本音を聞いてほしい。 ○若者が積極的に参加できるような座談会を開催してほしい。 ○座談会での意見が反映されていない（特に若い世代）。

1 推進体制整備

推進体制整備

2. 行財政改革

基本目標

- 効率的な組織運営を行うことにより、健全な財政を維持し、持続可能な町を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

<町の財政状況>

- 依存財源の割合が高く、常に国の施策に大きく左右される。
- 震災復興予算、社会保障費の負担が増加しており、地方交付税の減額を想定しなければならない。
- 納税者の減少に比例し、自主財源が減少している。



- ・地域振興と将来的な財政負担の両面から事業を判断し、健全財政の維持に努める。

<公共施設の維持管理>

- 地区集会所の耐震診断を実施。(H25年～)
- 公共施設の老朽化による維持管理費等の増加が見込まれ、財政への影響が懸念される。

- ・各種公共施設の整備計画、遊休施設の取り壊しや有効活用について検討を進める。

<行政組織体制>

- 定員管理計画に基づく、適切な職員配置による人件費の削減を実施。
- 多様化する住民のニーズへの対応や組織の危機管理が必要。

- ・常に時代に即し、規模に見合った組織体制の構築を図りながら、事務事業評価制度を導入し、効率的な組織運営を行い、事業効果を高めていく。



1 推進体制整備

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
行財政改革推進計画の策定	行財政改革推進計画（自立再生計画）の策定
	定員管理計画の策定と職員の適正配置
行政組織・庁内プロジェクトの見直し	プロジェクトによる課題への対応
町有財産の有効利用	公共施設総合管理計画等による施設の集約・統合・廃止
公共料金・受益者負担の見直し	農地災害復旧の受益者負担
	窓口手数料の見直し
町関連施設の健全経営化	公共施設の適切な改修と維持管理
	公共施設の状況調査の実施と公共施設管理計画の策定
	遊休施設の利活用の検討
町税の滞納整理対策	法令に基づく適切な督促・催告・財産調査・差押さえ、高額滞納者への連携した滞納対策の実施
	行方不明者、共有地、所有者死亡の固定資産に対する速やかな所在調査、納税義務者調査の実施
民間業務委託の推進	委託業務の継続・見直し
行政評価制度の導入	事務事業評価制度、人事評価制度の導入

town view 「町民の声」

- 役場職員は町内に住むべき。○役場の対応が遅い、悪い。
- 今まで以上の働きを職員と議員に求めたい。○職員の質の向上を望む。
- 町民のために熱意をもって職務にあたってほしい。○自己財源を増やす努力をするべき。
- 若者定住を図るためには、高齢者より若者や移住者(U・Iターン)に対する予算を拡充した方がよい。

1 推進体制整備

推進体制整備

3. 広域連携の推進

基本目標

- 広域でのスケールメリットを生かした「広域観光振興」と、構成町村及び流域内事業者連携による「産業振興」を推進し、奥会津地域への交流人口及び定住人口の増加と、六次化による地域産業の創出を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 奥会津振興センターは、平成22年に発足し、奥会津五町村活性化協議会と只見川電源流域振興協議会の事務局として、広域観光の推進、地域産業の創出、人材育成事業、JR只見線の復旧・復興、トロッコ列車「風っこ会津只見号」木質バイオマス活用の検討など、広域連携による地域課題に取り組んできた。
- 交流人口に関しては震災前の数値に戻っていない。
- JR只見線復旧に対する取り組みの再検討が必要。
- 森林資源の有効な活用方法が見出せていない。
- 国・県からは、これまでの事業に対する検証と事業成果を求められている。



- ・奥会津振興センターを軸とした広域連携による取り組みを推進する。
- ・各事業企画における町村連携をさらに強化させ、JR只見線を活用した広域観光を始め、教育旅行やインターネットを活用した個人旅行及びインバウンド（訪日外国人旅行）など、魅力ある事業を推進する。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
奥会津振興センターによる広域連携推進	<p><奥会津五町村活性化協議会事業></p> <ul style="list-style-type: none">○JR只見線復興支援事業○若者定住対策事業（地域おこし協力隊広域連携）○森林活用事業 <p><只見川電源流域振興協議会事業></p> <ul style="list-style-type: none">○地域産業確立事業（広域観光、六次化、定住・二地域居住、合宿誘致）○奥会津人材育成事業（人材育成講座、聞き書き事業、奥会津だより発行）○地域連携・暮らし向上事業（広域観光PRメディア活用・奥ロック等開催、シンポジウム開催）

1 推進体制整備

推進体制整備

4. 新しい財源の獲得

基本目標

- ふるさと納税制度を活用し、財源の確保、町の広報・PR及び特産品の振興を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

<特別町民制度>

- 広報誌と「ふるさとの香り」を届け、町の情報を発信。
- 単年度での退会者の増加。
- 全国的な「ふるさと納税」の盛り上がり。

- ・特別町民制度とふるさと納税を一元化することにより、より多くの支援の獲得に努める。



美坂高原を訪れた特別町民

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
特別町民制度とふるさと納税の一元化	特別町民制度の特典とふるさと納税の返礼品の一元化、町の広報・PRとあわせた町特産品の振興、返礼品（会津地鶏商品、桐小物、桐タンス、山菜加工品、奥会津編み組細工等）
新たな財源の検討	国・県の補助金等の活用

town view 「町民の声」

- ふるさと納税で自己財源を増やすとともに、桐・地鶏・温泉などを活用し、町の特産品をPRするべき。
- ふるさと運動の内容がよくわからない。 ○ふるさと運動の効果が実感できていない。

2 若者定住対策

雇用の場を創出

1. 第一次産業再興プロジェクト（農業）

基本目標

- 農業を核とした第一次産業の振興を図ることにより、資源の有効活用に基づく生産者の所得向上と雇用の拡大を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 高齢化と後継者不足による耕作放棄地の増加。
- 農道、用排水施設の未整備、農地集約の体制が整っていない。
- 民間農業法人が水稻栽培作業受託から撤退。（H26年）
- 農業法人「桐の里産業株式会社」の設立による業務開始。（H27年）



- ・農業法人を主体に後継者と認定農業者を育成することにより、耕作放棄地の解消を図る。
- ・そばやその他新たな振興作物の調査・研究に加え、主食用米の他、新規需要米の生産を推進する。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
農業振興地域整備計画の見直し	農業振興地域整備計画の見直し
景観保全対策と農業経営基盤強化	中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、農道等原材料支給事業、経営所得安定対策
遊休農地の解消	ミニライスセンター整備
農業法人等の運営支援	地域おこし協力隊の活用
特産作物の振興	遊休農地を活用したそば作付の促進、三島町産会津地鶏の生産拡大、カスミソウ栽培の推進、遊休農地を活用した商品作物の研究、試験栽培、健康野菜の栽培推進
各団体の連携推進	認定農業者、集落営農、農業団体等との連携

2 若者定住対策

雇用の場を創出

2. 第一次産業再興プロジェクト（里山整備）

基本目標

- 林業を核とした第一次産業の振興を図ることにより、資源の有効活用に基づく生産者の所得向上と雇用の拡大を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 木材価格の低迷により、生産活動が停滞し、間伐が進まないため、材質が悪化し、さらなる価格の低下を招いている。
- 小規模に点在する所有形態であるため、搬出コストが高く、路網用地や森林整備の集約化が困難となっている。
- 林業の低迷と林業従事者の高齢化による担い手不足。



桑原地区のブナ林

- ・ 良質な木材生産と間伐材等の副産物の活用を推進し、林業所得の向上を図る。
- ・ 林道、作業道を整備し、効率的な森林整備を推進する。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
みしま森林再生事業	間伐、作業道の整備
鳥獣害対策	補助事業による緩衝帯整備
路網の整備	補助事業を活用した路網の整備
木質バイオマスの利用促進	搬出を考慮した森林整備、近隣町村との連携及び合意形成
会津桐の振興	優良会津桐苗の生産・供給体制の確立と会津桐の植栽強化、保育管理マニュアルの作成

town view ～町民の声～

- 林業・桐の振興にもっと力を入れてほしい。
- 桐の植栽の成果が見えない。桐の育て方をもっと真剣に考えるべき。
- 杉や桐の価格・価値が低すぎる。
- 桐を今後も振興していくことが不安（需要、担い手、良い桐の木が少ない・成育しない）

2 若者定住対策

雇用の場を創出

3. ふるさと産品振興プロジェクト

基本目標

- 町にある素材の生産を拡大するための体制を整え、販売までの出口戦略を再構築することにより、生産者の所得向上と雇用の拡大を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 農家戸数の減少により、原材料の供給体制が構築できていない。
- 農林水産物処理加工施設・そば加工施設・食鳥処理施設など指定管理者の厳しい経営状況。
- 既存商品の検証・改良や新商品の開発が進まず、消費者が満足する商品が不足している。

- ・各産業の底上げによる活性化と各産業間のマッチングを行う。
- ・既存商品の検証・磨き上げを行い、新商品の開発を進め、販路開拓を強化する。
- ・ふるさと納税を活用した商品のPRと販売数の拡大を目指す。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
お土産品の開発	町の素材を生かした観光客向け商品開発、PR、販路の開拓
会津桐の振興	既存製品の検証・磨き上げ、新製品の開発
会津地鶏の振興	生産拡大、既存商品の検証・磨き上げ、新商品の開発
そばの振興	耕作拡大、そばのブランド化、町内飲食店・旅館で提供できる流通体制の確立、製麺機を活用した加工・販売体制の整備
新しい農作物の開発	商品作物の研究・試験栽培、健康野菜の栽培推進と加工品開発
山菜の振興	山菜の栽培、既存商品の検証・磨き上げ、新商品の開発
花卉の振興	カスミソウ栽培の推進
各団体の連携推進	農家、農業団体、町商工会等との連携、各産業の底上げ、各産業のマッチング、ふるさと納税

town view ~町民の声~

- 効果が見えない。 ○三島独自の商品がない。育たない。
- 六次化の土台である一次産業が衰退している。
- 実績や成果について、町民に対して周知が不足している。広報やPRなど、情報発信にもっと力を入れるべき。

2 若者定住対策

雇用の場を創出

4. 雇用創出・商業まちづくりの推進

基本目標

- 町内商工業の発展による事業者の所得向上を目指す。
- 起業支援・雇用創出を支援することにより、若者定住に向けた雇用創出を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

<雇用創出>

- 企業の撤退、縮小により町内の雇用の場が年々減少している。
- 県の緊急雇用創出基金事業の終了による雇用不安。
- 町の雇用創出助成制度が有効に活用されておらず、新たな雇用に結びついていない。

<商業まちづくりの推進>

- 人口減少による町内商店の利用者の減少や近隣市町村の大型商業施設の利用者増加で、町内小売業の売り上げが減少し、商品の種類や量も減り、さらに利用者が減少している。
- 高齢者等買い物弱者の購入機会の減少。
- 買い物の場の不足や満足度の低下が、人口減少の要因の一つになっている。



- ・ 起業、雇用創出に向け、制度内容を見直し、若者定住に向けた雇用の確保を図る。
- ・ 空き店舗を活用した「小さな拠点」をつくり、町内に新たな「ひと」「もの」の流れを作る取り組みを支援し、町内の商店の活性化を図るとともに、買い物弱者対策へつなげる。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
起業支援・雇用創出	起業支援・雇用創出事業制度の見直し
商店街活性化の取り組み	地域おこし協力隊の活用、空き店舗を活用した「小さな拠点」づくり、新たな「ひと」「もの」の流れを作る取り組みを支援

town view ~町民の声~

- 安定した仕事がない。
- 町に住み続けるためには働ける職場づくり・雇用の確保が最も重要。
- 買い物が不便。
- 町にスーパー、コンビニが欲しい。

2 若者定住対策

雇用の場を創出

5. 再生可能エネルギー振興プロジェクト

基本目標

- 木質バイオマス等の利用促進など地域資源の有効活用を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- チップの価格が安く、搬出コストを差引くと採算が採れない。
- 搬出コストを下げるためには、集約化と作業道の整備が必要。
- 木材の地権者が不明又は多すぎるため、集約や路網の整備、間伐が進まない。
- 町単独では、まとまった量を確保できないため、広域的な連携が必要であるが、各町村でも基本的な課題は共通しており、連携しても進まない。

- ・木質バイオマスと林業施策全体に対する町のランドデザインを策定し、町の体制を整えてから広域連携の推進に向けた町村間の合意を形成する。
- ・間伐や森林・路網整備を一体的に行うことで森林の再生を図る。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
木質バイオマスの利用促進	ランドデザインの策定 林業施策と一体化した施策の検討・実施 広域連携の推進に向けた合意形成



林地残材(イメージ)



木材チップ(イメージ)

town view ～町民の声～

- 木質バイオマスを推進すべき

2 若者定住対策

雇用の場を創出

6. みしま発産業創生プロジェクト

基本目標

- 農業を核とする六次産業化を推進し、農産物の生産拡大と農業所得の向上を図ることにより、雇用の創出と遊休農地の活用を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 農業の衰退が進み、遊休農地が増加している。
- 町内経済の縮小を改善するような産業が育っていないため新たな雇用が生まれていない。



野菜パウダー (イメージ)

- ・ヘルスケアビジネス（野菜パウダー化事業）の構築・推進・実施により、農業所得の向上と町の雇用創出につなげる。また、販路を確保し、地元野菜を活用することにより、遊休農地の解消につなげる。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
野菜パウダーの研究及び商品開発	試作品の製造、特許出願
製品の販売促進及び市場開拓	販路の獲得、情報発信
遊休農地の解消	町内農家からの原料調達
生産拠点の整備	製造工場の整備、備品整備
新規分野の検討	漢方薬のパウダー化可能性調査
サテライトオフィス誘致	遊休施設を活用したオフィス整備、誘致活動

town view ～町民の声～

- これまでの取り組みは補助金に依存してしまい、助成がなくなると事業が継続しない。
- 三島ならではの特産が少ない。
- それぞれ単発の事業で終わらずに、生産から販売等、出口まで考慮した事業を展開すべき。
- 身近な資源に目を向けて磨いてほしい。

2 若者定住対策

雇用の場を創出

7. 交流人口拡大プロジェクト

基本目標

- 地区と連携した観光資源の磨き上げにより、観光交流人口を増加させ、町内経済の活性化と観光所得の増加による雇用の創出を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- ふくしまディステーションキャンペーン（DC）の結果を踏まえた、継続的な取り組みが必要。
- 海外からの旅行者（特に中国・台湾）の増加に伴う「インバウンド（訪日外国人旅行）」対応が必要。
- 宿泊施設の老朽化が目立っている。
- JR只見線の全線復旧のめどが立っていない。



田舎暮らし体験ツアーでの
雪山ウォーキング（間方）

- ・町の豊かな地域資源を磨き上げ、発信力を強化し、町内地域資源や交流拠点等の観光施設間の連携を強化しながら、着地型の観光を推進することにより、観光の魅力向上と滞在時間の拡大による地域経済の活性化を図る。
- ・インバウンド（訪日外国人旅行）に対する受入環境整備を図るとともに、JR只見線や美坂高原の活用促進に向けた取り組みを強化し、交流人口の拡大を図る。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
観光協会の機能強化	体制づくり、自主財源の確保、人材育成
地区と密着した着地型旅行商品の企画	モニターツアーの拡充、冬期間の誘客拡大
美坂高原の利活用	若者交流の場の創出、プロジェクトの立ち上げ、音楽イベントの招致・定期開催、キャンプサイト開設
インバウンドの受入体制整備	パンフレット作成、町内案内看板等の多言語化
観光ガイドの育成	地域の資源と魅力を伝える人材の育成、サポートする組織体制の整備
文化・スポーツ交流人口拡大	スポーツ施設整備、宿泊施設の機能拡充、修繕

town view ～町民の声～

- 観光協会(からんころん)での取り組みは重要なので、今後も継続してほしい。
- PRや情報発信にもっと力を入れてほしい。○観光よりも教育や地域住民のために予算を使うべき。
- 観光誘客に力を入れるとともに、受け入れ側の資質やサービスの向上について育成・指導が必要。
- 来た人に誇れる観光地・観光スポットがほしい。○町民に対して実績や効果の周知が必要。

2 若者定住対策

雇用の場を創出

8. 地方創生人材育成プロジェクト

基本目標

- 地域資源を活用した人材の発掘・育成と、地方創生を担う人材の確保により、地場産業の振興と雇用の創出を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 地域活力の低下と恒常的な人材不足について抜本的な解決策を見出せていない。
- 未利用施設の増加。
- 情報通信技術の普及により、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が可能になり、地方では、テレワークの実験的な取り組みが始まっている。
- 地方創生に係る事業では、単独の自治体の取り組みではなく、複数の自治体との連携による広域的な取り組みの効果をあげることが、国から求められている。

- ・「桐の里熱中塾」事業の推進により、広域的な連携を図りながら、新たな人の流れを創出する。新たな人の流れの中から、地域活力を創造し、地域づくりの担い手となりえる人材の育成を図っていく。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
桐の里熱中塾事業の推進	山形県高島町の「熱中小学校」の取り組みと連携した人材育成講座の実施

town view ~町民の声~

- 様々な分野や場面で人材不足が深刻。
- 人材の育成には時間と費用がかかる。
- 行政(役場)主導から、なかなか抜け出せない。



山形県高島町の「熱中小学校」の授業風景

2 若者定住対策

住環境整備

1. 移住・定住推進プロジェクト

基本目標

- 町営住宅の整備や小規模宅地の造成、空き家の利活用を促進することにより、若者向けの居住環境を整備し、移住・定住に結びつける。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 宅地造成地がなく、不動産取引業者もいないため、個人での宅地購入や住宅新築は難しい。
- 単身用の町営住宅が不足している。
- 過疎・高齢化の影響により、空き家は増え続けると考えられるが、個人の財産であり所有者の意向もあるため、なかなか利活用に結び付けられない。
- 「空き家等対策の推進に関する特別措置法（空き家特措法）」に基づいた対策が必要。

- ・単身用住宅の整備を最優先に進めていくとともに、空き家の利活用を図るための仕組みづくりを進め、住環境の整備に努める。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
若者向け住宅（単身用）整備	用地選定・取得、基本設計、建設、入居者の募集
子育て支援住宅整備	ニーズ調査の実施、検討会の立ち上げ
空き家の利活用	所有者の意向調査、改修による利活用、移住者の受入、空き家データベースの作成、情報発信
小規模宅地造成	用地選定、所有者調査、用地取得、造成、分譲
地場材を活用した住宅整備の推進	C L Tの生産拡大等

town view ～町民の声～

- 子育て世帯用の住宅をもっと増やしてほしい。
- すぐに住める住宅が足りない。
- 空き家を有効に活用にするべき。
- 子育て世帯用の住宅は効果があった。
- 町営住宅を増やすべき。
- 空き家の解体助成は助かった。



子育て支援住宅（H26年完成）

2 若者定住対策

学ぶ場と人づくり

1. 子育て安心応援プロジェクト

基本目標

- 「安全に、安心して、楽しく」子育てできる環境を整備し、子育て世帯の転入や若者定住を促進し、出生率の向上につなげる。

現状と課題及び目指すべき方向性

○人口減少と少子化が進む中、親や子ども同士の交流機会の減少、核家族化や母子・父子家庭による育児不安、世代間交流の減少など、子育てを取り巻く不安が増大している。

- ・ 保育所の体制強化により、安心して子どもを預けられる環境づくりに取り組む。
- ・ 学校完全給食の実施により、家庭での負担軽減によるワークライフバランスの向上につなげるとともに、若い世代がより多くの子どもを持てるように、出産祝い金や医療費助成等を実施し、経済的負担の軽減を図る。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
保育・教育環境の充実	土曜日の通常保育の実施、保育士の増員
児童福祉の充実	子育て相談対応の充実、サポート体制強化、子育てサークルの充実
完全給食の実施と食育の推進	完全給食の実現、お弁当サポート
出産の支援・推奨	出産祝い金、乳幼児・子ども医療費の助成、予防接種費用の助成

town view ～町民の声～

- お弁当ではなく完全給食にしてほしい。
- 子どもたちに給食を食べさせてあげたい。
- 現役世代の負担を軽減し、子育て環境の整備をしてほしい。
- 子どもや若者にもっと予算を使うべき。
- 子どもに対する支援が少ない。
- 保育環境の充実を図ってほしい。
- 保育所の対応を改善してほしい。
- 母親が住みたくなる環境が必要。



子育てサークル「ワンダークラブ」

2 若者定住対策

学ぶ場と人づくり

2. 教育環境整備プロジェクト

基本目標

- 保育所・小・中学校と家庭や地域が協力・連携し、子どもの学力と人間力の向上を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 著しい人口減少と少子化による児童・生徒の減少。
- 少子化、学校規模の縮小等による教育環境の不安の増大。
- 多種多様な経験、学びの場の少なさ。

- ・他校との積極的な交流を促進し、多種多様な経験の場や学びの場づくりを積極的に行うとともに、児童・生徒一人一人を大切に学力・人間力の向上を図り、将来町で活躍できるようなスキルやチカラを持った子どもの育成に努める。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
学力向上に向けた取り組み	学力向上を目指した学習サポート（学校外での強化補習支援等）、特別支援教育支援員の配置
人間力育成・キャリア教育の充実	山村での起業・就業について学ぶ場づくり、他校との連携・交流による授業や行事の実施、ICT活用による外部との連携授業の実施、地域や大学等との連携による多様な学びの場づくり
少子化に対応した取り組み	複式補正教員の配置、他町村児童・生徒との交流推進
地域と連携した教育体制の充実	学校支援地域本部による地域と連携した学習活動の推進

town view ～町民の声～

- 教育にもっと予算を配分すべき。
- 地域と学校が連携した教育はよい。
- 子どもの数をもっと増やさなければならない。
- 学力向上に向けた取り組みに力を入れてほしい。
- 学校と町がもっと連携すべき。 ○地域との連携の前に、保護者と学校、行政と連携を図るべき。
- 中学生の部活が選べない、交流が少ないなど子どもたちに経験させられないことが多い。
- 子どもたちのためには、近隣町村との合併も考える必要がある。



放課後子ども教室「桐の子隊」

2 若者定住対策

学ぶ場と人づくり

3. 生涯学習の推進

基本目標

- 「いつでも どこでも だれでも」自由に学習できる場を提供し、豊かな人生を送ることができるような環境づくりを目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

○各年代における様々な講座や事業の実施、生涯学習施設の活用を図ってきたが、講座のマナー化や活動団体の固定化、町民ニーズの変化、学ぶ時間の減少、魅力ある講座の難しさにより、参加者は減少傾向にある。

- ・芸術、文化に親しむことのできる環境づくり。
- ・生きがいのある暮らしをつくる生涯学習の推進。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
芸術・文化に触れる機会の充実	各種展示や鑑賞会等の充実、交流センター山びこの活用、芸術家や学生等の活動を通じた交流促進
町民が集まる楽しい公民館の実現	各種公民館講座の実施（教養講座、スポーツ教室等）
生涯スポーツの振興	各種スポーツ少年団等の育成支援、各種スポーツ大会への参加支援、町民が親しむスポーツ教室等の実施
文化・体育団体の活動支援	体育協会、文化協会、少年活動連絡協議会（スポ少、地区）、小中学校PTA連絡協議会への支援

town view ～町民の声～

<山びこで希望する催し>

書道、絵画、写真等の展示会、落語、古典芸能、コンサート、音楽鑑賞、映画鑑賞、演劇、ミュージカル、プラネタリウム、親子で参加、鑑賞できるもの、各地区等での演芸会、婚活パーティ、貸館など

<公民館で参加してみたい講座>

ヨガ教室、ストレッチ教室、テレビ体操、ダイエット教室、ダンス、舞踊、語学教室、書道教室、絵画教室、生け花教室、高齢者を対象とする運動教室など



公民館講座「男の料理教室」

2 若者定住対策

学ぶ場と人づくり

4. 若者の集いの場づくりプロジェクト

基本目標

- 若者の交流と出会いの場づくりから結婚への機会創出につなげることにより、若者が持つ活力を生かし、町に活気を取り戻す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 若者の交流の場や男女の出会いの場が少ない。
- 若者の意見が町政に反映される仕組みがない。
- 若者が少なく地域活力の低下が深刻である。

- ・若者が気軽に集まれる場所や機会づくり、若者が集まり物事に取り組む機会づくりを推進するとともに、若者で構成される組織を支援し、若者が主体となる事業を応援する。
- ・若者の意見を町政に反映できる仕組みを作る。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
交流の場づくり	若者組織（実行委員会等）の組織化、交流の場となるイベントの企画・実施・運営を若者組織に委託、コンサート・野外フェス・フリーマーケット・スポーツイベントの開催
出会いの場づくり	婚活イベントの開催

town view ～町民の声～

- 座談会や様々な面で、高齢者の意見が多く、若者の意見が反映されない。
- 若者のための施策が足りない。
- 予算をもっと若者のために使ってほしい。
- 若者が楽しめる環境や催しが大切。
- 若者が交流できるイベントをもっと開催すべき。
- 若者が活躍できる場が必要。
- 町の活性化のためには若者の力が不可欠。
- 若者の意見を大切に反映してほしい。
- 婚活イベントを開催してほしい。



町内の若手有志で開催した「納涼ビアガーデン」
(撮影：星 賢孝 氏)

3 美しい地区づくり

地域資源の発掘・活用

1. 美しいまちづくりプロジェクト（生活工芸村構想推進プロジェクト）

基本目標

- 生活工芸運動の推進により、町で暮らす魅力を全国に発信し、定住人口の増加と雇用の創出につなげ、伝統工芸技術の担い手の確保を目指す。
- 生活工芸村構想の実現により、生活工芸の振興と三島の魅力を高め定住につなげる。

現状と課題及び目指すべき方向性

<生活工芸運動>

- 生活工芸運動の開始当初の考え方である「生活で使うためのものづくり」の精神が薄れ、販売中心の活動が多くなってきている。
- 特定の種類の作品が増え、作られる工芸品の種類は減っている。
- 山ブドウ等の材料の確保が困難になっている。
- 工人の高齢化と担い手が不足しており、存続が厳しい状況にある。

- ・「生活工芸館」と「工人の館」を中心に、ものづくりの職人が集い、工房を連れ、創作活動を行うことができるエリアを「生活工芸村」と名付け、環境の整備を図る。
- ・「手作り・ものづくり」をテーマにした学びの場である「三島町生活工芸アカデミー」を開校し、伝統技術や雪国の暮らし、文化風土、中山間地の暮らし（農業、林業、ものづくり）を教える場をつくり、定住と雇用の創出に結びつける。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
生活工芸村構想の確立	工芸館の施設整備、生活工芸の教育・研究機関である「三島町生活工芸アカデミー」の設立、工人の館の整備、組織体制の強化、空き家を活用したアカデミー受講生や工人の受け入れ、工人と町民が交流できる場づくり、町内の企業や工人の活用と連携の強化



生活工芸館



マタタビざる作りの様子

3 美しい地区づくり

地域資源の発掘・活用

2. 美しいまちづくりプロジェクト（温故知新プロジェクト）

基本目標

- 先祖から受け継いできた歴史と文化を継承し、地区のプライドを守り育てることにより、地域づくりのさらなる推進を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

<地域資源の発掘・活用>

- 年中行事を保存・継承・活用する方法が確立されていない。
- 地区が主体となり、自ら解決の取り組みを進めている地区も現れ、地区活動の高まりが出てきた。
- 各地区の文化財・民俗行事・自然等を見直し、地区の資源を再確認する。

- ・「歴史文化基本構想」の推進により、地域に根ざした歴史・文化を活用した地域づくりを進め、地区プライド運動の再構築を図る。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
歴史文化基本構想推進事業	文化財の保存・継承・活用の支援、担い手育成、周辺環境の保全、情報発信
町史編さん事業	町史の編さん、各集落の歴史と文化を語る会の実施
地区プライド運動	地区プライド運動の再構築、文化財の再評価



ひな流し（高清水地区）



若手が活躍する滝谷地区の盆踊り

town view ～町民の声～

- 町史編さんは重要であり三島の歴史を残してほしい。
- 町史編さんは必要ないと思う。
- 子どもや担い手が不足し、伝統行事の継承が困難になっている。
- 担い手を確保して、伝統行事を継承したい。町が推進してほしい。

3 美しい地区づくり

地域資源の発掘・活用

3. 集落魅力づくりプロジェクト

基本目標

- 地域の資源を活用した集落の魅力向上を図ることにより、高齢化や若い担い手不足に伴うコミュニティ機能の低下を防ぎ、集落の活性化を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 地区におけるマンパワーが年々減少している。
- 町内全地区で過疎高齢化に伴うコミュニティ機能の低下に直面している。

- ・地区担当職員が、地区訪問を始めとする積極的な地区づくりの支援を行い、課題の解決や地区資源等の発掘と有効活用に取り組む。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
地区目標の策定・実施支援	地区担当職員による支援
地区担当職員制度の充実	「地区の目標」の実行支援、各種補助申請等の助言、地区と定期的な懇談会開催
地区資源を活用した地区の活性化	地区支援事業補助金の利用促進

town view ～町民の声～

- 地区支援事業によって地区を応援する取り組みは評価できる。
- 地区担当職員は、もっと担当地区と関わってほしい。
- 地区担当職員の協力が今以上に必要。
- 地区によって偏りがある。



大石田地区の方々が開催している「そばじゃがいもオーナー制度」

4 安全安心な基盤づくり

保健福祉の充実

1. いきいき健康増進プロジェクト

基本目標

- すべての町民が出生から老後まで生涯を通して、いきいきと過ごせる健康づくりを推進し、町民が元気に暮らせるまちづくりを目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 特定健診やがん検診の受診率が低い。(特に若い世代の受診率が低い。)
- 町民への健康づくりや疾病予防に関する知識の普及と意識啓発が充分でない。
- 保健指導事業には栄養指導が重要不可欠である。
- 妊婦高血圧症候群等のハイリスク事例が発生している。

- ・町民全体が健康づくりの意識を高めるため、ウォーキング教室や水中ウォーキング教室を開催し、身体を動かす機会を増やす。また、運動習慣を定着させるためのポイント制度を導入するとともに、成人病予防の一環として、野菜摂取を促す取り組みを推進する。
- ・健診内容の充実と保健推進との連携した受診の啓発と未受診者への受診勧奨を図る。
- ・一人一人の課題に合わせた保健指導と栄養指導の実施を推進する。
- ・母子ともに生涯健康に過ごせる支援の充実を図る。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
健康づくりの普及啓発 ・環境整備	健康講座の開催、各地区での健康教室、食生活改善講習会の実施、教育委員会と連携したウォーキングの推奨、農業と連携した野菜流通環境の整備
各種健診の充実	受診勧奨、健診内容の充実、人間ドッグ受診補助
保健指導の充実	個別保健指導の実施、個別栄養指導
母子保健事業の推進	妊婦・乳幼児訪問指導・健診の充実、予防接種の補助
その他健康づくり事業	喫煙リスクの指導による禁煙勧奨、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防、適正な飲酒の指導

4 安全安心な基盤づくり

town view ～町民の声～「健康づくりについて」

- 健康づくりを推進して、病気や寝たきりにならないような環境整備をお願いしたい。
- 年をとっても元気に暮らせるように健康づくりは大切。
- 三島テレビを活用した健康講座の放送はとてもよい。
- テレビ電話を活用した健康づくりをしてみてもどうか。



県立宮下病院の出前講座



「元気出ませ体操」



老人クラブグラウンドゴルフ大会

town view ～町民の声～「町の高齢化対策について」

- 高齢者にこのアンケート調査は負担だ。
- 高齢者に対する施策や制度は充実していると思う(若者にももっと予算を使ってほしい)。
- 三島町は他町村よりも介護保険料が高い(負担を減らす努力が必要)。
- 高齢者にはテレビ電話の使い方が難しい。
- 車を持たない高齢者には買い物不便。
- 災害時の高齢者対策に不安がある。
- 高齢者の除雪対策をしてほしい。

4 安全安心な基盤づくり

保健福祉の充実

2. 高齢社会への対応

基本目標

- 高齢者が安心して暮らせる基盤づくりと、介護予防の促進により、健康で生きがいを持って暮らせる町を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 支援や介護を必要とする高齢者の増加に伴う、高齢者世帯の負担の増加。
(全国でも高い三島町の介護保険料(全国6位)。)
- 家庭や地域における介護力の低下が目立ち、包括的にケアする仕組みが機能していない。
- 介護制度改正による、新しいサービスへの移行が求められる。
- 国民健康保険や介護保険の給付費の増加により、保険料がさらに増加する懸念。

- ・ 福祉サービスの充実を図るとともに、地区内各団体と住民との連携による「地域包括ケアの基盤」を構築し、自立支援や地域での支え合い、見守り体制の充実を図る。
- ・ シルバー人材センターの立ち上げや、ものづくりの推奨による「生きがいづくり」を図る。
- ・ 健康づくりと連動した、住民主体による介護予防の推進を図る。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
「生きがいづくり」の推進	シルバー人材センター設置、ふれあいサロン事業、老人クラブ活動の推進
自立支援の充実	地域包括支援センターとの連携した直接的な働きかけ、広報・周知の強化
介護予防・介護保険事業の充実	住民主体による介護予防推進事業の推進、介護保険適正化、介護保険制度の周知、健康づくりと連動した介護予防の推進
地域での支え合い体制の充実	郵便局、宅配業者等との見守り協定の締結
相談・支援の充実	地域包括支援センター及び社会福祉協議会との更なる連携強化
高齢者福祉の充実	高齢者世帯の食生活改善支援、除雪支援、地区での支え合い体制の構築

4 安全安心な基盤づくり

保健福祉の充実

3. 障がい者福祉の充実

基本目標

- 障がいのある人もない人も、地域の中で、その人らしく自立した生活ができる社会づくりを目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

○障がい者福祉サービス提供事業者や施設がなく、十分なサービスが受けられない。

- ・相談支援業務の委託により、相談体制の拡充を図る。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
地域生活支援の充実	成年後見制度利用促進
自立支援の充実	福祉サービス提供事業所、ハローワーク、企業等と連携した就労支援
相談・支援の充実	地域相談支援事業業務委託、地域包括支援センター、社会福祉協議会、総合福祉ネットワークとの連携

4 安全安心な基盤づくり

保健福祉の充実

4. 医療の充実

基本目標

- 医療の確保により、安全安心なまちづくりを目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 町内の歯科医院、内科医院がなくなり、高齢者の医療不安が高まっている。
- 県立宮下病院の利用者が減少している。

- ・県立宮下病院等後援会の組織強化を図り、近隣町村と連携し、県立宮下病院の医師の確保、診療科目の充実のため要望活動を充実させる。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
支援体制の強化	県立宮下病院等後援会の体制強化
県立宮下病院の支援	備品整備による環境改善、宮下病院事業への支援（交流会、各種事業の協力等）
広報活動の実施	広報、みしまテレビによる出前講座や講演会の紹介・PR
要望活動の実施	金山町・昭和村・柳津町と連携した県への要望活動の継続



4 安全安心な基盤づくり

社会生活基盤の整備

1. 防災体制基盤の整備

基本目標

- 防災基盤と防犯体制の強化により、安全で安心して暮らせる町を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

<防災体制強化>

○全国的に豪雨や土砂災害等、大規模災害を想定した対応が求められている。

- ・地域防災計画と防災マップによる危険箇所の周知と、町民一人一人の防災意識の高揚を図り、万一の災害時に被害を最小限にとどめる。

<防犯体制強化>

○近隣町村でも窃盗犯罪や「なりすまし詐欺」の被害が発生。

- ・高齢者や、子どもたちを事件・事故から守るために、「地域の目」を育むため、防犯協会や防犯指導隊・見守り隊等の支援を行う。

<交通安全の推進>

○高齢者の事故が増加。

○町の交通死亡事故ゼロ日は継続しているが、物損事故は増加傾向にある。

- ・高齢者や小中学生、保育所児の交通安全教室の充実により、交通事故の減少に努める。
- ・交通死亡事故ゼロ日の継続に向け、交通団体、関係者と一体となり交通安全に努める。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
災害に備えた体制整備	防災マップの周知、集会所の耐震化、非常食の確保、災害時一人も見逃さない運動、警察・消防等の関係機関との情報の共有化と連携強化、消防設備の更新、消防団への入団促進と環境整備
交通安全の推進	交通安全施設の点検・修繕、普及啓発活動
防犯対策の強化	防犯パトロールの強化、防災無線を活用した注意喚起

4 安全安心な基盤づくり

社会生活基盤の整備

2. 交通の確保と道路整備

基本目標

- 交通インフラの整備・維持により、ひと・ものの流れを確保し、安全安心な生活基盤を支える。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 住民生活の生命線である国道・県道で、幅員の狭い箇所や急こう配、急カーブが多く、冬期間通行止めの路線もあるため早期改良が必要。
- 道路施設の老朽化等により、修繕を必要とする箇所が年々増加傾向にある。
- 住民のニーズが多様化し、除雪の要望が複雑化している。
- 除雪機械や、消雪施設の老朽化のため、維持費用が年々増加している。



- ・国・県道の安定的な維持管理と計画的な改良整備について、地区の関係団体と連携し、国や県に対する要望活動の実施・継続を図る。
- ・橋梁等の道路施設に対する法令を遵守した点検を実施する。
- ・効率的な除雪体制の構築と老朽化した機械の更新により、冬期間の交通を確保する。
- ・重要度・使用頻度・費用対効果を検証し、将来的な財政負担を見据えた交通インフラの検討を行う。
- ・各地区との連携を図り、地区の道普請や花植えなどの環境美化活動を支援し、地区と共同による「美しいまちづくり」を目指す。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
国・県道の改良促進の要望	県との連携強化、要望活動の継続
町道・道路施設等の保安全管理と改良	危険箇所の解消、法面・路面の安全管理と計画的な改良
交通インフラの検討	通行不可道の改廃、交通不能区間の解消
歴史街道整備推進	県・各団体と一体となった整備の推進
道路施設の長寿命化	橋梁長寿命化対策
除雪体制の見直しと消融雪道路整備	除雪体制の構築、除雪機械の整備・修繕

4 安全安心な基盤づくり

社会生活基盤の整備

3. 情報発信力強化プロジェクト

基本目標

- 情報発信体制の整備により、町民の利便性向上と、国内外に向けた町のPR及び魅力発信の強化を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- ホームページの使い勝手が悪く情報を探しにくい、内容も不十分で情報更新の頻度が低い。
- 広報誌や関係機関との連携が不足し、効果的な情報提供ができていない。
- 担当者が1人で更新しているため、各課からの情報がリアルタイムに更新されない。
- 町内外への情報提供手段としてホームページの機能が弱い。

- ・ホームページを重要な情報発信ツールとして、全ての人分かりやすく、使いやすいホームページを構築し、常に最新の情報を発信し、積極的な活用と住民福祉の向上に結びつける。
- ・みしまテレビやテレビ電話（IP告知）と連動した情報発信を行い、安定的な運用を図る。
- ・情報の発信は各課が行い、情報管理の専属職員が管理・運営を行う。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
町ホームページの刷新	情報を見やすく探しやすいデザインに刷新、最新情報の掲載、定期更新
情報発信メディアの一元管理	情報管理者（インフォメーションマネージャー）の配置によるメディアの一元化
全国に向けた魅力発信	SNS、動画配信の利用、ホームページアクセス数の向上

town view ～町民の声～

- ホームページを刷新してほしい。
- ホームページが分かりにくく、必要な情報を得にくい。
- ホームページの更新頻度が低い。
- もっと情報発信に力を入れるべき。



ホームページやSNSの活用（イメージ）

4 安全安心な基盤づくり

社会生活基盤の整備

4. 循環型地域社会づくりプロジェクト（中心市街地公益機能の確立）

基本目標

- 商業・流通業の強化を図り、過疎地における循環型社会の形成を進めることにより、町内経済の活性化を目指す。

現状と課題及び目指すべき方向性

- 持続可能な地域社会構築のために、より効率的なまちづくりが求められている。
- 町の中心地である宮下地区は重要な役割を担っている。
- 高齢者等買い物弱者の購入機会の減少。
- 買い物の場の不足や満足度の低下が、人口減少の要因の一つになっている。

- ・ 商工会が中心となって進める新しい流通システムや定期市の開催など、空き店舗を活用した「ひと」「もの」が集まる「小さな拠点」整備への支援を図る。
- ・ 町の素材を生かした新商品（お土産）を開発し、観光客の満足度を向上させ消費を拡大する。

主要な取り組み

推進項目	具体的な事業等
中心市街地の都市機能の充実	医療機関・金融機関等の維持、生活環境の整備充実・商店街の維持、計画的な土地利用と景観整備
人が集う商店街づくり	小さな拠点整備、新商品開発、定期市の開催、商工会を中心とした新団体の設立
計画的な土地利用と景観整備	民間団体と連携した空き家等の利活用、美しい景観につながる指針・仕組づくり
燃料安定供給対策	現存ガソリンスタンドへの支援、新規創業の補助制度検討、電気自動車用充電施設の設置
周辺地区との連携	町営バス（デマンド型・定期便）の運行実績の検証と利用促進



双方向新流通型システム構築委員会による「タ市」の開催

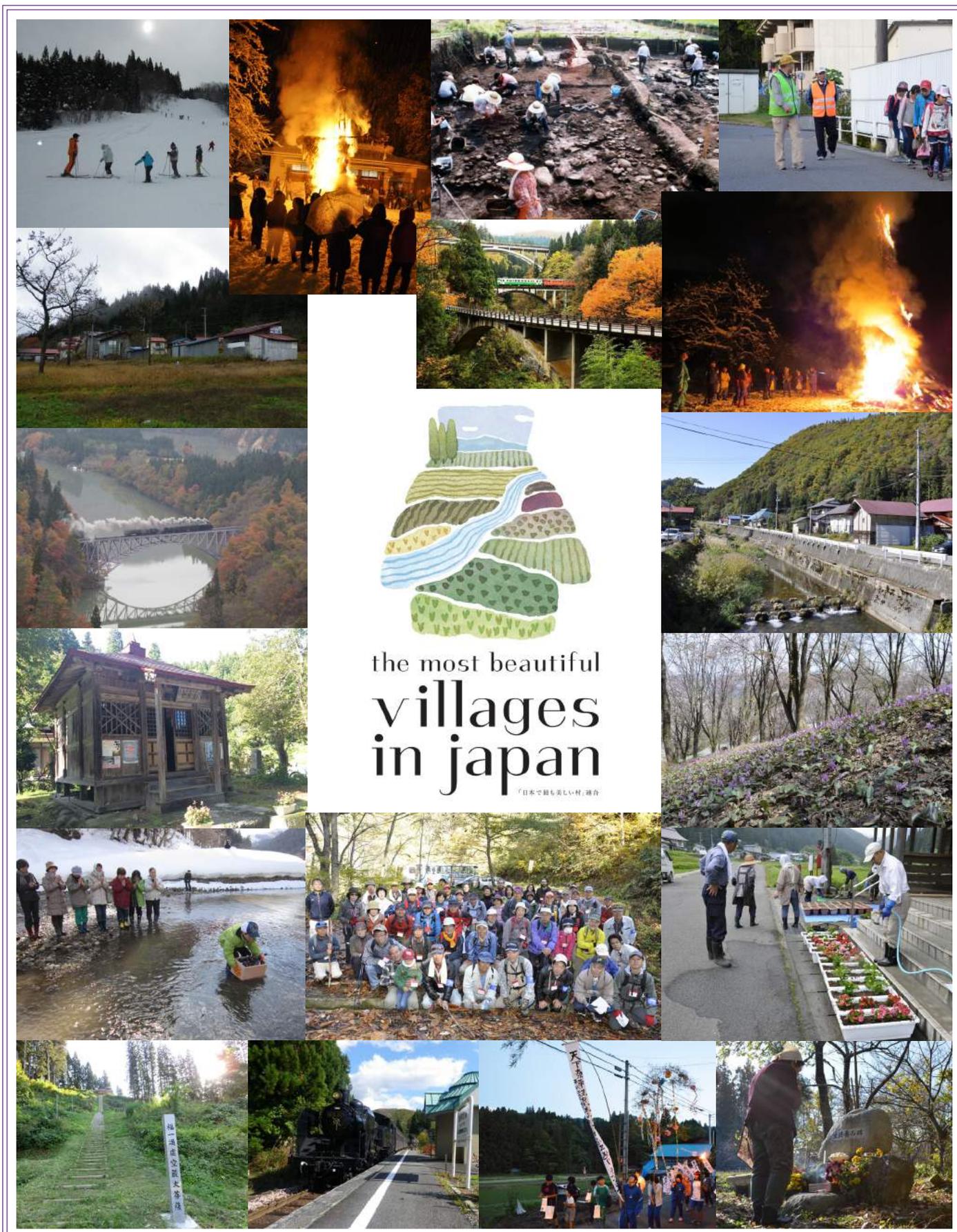


「てわっさの里まつり」開催時の宮下地区

第4章 地区の目標

第4章 地区の目標

魅力ある地区づくり！みんなが主役



《宮下地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	宮下地区は町並み景観保存を基本としたおもてなしと賑わいのある地区にしたい						町振興計画施策との関連
テーマと取組内容	1	宮下型住宅の町並み形成（大火からの復興の象徴でもある町並みの空間の維持・再生）					美しい地区づくり
	2	もてなしのあつらえ（てわっさによるおもてなしの楽しい回遊空間の創出）					美しい地区づくり
	3	家の周りや庭を緑化する（開放的な町並み空間を住民活動により保全・発展）					美しい地区づくり
	4	広場の活用と整備（住民と来訪者の交流・憩い空間の創出）					美しい地区づくり
	5	子育てのネットワーク					若者定住対策
	6	コンパクトシティのまちづくり（暮らしに便利で安全・安心な地域の維持と創造）					安全安心な基盤づくり
	7	継続するまちづくりに向けて（まちの景観はみんなのもの、みんなで守るべきもの）					美しい地区づくり
目に見える目標値	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家利活用件数 5件（1件/年） ●定住世帯の増加数 10世帯（2世帯/年） 						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	395人	世帯数	210世帯	若年人口 (14歳以下)	44人 11.1%	高齢者人口 (65歳以上)	181人 45.8%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>宮下地区は「宮下・荒屋敷まちづくり作法に関する協定書」に基づき、『町並み景観保存を基本としたおもてなしの地域づくり』を目標とし、町並みづくりに力を入れ、「てわっさの里」やグッドデザイン賞を受賞した「屋号プロジェクト」、「花いっぱい運動」など、住民が一体となった地区づくりに力を入れています。また、中心市街地としての機能を拡充させるため、空き店舗を活用した賑わいづくりにも取り組んでいます。</p> <p>1月には「歳の神」、9月には神輿や山車、曳山で賑わう「三島神社例大祭」など、伝統行事の継承にも力を入れています。</p>						
地区資源・伝統行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・歳の神 ・三島神社例大祭 ・てわっさの里まつり ・板張り、漆喰壁の宮下型住宅の町並み 						
宮下地区の風景							
							
アーチ三兄弟		三島神社例大祭		てわっさの里まつり			

《荒屋敷地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	荒屋敷地区は町並み景観保存を基本としたおもてなしの地区にしたい						町振興計画施策との関連
テーマと取組内容	1 宮下地区と歩調を合わせ、協調したまちづくりを行う。						美しい地区づくり
目に見える目標値	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家利活用件数 1件 ●定住人口の増加数 2人 						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	44人	世帯数	17世帯	若年人口 (14歳以下)	3人 6.8%	高齢者人口 (65歳以上)	24人 54.5%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>荒屋敷地区は「宮下・荒屋敷まちづくり作法に関する協定書」に基づき、宮下地区とともに『町並み景観保存を基本としたおもてなしの地域づくり』を目標とし、住民が一体となった地区づくりに力を入れています。地区行事や花いっぱい運動等の美観運動にも積極的に取り組んでいます。</p> <p>「荒屋敷遺跡」で出土した編み組細工は、国の伝統的工芸品に指定された「奥会津編み組細工」の原点であります。</p> <p>住民活動も活発で、生け花教室や研修、町のビーチバレー大会にも参加し、住民が一体となった地区づくりを行っています。</p>						
地区資源・伝統行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・荒屋敷遺跡 						
荒屋敷地区の風景							
							
荒屋敷地区		荒屋敷遺跡			水小屋		

《桑原地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	桑原地区は地区の資源を守り、互いに協力しあう地区にしたい					町振興計画施策との関連	
テーマと取組内容	1 地区の伝統文化を守り育てる地区と歩調を合わせ、協調したまちづくりを行う。 ・現在も受け継がれている伝統行事（サイの神、百万遍）の継承と、地区に伝わる歴史文化の学びの場づくり。					美しい地区づくり	
	2 地区住民の協働による遊休農地の有効活用 ・遊休農地の解消を目指し地区全体での活用を図るため、農作物の生産や地区での収穫祭の実現に向けた検討の場の設置。					若者定住対策	
	3 互いが支え合い連携した地区づくり ・高齢化が進んだことにより、環境美化・除雪等の互いに協力し、助け合うことのできる地区の運営とコミュニケーションを図る集いの場づくり。					安全安心な基盤づくり	
	4 自然環境の保護 ・貴重なブナ林をはじめ豊かな自然を守るための、地区住民の意識づけと環境保全への取り組み。					美しい地区づくり	
目に見える目標値	●地区の集い（勉強会、検討会、桑原地区について考える会等）の開催 年6回						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	39人	世帯数	18世帯	若年人口 (14歳以下)	3人 7.7%	高齢者人口 (65歳以上)	23人 59.0%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>桑原地区は河岸段丘地形の高台に位置し、豊かな自然に囲まれた静かな地区です。地区には町民のウィンタースポーツの場としての町営スキー場があり、冬期間はゲレンデに子どもたちの元気な声が響き渡っています。</p> <p>1月には「サイの神」、2月には「百万遍」と伝統行事も大切に受け継がれています。</p>						
地区資源・伝統行事等	<p>・サイの神 ・百万遍</p>						
桑原地区の風景							
							
ブナ林		町営スキー場			サイの神		

《中平地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標								
スローガン	中平地区は交流を通じた住みよい地区にしたい						町振興計画施策との関連	
テーマと取組内容	1 景観の整備 ・環境美化活動（草刈り・花植）の実施						美しい地区づくり	
	2 土地の有効活用 ・駐車場脇の畑を農園にして、住民供用のスペースにする。						美しい地区づくり	
	3 集いの場づくり ・地区住民の集いの場を設ける。						若者定住対策	
目に見える目標値	●環境美化活動としての草刈りを地区住民で実施する。							
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）								
総人口	57人	世帯数	30世帯	若年人口 (14歳以下)	11人 19.3%	高齢者人口 (65歳以上)	2人 3.5%	
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等								
概要と特徴	<p>以前のの中平地区は、宮下ダム建設のための社宅が立ち並び、多くの住民が生活していましたが、ダム建設終了に伴い、住民も減少していきました。その後平成元年に町営中平住宅1号棟、翌年には2号棟が建設され、24世帯が居住する中平団地として整備されました。東北電力宮下サービスセンターとその住宅も整備され、町営住宅とともに中平地区を構成しています。子育て世代と若者が他の地区と比べて多く住んでいるため、元気な子どもたちの声が響いています。</p>							
地区資源・伝統行事等								
中平地区の風景								
								
中平地区		町営中平団地		通学の様子				

《大登地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	大登地区は元気のある地区にしたい					町振興計画施策との関連	
テーマと取組内容	1 地区の特性を生かした活気ある仲間づくり、憩いの場づくり、地区づくり					若者定住対策	
	①定期的な会合の開催（第二土曜会、婦人会、消防班） ②カミノミジャや地区水道を生かした特産品の開発 ・カミノミジャの水源施設を改修し、特産品（ワサビ・クレソン）などを栽培し、併せて、景観整備を行う。 ③ホテルの飛び交う里づくり ・地区内の河川「寺沢」にはホテルが生息し、7月には地区内を飛び交う。地区水道の水源は、年間を通して安定した水量を有しているが、配水管の老朽化により、現在は一部の施設のみの供給となっている。また、施設の付近には休耕地が広がっている。これら施設等の整備を実施し、ホテルの生息地を形成する。 ④中川井地区の水田の維持 ・不在村地主の増加により耕作放棄地が増えている。水田の水源は、大谷川よりポンプで取水しており年間で多額の維持管理費を要している。このため、維持管理方法を見直し、只見線沿線の美しい水田風景を残すための事業を実施したい。						
	2 地区伝統行事の次世代への確かな伝承					美しい地区づくり	
	①世代間交流の実施 ・地区の伝統行事であるサイノ神及びカリアゲは、神社総代及び地区役員が中心となり、住民が参加し行事を行っている。しかし、サイノ神は、1月15日が祝日でないため、参加者が減少している。中心世代から、若い世代へ、さらに次の世代への伝統及び技術の継承を行い、行事の継続を図っていく。 ②町外の地区出身者の参加促進 ・住民の高齢化により、行事への参加者が減少しているため、地区出身者の町外在住者に対して行事等への参加を促していく。						
目に見える目標値	●元気な住民 100%						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	80人	世帯数	32世帯	若年人口 (14歳以下)	5人 6.3%	高齢者人口 (65歳以上)	37人 46.3%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	大登地区は平坦な土地で農地が多く、古くは葉タバコや養蚕の盛んな地区でした。現在は水田が中川井地区に広がり、米の生産が続けられています。また、桐の木も多く栽培され、三島町の桐の風景が広がっています。 伝統行事も守り伝えられ、1月のサイノ神、秋の収穫を祝うカリアゲ等の伝統行事が神社境内などで行われています。						
地区資源・伝統行事等	・サイノ神 ・カリアゲ ・カミノミジャ（上の水小屋） ・多賀神社の杉の巨木						
大登地区の風景							
							
サイノ神		カミノミジャ		多賀神社と杉の巨木			

《川井地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	花がいっぱいで「ほっとする」川井					町振興計画施策との関連	
テーマと 取組内容	1 年中行事・伝統行事の継承 ・サイの神行事は可能な限り1月15日で実施し、高齢化、参加者が減少していることから帰省者にも参加を呼びかけ、活性化を図る。 ・その他、団子さし、初田植えなどの行事についても可能な限り継続を目指す。					美しい地区づくり	
	2 遊休農地の解消・活用（景観づくり） ・手間のかからない、菜の花やヒマワリ、コスモスなどで地区内の遊休農地に花を植える。（個人の対応では難しいので、地区として全体での対応が重要） ・当面は国道や、町道から見える範囲から始める。					美しい地区づくり	
	3 空き家の活用 ・空き家と農地を組合せた物件をまとめて紹介できるようにし、地区内から空き家を減らす。					若者定住対策	
	4 交流の機会をつくる ・花植えやレクリエーションを通じて住民同士の交流する機会をつくる。 ・町指定の天然記念物「キマダラルリツバメ（蝶）」の繁殖、生息地でもある畑地の環境を維持し、来訪者が見学しやすい条件整備を目指す。					美しい地区づくり	
目に見える 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家の解消 2軒 ●町道沿い、地区内等に花の植栽、花壇整備 						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	86人	世帯数	38世帯	若年人口 (14歳以下)	4人 4.7%	高齢者人口 (65歳以上)	42人 48.8%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>川井地区は只見川沿いに位置し、国道252号線沿いには上原地区、町道川井西方線沿いに居平地区で構成されています。居平地区には松音寺と子安地藏が地区を見守り、伊豆神社は大杉に囲まれ鎮座しています。上原地区には国道252号が走り、広い農地が広がっています。また、年間20万人が訪れる町の玄関口の「尾瀬街道みしま宿」、駒鳴瀬トンネルの上に整備された「只見川第一橋梁ビューポイント」があり、町の観光の中心地でもあります。</p> <p>さらに、国の重要無形民俗行事である「サイの神」に代表される「団子さし」や「初田植え」などの行事が今も脈々と受け継がれ、6月から7月にかけては町の天然記念物「キマダラルリツバメ」があたりを可憐に舞っています。</p>						
地区資源・ 伝統行事等	・サイの神 ・ビューポイント ・キマダラルリツバメ ・初田植え						
川井地区の風景							
							
サイの神立て		花植えのボランティア			ビューポイントからのSL		

《 桧原地区の目標 》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	山里に小さな駅があり、伝統行事（サイノカミ・鳥追い・盆踊り）が息づく地区にしたい					町振興計画施策との関連	
テーマと取組内容	1 伝統行事（鳥追い・サイノカミ）や盆踊りの保存、継承活動（世代間交流） ・サイノカミ、鳥追い等の伝統行事や盆踊りが続けられており、地区住民はもとより帰省客や来町者との交流が生まれている。					美しい地区づくり	
	2 水路に清い水が流れ、季節ごとの花が楽しめる環境づくり ・旧桧原分校に桜の植栽やベンチの設置等をおこない、憩いの場としての活用を目指す。					美しい地区づくり	
	3 土地の有効活用（空き家・遊休農地解消） ・地区ボランティアが中心となり国道沿いに花を植え、景観向上を目指す。三島町の入り口であることを踏まえ、また遊休農地解消の効果も期待できる。					若者定住対策	
	4 J R 只見線の利用者との交流 ・桧原駅周辺の花植え等を通し、景観の向上を目指す。これは駅利用促進や地区と来訪者をむすぶ拠点としての役割を期待するところである。					美しい地区づくり	
目に見える目標値	<ul style="list-style-type: none"> ● 桧原駅の環境整備 毎年実施 ● 旧丸山城の利活用 5年以内 ● 旧桧原分校の利活用 桜の植栽2本 						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	115人	世帯数	48世帯	若年人口 (14歳以下)	4人 3.5%	高齢者人口 (65歳以上)	56人 48.7%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>桧原地区は旧国道沿いに約50軒の家々が立ち並び、田園風景も広がる静かな集落です。丸い小さな駅舎がかわいいJ R 只見線桧原駅や、国道252号線までのアクセスも良く比較的的交通には不便のない地区でもあります。また、只見川をはさんだ対岸には小和瀬地区があり、春夏秋冬様々な景色が楽しめる「夕日ヶ淵」は、春の桜は只見川の流りに映り込み、美しい景観を生み出しています。</p> <p>小正月の伝統行事の「サイノカミ」は雪と火のまつりでも再現され、町の子どもたちが集まり行われる「鳥追い」等、民俗行事も大切に受け継がれています。</p>						
地区資源・伝統行事等	<ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-right: 10px;">・サイノカミ <li style="margin-right: 10px;">・鳥追い <li style="margin-right: 10px;">・夕日ヶ淵 ・J R 只見線桧原駅 						
桧原地区の風景							
							
サイノカミ		盆踊り		JR只見線会津桧原駅			

《滝谷地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	滝谷地区は恵まれた資源・文化を活用できる地区にしたい					町振興計画施策との関連	
テーマと取組内容	1 風穴、上の山三十三観音石仏群、家並み、山城等を核として 地域の特性に基づき整備計画づくりと周辺整備 地域創生総合支援事業（サポート事業）を受け、平成27年度は計画づくりを行い、平成28、29年、30年度で目標達成に向け、ハード面を整備する。 ・平成27年度で滝谷地区再生計画の策定を完了。 ・平成28、29年、30年度は風穴、上の山三十三観音石仏群、家並み（屋号看板等）、山城等の整備。					美しい地区づくり	
	2 地区マップを作成（歴史文化遺産）し、交流人口の拡大を図る					美しい地区づくり	
	3 歳の神、櫓踊りの継続及び伝承と鳥追いの復活					美しい地区づくり	
目に見える目標値	●サポート事業を活用し風穴、上の山三十三観音石仏群、家並み、山城等の整備（平成30年度までに）						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	131人	世帯数	44世帯	若年人口 （14歳以下）	6人 4.6%	高齢者人口 （65歳以上）	66人 50.4%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>滝谷地区は急峻な岩山に囲まれ、アユが生息する滝谷川が集落の中央を流れる地区です。農地は山間の上滝谷・自滝原に階段状に広がっています。最近では、明治から大正の初めにかけて、蚕の卵を保存していた風穴を活用した地区づくりにも取り組んでいます。夏には若い方々が中心となり盆踊りを復活させました。滝谷川は清流として6月下旬から9月中旬には鮎釣りの解禁により、多くの釣り人で賑います。</p> <p>1月15日に行われる「歳の神」は、他地区のサイノカミには見られない、十字型をしており、その周りをその年の厄年の男性が3周程度回った後に、胴上げ（胴突き）等も行われています。また、現在は少子化に伴い「鳥追い」行事は行っていませんが、今後復活できるように検討していきます。</p>						
地区資源・伝統行事等	・上の山三十三観音 ・風穴 ・歳の神 ・鳥追い ・櫓踊り ・滝谷川の鮎						
滝谷地区の風景							
							
歳の神		盆踊り		滝谷地区と滝谷川			

《大谷地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標								
スローガン	大谷地区は住んでいる人が本当に安心・安全と思える地区にしたい						町振興計画施策との関連	
テーマと 取組内容	1 もしも！の時の大谷地区避難体制構築及び声掛けマップ作成 ・町の防災マップ作製に併せ、災害危険箇所、避難ルートなどの落とし込みを地域住民が参加して取組む。 ・高齢者の避難に必要となる防災マップとともに「地域住民による声掛けマップ」作製に取組む。						安全安心な基盤づくり	
	2 高齢者が集える機会の創出 ・地区で活発に活動している「お達者塾」を中心に地域サロンの取組みや、集落史作成等により地域の高齢者の方々が集う機会を設定し、高齢者、特に1人暮らし2人暮らしの方々の不安解消につなげていく。						安全安心な基盤づくり	
	3 空き家情報の管理・提供 ・地区の空き家のほとんどの所有者が近隣市町村に居住し、管理を行っている。今後も適正な管理に努めて頂き、その情報について、地区と町が連携・共有し、空き家の活用を図る。これまでのUIターン者を含め、移住者等へ空き家の有効活用を図る。						若者定住対策	
	4 農作業受委託及び農地賃貸借の推進 ・農業生産法人撤退後も、地区内での作業受委託や新たな法人への賃貸借などにより田を荒らさずに管理してきた。今後5年間においても、担い手や農業法人などと連携しながら地区役員や農業委員、農業団体が中心となり、農地（田）を荒廃させないように取り組む。						若者定住対策	
	5 町史編纂集落史作成と連携した年中行事の記録・保存 ・大谷地区の歴史を後世に伝える「町史編纂」の集落史づくりに併せ、現在では実施されなくなり、資料等の少ない年中行事「愛宕様の火」「初午」「虫送り」等の記録を残す。集落・隣組・各家庭単位での年中行事の保存に取り組み、集会所等への年中行事の掲示を実施し、地区行事として保存していく。 また、サイの神等では地区外からの方々の協力が無いと開催できない地区もあるので、参加型の年中行事の実施も検討していく。						美しい地区づくり	
目に見える 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ●避難マップ・声掛けマップ作成 ●空き家情報台帳の整備による空き家の活用 ●年中行事保存用パネル作成、掲示 ●高齢者団体の支援 ●農作業受委託、賃貸借件数の増加 							
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）								
総人口	100人	世帯数	43世帯	若年人口 (14歳以下)	2人 2.0%	高齢者人口 (65歳以上)	55人 55.0%	
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等								
概要と特徴	<p>大谷地区は大谷川沿いに形成された集落で本村、中際、鳥海の三つで構成されています。古刹圓福寺は寛政5年（1464年）に創建された歴史あるお寺で徳一建立の源道寺があったとの言い伝えもあります。また、鳥海には山城跡が現存し空堀等の遺構が今もなお残っています。さらに、大谷地区は巡見使の宿泊地と定まっております、郷頭・名主宅は本陣として利用され、その家屋は今も現存しています。</p> <p>11月には「大谷新そばまつり」が開催され、毎年多くのそばファンが新そばに舌鼓を打つとともに、圓福寺の見学や御茶席も設けられ交流人口の拡大に地区を上げて努めています。</p>							
地区資源・ 伝統行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛宕様の火」「初午」「サイの神」 ・大谷川とその河川敷 ・大谷新そばまつり（平成27年で13回目） 							
大谷地区の風景								
								
サイの神		お達者塾		ボランティアによる花植え		大谷新そばまつり		

《浅岐地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	楽しく元気に笑って過ごす浅岐地区づくり					町振興計画施策との関連	
テーマと取組内容	1 無理なく楽しく健康づくり ・仲間とわいわいサロンで元気づくり。 ・グラウンドゴルフを通じた地域間交流。					安全安心な基盤づくり	
	2 地域の資源を活かしてお金を稼ぐ ・杉の皮を使った商品開発⇒補助金の活用。					若者定住対策	
	3 集会所を拠点とした憩いの場を作る ・集会所の使用についてルールの整理。 ・冬期間の編み組みの教室開催。 ・カラオケの練習会の開催。					安全安心な基盤づくり	
目に見える目標値	●寝たきりゼロ						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	48人	世帯数	23世帯	若年人口 (14歳以下)	1人 2.1%	高齢者人口 (65歳以上)	27人 56.3%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>浅岐地区は大谷川が集落の中央を流れ、ヤマメやイワナが泳ぐ姿がみられる自然豊かな地区です。地区には山の神講や観音講、愛宕様などの伝統行事も受け継がれています。地区の活動も活発で、サロンやグラウンドゴルフで交流し、地区みんなで生きがい、健康づくりに取り組んでいます。</p> <p>また、自然に恵まれた環境から山菜などの資源が豊富で、ごごみやわらび、ぜんまいは春の産物として豊かな恵みをもたらしています。</p>						
地区資源・伝統行事等	・豊かな山菜 ・きのこ ・ヤマメやイワナが泳ぐ清流大谷川						
浅岐地区の風景							
							
大谷川と浅岐地区		ぜんまい干し		ヒヨロ干し			

《間方地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	豊かな自然と固有の伝統文化を守り活かして賑わいと潤いのある地区					町振興計画施策との関連	
テーマと取組内容	1 里山の景観保全 ・志津倉山遊歩道や美女峠街道の維持管理と整備、花植えや農地活用等の里山風景の景観整備					美しい地区づくり	
	2 大自然を活かした観光・体験交流 ・志津倉山や美女峠、石祠や史跡等を活用した観光交流 ・農業、山菜取り、川遊び、かんじき、ネイチャースキー等の体験交流 ・案内人、民泊事業					美しい地区づくり	
	3 自然の恵みを活かした山菜販売や特産品開発 ・山菜の産直販売 ・栃モチ饅頭等の特産品開発					美しい地区づくり	
	4 編み組み名人による後継者育成や移住者確保 ・編み組み材料の栽培確保 ・編み組み、木工体験指導 ・編み姫事業					美しい地区づくり	
	5 地区行事や伝統文化の継承 ・盆踊り、鳥追い、虫送り ・編み組み伝統工芸等の継承 ・高姫、かしゃ猫伝説等の語り伝え					美しい地区づくり	
目に見える目標値	●地区活動の継続と隆盛						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	66人	世帯数	34世帯	若年人口 (14歳以下)	1人 1.5%	高齢者人口 (65歳以上)	42人 63.6%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>間方地区は、間方と入間方の2つの集落からなる三島町の中心部から約1.2km離れた金山町と昭和村に接した町境の地区です。</p> <p>志津倉山のブナ林や大谷川の清流に代表される荘厳な風景は、山菜などの恵みが豊かで、冬期間の積雪は2mに及ぶものの、雄大で美しい自然を感じさせてくれます。</p> <p>また、ものづくり発祥の地として、伝統工芸士が輩出され、編み組み細工の名人も多数おります。そこに暮らす人々の穏やかな生活のなかで、そこにしかない大自然と伝統文化が大切に守られています。</p>						
地区資源・伝統行事等	・志津倉山のブナ林や大谷川の清流に代表される豊かな自然と編み組工芸等の伝統文化、それらを守り活かしていく地区の人々						
間方地区の風景							
							
志津倉山遊歩道を活用した「かしゃ猫ロードトレッキング大会」		体験交流事業の様子「田舎暮らし体験ツアー」			住民と帰省客が集う「ふるさと間方納涼盆踊り」		

《西方地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	西方地区は楽しく安心して住める地区にしたい					町振興計画施策との関連	
テーマと取組内容	1 カタクリ群生地の大林ふるさとの山を中心とした自然環境の保全育成に取り組み、魅力あふれる地区自慢の一つとし、観光客をおもてなし、経済効果を高めるものとする。					美しい地区づくり	
	2 子どもたちの心に残るふるさどにしたい。 ・心に残る地区行事の開催 地区運動会、虫送り、盆踊り、豊年踊り、サイの神					若者定住対策	
	3 安心して暮らせる地区にする。 ・除雪体制の維持 ・元駐在所跡地と空き家の活用促進					安全安心な基盤づくり	
	4 森の校舎カタクリを活かしていきたい。 ・旧西方中学校校舎の有効活用（集合住宅、工人の住宅とアトリエ等住民が増えるもの）					若者定住対策	
目に見える目標値	●大林ふるさとの山、鬼子母神来場者数 5,000人/年						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	274人	世帯数	108世帯	若年人口 (14歳以下)	20人 7.3%	高齢者人口 (65歳以上)	142人 51.8%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>西方地区は古くは越後と奥会津を結ぶ重要な街道の宿場町として栄え、今もその町並みが残されています。岩倉山に鎮座する鬼子母神と、その麓に位置する西隆寺は地区住民の精神文化の中心で、毎年5月5日には子どもたちの健やかな成長を願う「鬼子母神例大祭」が開かれ、3月の彼岸には涅槃会の団子まきも復活して受け継がれています。</p> <p>また、大林ふるさとの山のオオヤマザクラとカタクリ群生地は、4月下旬から5月にかけて咲き誇り、これにあわせて「カタクリさくらまつり」も開催されるようになり、多くの観光客が訪れるようになりました。さらに、6月の「虫送り」も脈々と子どもたちに受け継がれており、1月の「サイの神」は隣組ごとに大小様々なサイの神が立てられ、冬の夜空を赤く染めています。</p>						
地区資源・伝統行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・大林ふるさとの山のオオヤマザクラとカタクリ群生地 ・西隆寺と乙女三十三観音 ・西方の町並み ・鬼子母神 ・伊夜彦神社 ・虫送り ・森の校舎カタクリ ・鳴ヶ城跡 ・ホテル 						
西方地区の風景							
							
西方地区全景		大林ふるさとの山		岩倉山の鬼子母神			

《大石田地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	大石田地区は自ら考え、自ら行動し、いきいきと暮らせる地区にしたい						町振興計画施策との関連
テーマと取組内容	1 伝統行事の「虫送り」と「ホタル」をセットにした交流事業を展開する。 ・ホタル生息のための環境整備。						美しい地区づくり
	2 「やまゆり」「あじさい」「桜」を増やし、虚空蔵堂の周辺環境の整備を続ける。						美しい地区づくり
	3 三坂山（御坂山）、大高寺、美坂高原、金山（鉦山）を活用したトレッキングコースのルートを設定する。						美しい地区づくり
	4 体験型農業（そばじゃがいも畑オーナー制度）の継続と充実を図る。 ・遊休農地を活用して菖蒲や蓮などの永年作物を作る。						若者定住対策
目に見える目標値	<ul style="list-style-type: none"> ●ホタルの生息地の整備 1か所 ●周辺環境整備 5a ●トレッキングコース 1コース開設 						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	132人	世帯数	55世帯	若年人口 (14歳以下)	4人 3.0%	高齢者人口 (65歳以上)	76人 57.6%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>大石田地区は居平地区と中野地区で形成され、町の最も北部に位置する静かな集落です。地区に入ると、柳津町の福満虚空蔵尊の姉を祀るといわれる「福一満虚空蔵尊」が集落を見守り、参道の階段も整備され、精神文化のよりどころとして鎮座しています。</p> <p>毎年ホタルが舞う7月の第2土曜日に行われる「虫送り」も受け継がれており、町内の子どもたちの声が響き渡ります。</p> <p>また、そばじゃがいも畑オーナー制度の導入により、都市部との交流も積極的に行われ、地区の活性化につながっています。さらに、盆踊りや運動会、ハイキングなどの地区の人々の交流も盛んに行われています。</p>						
地区資源・伝統行事等	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・福一満虚空蔵尊、石仏・仏閣群 <li style="width: 33%;">・虫送り <li style="width: 33%;">・美坂高原 <li style="width: 33%;">・そばじゃがいも畑オーナー制度 						
大石田地区の風景							
							
大石田地区全景		福一満虚空蔵尊と参道		美坂高原			

《名入地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	様々な人との交流と笑顔の絶えない地区にしたい						町振興計画施策との関連
テーマと取組内容	1 桜並木の整備を行い、JR只見線を利用する方々に美しい景色を楽しんでもらう。 ・国道400号沿いの杉林を伐採し、桜を植樹する。 ・旧道を活用し、遊歩道を整備する。						美しい地区づくり
	2 駅周辺の水場を生かした集いの場を整備していきたい。 ・JR会津西方駅周辺の水場を整備し、憩いの場を作る。						美しい地区づくり
目に見える目標値	<ul style="list-style-type: none"> ●桜の植樹 20本 ●地区の交流の場を設ける（花見、懇親会等） 						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	81人	世帯数	35世帯	若年人口 (14歳以下)	5人 6.2%	高齢者人口 (65歳以上)	42人 51.9%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>名入地区は只見川の左岸の河岸段丘に形成された集落で、JR只見線と国道400号線が集落の中心を走り、特に会津西方駅、只見川第二橋梁は鉄道ファンが四季を通して訪れる撮影スポットとして有名です。また、町の代表的な温泉のひとつである赤谷温泉を源泉とする、「ふるさと荘」「桐の里倶楽部」は、町外からの入浴客や町民の憩いの場として親しまれています。</p> <p>伝統行事としての「虫送り」も受け継がれており、現在は地区の子どもたちだけでなく、町内の子どもたちも参加して行われ、町を代表する年中行事のひとつとなっています。</p>						
地区資源・伝統行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・虫送り ・サイノ神 ・龍昌寺 ・持国天立像 ・諏訪神社と雪見のイチョウ ・JR只見線只見川第二橋梁 						
名入地区の風景							
							
虫送り		持国天立像を祀る観音堂			雪景色の只見川第二橋梁		

《小山地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	小山地区は小さいながらも皆が支えあう地区にしたい					町振興計画施策との関連	
テーマと取組内容	1 伝統行事を継承していく ・十王堂、諏訪神社、サイノ神は、小山地区の貴重な地域資源・人数ながらも、協力しながら伝承していく。					美しい地区づくり	
	2 地区を越えた交流活動、情報交換を行う ・地区住民だけでは、各活動・交流の幅に限界があるため、近隣の高清水地区と合同で実施し、広く交流の場を設けていく。					安全安心な基盤づくり	
	3 小さい地区ながらも、みんなで支えあう地域づくり ・小さい地区だからこそ、何事も皆で協力し、助け合っていく。					安全安心な基盤づくり	
目に見える目標値	●十王堂、諏訪神社、サイノ神の保存、継承						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	6人	世帯数	4世帯	若年人口 (14歳以下)	0人 0.0%	高齢者人口 (65歳以上)	3人 50.0%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	小山地区は只見川沿いの国道400号線が通る小さな集落です。地区の入口には「十王堂」が祀られ、毎年4月にはお祭りが行われます。また、地区を見下ろす山の上には「諏訪神社」も祀られ、毎年9月にはお祭りも行われます。さらに、雪深い1月には「サイノ神」も行われ、小さな地区ながらも、住民同士が協力し合って伝統行事を受け継いでいます。						
地区資源・伝統行事等	・十王堂 ・諏訪神社 ・サイノ神						
小山地区の風景							
							
十王堂		諏訪神社		サイノ神			

《高清水地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	高清水地区は高齢者が元気な地区にしたい					町振興計画施策との関連	
テーマと 取組内容	1 地区全体で支えあう地域づくり ①高齢者を一人にしない「声掛け運動」の実施。 ・高齢者が非常に多い地区であるため、日頃からお知らせや回覧板等を届ける際等に健康状態をお互いに確認しあう。 ②地区の人々が集まって、情報交換のできる憩いの場づくりを行う。 ・観音講、山の神講、神社祭礼等地区の伝統行事や、輪投げや健康を守る会の研修旅行等に住民の積極的な参加を促し、情報交換の場を設ける。					安全安心な基盤づくり	
	2 自然農法栽培で健康づくり ①自分達の食べるものは、自分達の手で作る。料理作りを行いながらの情報交換。 ・小規模であるが、家庭菜園での積極的な農業生産活動は、活力、健康づくりにつながり、生産した野菜の近所同士での交換や、集会所での料理作りも、貴重なふれあいの場となる。					若者定住対策	
	3 集落内の環境美化運動 ①間伐等を行いながら、景観作りを行う。 ・地区には森林所有者が多数おり、高齢化で個人では枝打ちや間伐等の施業が厳しい状態であるが、補助等を活用し景観整備に努める。 ②集落内の農地の積極的な耕作による、耕作放棄地の発生防止。 ・小規模な畑が集落内に点在しており、耕作放棄地を出さずに皆耕作できている。活力、健康づくりのほか、景観対策としても継続していきたい。					若者定住対策	
	4 地区伝統行事の推進と伝承 ①ひな流し、百万遍等の伝統行事を守り伝承していく。 ・地区に伝わるひな流し、百万遍等は貴重な文化事業であり、後継者不足が浮き彫りになってきているが、時には形を変えながらも後世に遺していく。					美しい地区づくり	
目に見える 目標値	●孤立世帯ゼロ、耕作放棄地ゼロ						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	39人	世帯数	18世帯	若年人口 (14歳以下)	1人 2.6%	高齢者人口 (65歳以上)	25人 64.1%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>高清水地区は、只見川沿いに集落を形成し、国道252号線が地区中心部を通る地区で、古くから優良な会津桐栽培が盛んな地区でした。地区には大山祇神社が鎮座し、湧き出る豊富な清水とともに地区の人たちの信仰の場として大切にされてきました。</p> <p>毎年3月4日に行われる「ひな流し」は、子どもたちの健やかな成長を願い、和紙で作られたお雛様を子どもが1軒ずつ回り集め、箱に入れて只見川に流す、三島町に春を告げる伝統行事のひとつです。</p>						
地区資源・ 伝統行事等	<p>・ひな流し ・百万遍 ・大山祇神社と古峯神社の春まつり</p>						
高清水地区の風景							
							
ひな流し			大山祇神社と清水				

《滝原地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	滝原地区はみんなが笑顔で健康に暮らせる地区にしたい					町振興計画施策との関連	
テーマと取組内容	1 三坂山登山道の整備 ・町のシンボルである三坂山は、信仰のある山であると同時に、観光客にも人気の山である。今後は町の観光事業の目玉となるよう、町と連携して登山道の整備を行いたい。					美しい地区づくり	
	2 遊休農地の活用 ・滝原地区でも遊休農地が多い。その遊休農地を活用し、地区の特産品を産み出すことで、収入源を得るとともに、地区を活性化していきたい。					若者定住対策	
	3 住民同士の親睦と健康づくりの推進 ・滝原地区ではグラウンドゴルフ愛好会とボランティアこぶしの会が活発に活動しておりそれが住民同士の親睦や健康維持につながっている。グラウンドゴルフは他地区からも参加希望者がいるほど盛況である。今後これらの活動をさらに充実させていくことで、町全体の住民の親睦を深めるとともに健康づくりを推進していきたい。 (例：パークゴルフ場の整備→用地については地区で全面的に協力する。)					安全安心な基盤づくり	
目に見える目標値	<ul style="list-style-type: none"> ●地区住民全員が介護保険を適用しない健康世帯を作る。 全世帯。 ●遊休農地を活用した経済効果を高める。 現在0千円 → 目標500千円 						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	40人	世帯数	15世帯	若年人口 (14歳以下)	2人 5.0%	高齢者人口 (65歳以上)	19人 47.5%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>滝原地区は町の西部に位置し、ふくしま百名山のひとつ「三坂山」の登山口があり、近年の登山ブームで多くの登山客が山頂を目指します。その登山口には地区の守り神「駒形神社」があり、1月には無病息災を祈り「土用の宮籠り」が行われ、1月には「サイノ神」、山仕事の安全を祈願する「若木迎え」等の伝統行事が今に受け継がれています。</p>						
地区資源・伝統行事等	<p>・三坂山 ・駒形神社 ・土用の宮籠り ・サイノ神 ・若木迎え</p>						
滝原地区の風景							
							
駒形神社		三坂山登山口		滝原地区			

《早戸地区の目標》

平成28年4月1日から5年間

地区の目標							
スローガン	早戸地区は賑わいのある地区にしたい					町振興計画施策との関連	
テーマと 取組内容	1 地区資源を活かした魅力ある地区づくり ・ 神々の道、山城公園の継続的な環境整備。 ・ 早戸温泉周辺の環境整備。（植栽、美化活動） ・ 環境整備にボランティアを活用し、交流の輪を広める。					若者定住対策	
	2 元気集落を目指した賑わいと活力のある地区づくり ・ 空き家と遊休農地を利活用した定住者の受入体制づくりと協力体制の確立。 ・ 早戸温泉をはじめとした雇用の場の創出と、新しい湯治棟を活かした新たな交流の推進。 ・ 早戸温泉並びに神々の道を中心とした案内人の育成と伝承。					美しい地区づくり	
	3 互いが支え合い連携した地区づくり ・ 地区住民の集いの場、憩いの場づくり。（サロン、輪投げ等）					安全安心な基盤づくり	
目に見える 目標値	● 空き家を活用した移住者の定住 2件/5年						
地区の人口と世帯数（平成28年1月1日現在 住民基本台帳より）							
総人口	32人	世帯数	17世帯	若年人口 (14歳以下)	2人 6.3%	高齢者人口 (65歳以上)	20人 62.5%
地区の概要と特徴、地区資源・伝統行事等							
概要と特徴	<p>早戸地区は国道252号線の上に位置する「居平地区」と、只見川沿いに位置し、早戸温泉郷がある「湯ノ平地区」で構成されています。居平地区には30の祠が点在し、高台にある大山祇神社が地区を見守っています。湯ノ平地区には1,200年の歴史を持つ名湯として知られる「早戸温泉」があり、全国から多くの方々が湯治に訪れ、三島町の交流拠点として老若男女を問わず親しまれています。</p> <p>また、毎年11月に行われる「虫供養」や「若水汲み」などの伝統行事も大切に受け継がれており、地区の住民がみんなで伝統を守り続けています。</p>						
地区資源・ 伝統行事等	<p>・ 1,200年の歴史を持つ早戸温泉 ・ 歴史を物語る神々の道 ・ 虫供養</p>						
早戸地区の風景							
							
山城公園から望む只見川と湯ノ平、早戸温泉				伝統行事 虫供養			

参考資料

まちづくりアンケート（中学生）調査結果・質問用紙

町民アンケート調査結果・質問用紙



まちづくりアンケート(中学生)調査結果



● 調査対象・有効回答数

● 対象者：三島中学校の全生徒（30名）

● 有効回答数：30件（100%）

1 調査結果

(1) 三島町の住みやすさ

	【理由等】
「住みよい」	40.0% → ・自然環境が好き
「まあまあ住みよい」	40.0% → ・自然環境が厳しい（特に冬）
「どちらともいえない」	16.7% → ・買い物か不便、店が少ない
「住みにくい」	0.0% → ・遊ぶ場所がない
「わからない」	3.3% → ・介護福祉施設がよくない

(2) ふるさとへの愛着

	【理由等】
「とても愛着を感じる」	46.7% → ・自然環境が好き
「まあまあ愛着を感じる」	46.7% → ・伝統行事が楽しい
「あまり愛着を感じない」	3.3% → ・自分が生まれ育った所
「愛着を感じない」	0.0%
「わからない」	3.3%

(3) 三島町の自慢（※得点の高い順：3つ選択）

	1位	2位	3位
・美しい自然	17	3	2
・伝統行事	59点		
・奥会津編み組細工	40点		
・桐・桐タンスなどの桐製品	29点		
	27点		

※1位3点、2位2点、3位1点で計算

(4) 町の嫌なところ・不満なところ（※得点の高い順：3つ選択）

	1位	2位	3位
① 買い物か不便	16	4	5
② 子どもや若い人がいない	42点		
③ 交通機関の利便性	19点		
④ 娯楽施設がない	18点		
⑤ 町全体に活気がない	13点		
⑥ 一人で複数の役割がある	12点		
⑦ 医療機関が少ない	5点		
⑧ 気候や風土	3点		
⑨ 古い風習やしきたり	2点		
⑩ 生活習慣や学習環境	2点		
⑪ 働く場が少ない	2点		

※1位3点、2位2点、3位1点で計算

(5) 将来の三島町への居住意向

「住み続けたい」	13.3%	4名（男性0、女性4）
「一度は町外に出てもまた三島町で暮らしたい」	53.3%	16名（男性7、女性9）
「町外へ転出する予定だが、条件が整えば戻ってもよい」	16.7%	5名（男性2、女性2、未記入1）
「町には住みたくない」	16.7%	5名（男性2、女性3）

(6) 将来も三島町で暮らしたい理由

- ・三島の自然環境が好きだから
- ・親・親族がいるから
- ・今の生活に不便や不満を感じていないから
- ・家や土地があるから
- ・地域や人に愛着があるから
- ・居住環境が良いから
- ・老後を三島町で暮らしたいから

(7) 三島町に住みたくない理由

- ・希望する仕事がないから
- ・冬かひどいから
- ・スーパーなどがなく、買い物か不便だから

(8) 三島町の将来希望像（どんな町になってほしいか）

① 若い人が多く、賑わいのある町	33.3%	⑤ 観光客が多い町	3.3%
② 地域の自然を生かした町	20.0%	⑥ 災害の少ない安全な町	3.3%
③ 子供がのびのびと楽しく遊べる町	16.7%	⑥ 文化芸術活動の盛んな町	3.3%
④ お年寄りが生き生きと安心して暮らせる町	13.3%	⑥ 生活に便利な町	3.3%

(9) 町づくりへの意見

- 商業施設に関する意見
 - ・ スーパー、コンビニなどもっと店を増やしてほしい
- 就労・雇用にに関する意見
 - ・ 町の仕事を増やしてほしい
- 生活基盤に関する意見
 - ・ どの世代にも暮らしやすい町にしてほしい
- 福祉に関する意見
 - ・ 老人ホームに入居できる人を増やしてほしい
- 人口に関する意見
 - ・ 人口減少対策として、全国にPRして住む人を増やしてほしい

2 結果分析

- 三島町中学生は、進学や就職等により町外への転出を考えている生徒たちの大部分が、比較的若年層の段階で将来三島町に戻って暮らす希望を持っている傾向が強い。
- しかし、現状では、三島町に希望する就労・雇用の場所がないことや買い物か不便であることなど、住み続けるための環境が満たされていないため、町外に転出せざるを得ない状況におかれている。

◎雇用の場所を創出・確保すること、生活の利便性を向上させること、が若者の流出抑制に繋がる。

町づくりアンケート調査票

町に対する印象や感想をあなたの感じのままお答えください。

☎三島町役場 地域政策課 ☎ 0241-48-5333

あなたの性別をお答えください	1. 男	2. 女	
あなたの学年をお答えください	1. 一年生	2. 二年生	3. 三年生

問1. 三島町は住みやすい町だと感じますか。

該当する番号に○をご記入ください。※1つだけ選択。また、その理由をご記入ください。

- 住みやすい
- まあまあ住みやすい
- 住みやすいとは言えない
- 住みにくい
- 分らない

理由を記入ください

問2. 三島町は「自分のふるさと」として愛着がありますか（好きですか）。

該当する番号に○をご記入ください。※1つだけ選択。また、その理由をご記入ください。

- とても愛着を感じる（大好き）
- まあまあ愛着を感じる（好き）
- あまり愛着を感じない（好きではない）
- 愛着を感じない（嫌い）
- 分らない

理由を記入ください

問3. あなたが三島町について自慢できるものは何ですか。自慢できる順に3つご記入ください。

下の表に該当する番号をご記入ください。※自慢できる順に3つ選択

- 美しい自然
- 豊富な森林資源
- 伝統行事（サイノカミや虫送り）
- 桐・桐タンスなどの桐製品
- 会津地鶏
- 公共施設（交流センター山びこや道の駅など）
- 奥会津編み組細工
- 人間関係や地域全体の連帯感の強さ
- 犯罪が少なく治安が良いこと
- 少人数だからこそ様々な経験ができる学習環境
- その他（その他を選択する場合は、表1のあてはまる順位の欄に「11」を記入し、表2にその具体例を記入ください）

<表1>

自慢できるもの1位	自慢できるもの2位	自慢できるもの3位	その他の具体例を記入ください
-----------	-----------	-----------	----------------

問4. あなたにとって、町のいやなところや不満を感じている点は何ですか？不満な順に3つご記入ください。

下の表に該当する番号をご記入ください。※不満な順に3つ選択

- 子どもや若い人が少ない
- （主に部活や学校行事で）少人数なので、一人で複数の役割をこなさなければならぬこと（あれもこれもやらなければならぬ）
- 町全体に活気がない
- 古い風習やしきたりなど
- 生活環境や学習環境
- 医療機関が少ない
- 買い物や買い物が不便（スーパー・コンビニが無い）
- 通勤・通学が長い
- 気候や風土（冬の寒さや雪など）
- 娯楽施設が無い
- その他（その他を選択する場合は、表1のあてはまる順位の欄に「13」を記入し、表2にその具体例を記入ください）

<表3>

不満なもの1位	不満なもの2位	不満なもの3位	その他の具体例を記入ください
---------	---------	---------	----------------

問5. 将来も三島町に住みたいと思いますか。

該当する番号に○をご記入ください。※2,3,4を選択した方はそれぞれ、括弧内の質問もご記入ください。

- 三島町に住み続けたい
- 一度は町外に出たとしてもまた三島町で暮らしたい。（何歳くらいに戻りたいですか。〃歳）
- 町外へ転出する予定だが、条件が整えば戻ってもよい。（条件）
- 町には住みたくない。（理由）

問6. 問5で1・2・3を選択した人のみお答えください。

将来も三島町で暮らしたいと思う理由は何ですか。最もあてはまるものを選択してください。

該当する番号に○をご記入ください。※1つだけ選択

- 親・親族がいるから
- 家や土地があるから
- 地域や人に愛着があるから
- 居住環境がよいから
- 子育て環境や教育環境がよいから
- 三島の自然環境が好きだから
- 今の生活に不便や不満を感じていないから
- 都会や都市部では暮らしたくないから
- 老後三島町で暮らしたいから
- その他（具体的に）

問7. 問5で4を選択した人のみお答えください。

将来、三島町に住みたくなかったらと思う理由は何ですか。最もあてはまるものを選択してください。

該当する番号に○をご記入ください。※1つだけ選択

- 希望する仕事がないから。
- 現在、日常生活が不便だと感じていてから
- 居住環境が悪いから（家が古い、自分の部屋が無いなど）
- 地域や町の人になじめないから、または好きではないから
- その他（具体的に）

問8. 三島町が将来どんな町になって欲しいですか。

該当する番号に○をご記入ください。※1つだけ選択

- 子どもがのびのびと楽しく遊べる町
- 若い人が多く、賑わいのある町
- お年寄りがいきいきと安心して暮らせる町
- 地域の自然を活かした町
- 会社や仕事が多い町
- 観光客が多い町
- 災害の少ない安全な町
- スポーツの盛んな町
- 文化芸術活動の盛んな町
- その他（具体的に）

問9. 町づくりに関する意見や感想があれば、自由にご記入ください。



町民アンケート調査結果

本アンケート調査は、振興計画後期基本計画及び地方版総合戦略の策定にあたり、過去5年間の町の施策や人口減少に関する町民の皆さまの意識や意見を把握し、計画に反映させていくための基礎資料とするため実施しました。
多岐にわたる多くの質問、短い期間の調査にも関わらず、多くの町民の皆さまから御回答いただきました。御協力いただき、ありがとうございました。
御回答いただいた内容及び意見については、町民の皆さまの貴重な声として、御参考にさせていただきます。

- 調査期間：平成27年11月9日～11月16日
- 調査方法：郵送による送付回収
- 調査対象：三島町に住民登録されている18歳以上の全町民（1,590名）
- 有効回答数：795件（回答率50.0%）

回答者の属性について

御回答者の性別や年齢等についてお聞きしました。

(1) 性別

男性	341名	女性	425名	未記入	29名
----	------	----	------	-----	-----

(2) 年齢

20代	28名	60代	199名	未記入等	65名
30代	45名	70代	155名		
40代	57名	80代	142名	※60代以上	
50代	87名	90代	17名	513名	(64.5%)

(3) 居住年数

・1年未満	0.9%	(7名)
・1年以上5年未満	4.8%	(38名)
・5年以上10年未満	1.7%	(14名)
・10年以上20年未満	5.3%	(42名)
・20年以上	84.0%	(668名)
・未記入	3.3%	(26名)

(4) 同居家族構成

・単身	14.6%	(116名)
・夫婦のみ	26.4%	(210名)
・親子	36.9%	(293名)
・三世代以上	14.6%	(116名)
・その他、未記入	7.5%	(60名)

(5) 養育中の子どもの有無

・いる	17.1%	(136名)
・いない	72.1%	(573名)
・未記入	10.8%	(86名)

(6) 同居家族の65歳以上の高齢者の有無

・いる	57.5%	(457名)
・いない	37.7%	(300名)
・未記入	4.8%	(38名)

(7) 三島町に住むことになった理由

・生まれた時から	51.8%	(412名)
・結婚	29.1%	(231名)
・就職、転職、転勤	6.2%	(49名)
・住宅の都合	2.0%	(16名)
・退職	1.5%	(12名)
・周囲の環境	1.3%	(10名)
・子供の進学、家族からの独立	0.6%	(5名)
・その他、未記入	7.5%	(60名)

(8) 通勤・通学先

・三島町内（自営業含む）	28.6%	(227名)
・会津地域（三島町以外）	13.6%	(108名)
・福島県内外（会津地域以外）	1.0%	(8名)
・通勤・通学していない（無職含む）	32.4%	(258名)
・その他、未記入	24.4%	(194名)

三島町の現状について

三島町の魅力と住みやすさについてお聞きしました。

(1) 三島町の自慢（※多い順；3つまで選択）

・編み組細工などの伝統工芸技術	502件	・会津桐や会津地鶏などの個性ある農林水産物等の特産品	230件
・山や川、温泉が身近にある自然環境や観光資源	492件	・地域住民のつながりや観光客等へのおもてなしの心	132件
・地域に根付く生活文化や伝統行事	415件	・その他	26件

(2) 魅力と競争力がある観光資源（※上位14；3つまで選択）

①ふるさと会津工人まつり	407件	⑧大林ふるさとの山（カタクリ・さくらまつり）	100件
②奥会津編み組細工	335件	⑨美坂高原	86件
③早戸温泉	208件	⑩三島町産会津桐及び桐製品	75件
④JR只見線第一只見川橋梁ビューポイント	152件	⑪志津倉山（ブナ林）	71件
⑤雪と火のまつり	137件	⑫西隆寺（乙女三十三観音・鬼子母神）	66件
⑥尾瀬街道みしま宿（道の駅）	110件	⑬宮下温泉	55件
⑦サイノカミ（各地区）	107件	⑭生活工芸館	55件

(3) 三島町の住みやすさ

「住みよい」	10.7%	(85名)	「どちらかといえば住みにくい」	17.0%	(135名)
「まあまあ住みよい」	33.8%	(269名)	「住みにくい」	9.2%	(73名)
「どちらともいえない」	23.8%	(189名)	「わからない」「未記入」	5.5%	(44名)

(4-1) 住みよい理由（※3つまで選択）

①自然が豊か	255件
②近所付き合いが良い	189件
③医療や福祉体制が充実している	147件
④歴史・文化に愛着がある	53件
⑤町内の移動（公共交通）が便利	40件

(4-2) 住みにくい理由（※3つまで選択）

①買い物が不便	151件
②魅力的な職場がない	100件
③町外への移動（公共交通）が不便	89件
④町内の移動（公共交通）が不便	60件
⑤繁華街や娯楽施設がない	44件

(5) 将来の三島町への居住意向

「住み続けたい」	54.0%	(429名)	「住み続けたくない」	9.9%	(79名)
「進学・就職等で離れるが、いずれ戻りたい」	0.9%	(7名)	「わからない」	19.9%	(158名)
			「その他」「未記入」	15.3%	(122名)

(6-1) 住み続けたい、戻りたい理由（※3つまで選択）

①住み慣れた土地	350件
②土地や家がある	314件
③自然が豊かで住みよい	128件
④友人・知人がたくさんいる	117件
⑤親や親せきがいる	93件

(6-2) 住み続けたくない理由（※3つまで選択）

①日常の買い物が不便	52件
②交通が不便	45件
③働く場所が少ない（職場が遠い）	42件
④医療や福祉体制が不十分	20件
⑤付き合い・しがらみが面倒・煩わしい	18件

人口問題について

人口問題に対する考えについてお聞きしました。

(7) 国立社会保障・人口問題研究所の推計結果の認知

「知っている」50.8% (404名) 「知らなかった」18.7% (149名) 「なんとなく聞いたことがある」25.4% (202名)

(8) 人口減少に対する考え

「人口減少は望ましくなく、現在より増加するように考えるべき」	24.7% (196名)
「人口減少は望ましくなく、現在程度の人口を維持するように考えるべき」	10.3% (82名)
「人口減少はやむを得ないが、できるだけ減少に歯止めをかけるべき」	40.1% (319名)
「人口減少はやむを得ない」	18.4% (146名)

(9) 人口減少の進行に対する不安(※上位順：3つまで選択)

①年金の減額、社会保険料や医療費の増額に伴う社会保障に係る個人負担の増加	487件	⑥地域の伝統行事や文化の衰退もしくは喪失	162件
②地域を支える担い手の不足による地域活力の低下	483件	⑦人口減少に伴う消費の減少等による「にぎわい」の喪失	116件
③過疎化の進行による土地の荒廃	302件	⑧スポーツ、文化、娯楽等の余暇を楽しむ機会の減少	39件
④国や地方の税収減に伴う行政サービスの低下	251件	⑨それほど影響はない	14件
⑤労働力人口の減少による地域産業の衰退	182件		

(10) 人口減少対策として、三島町が今後取り組むべきこと(※上位順：3つまで選択)

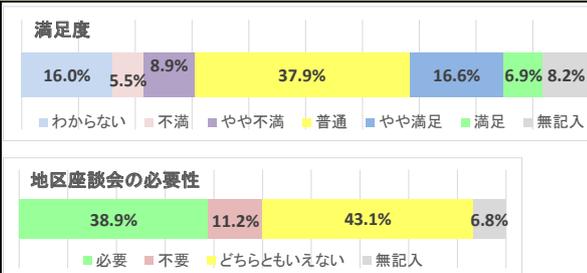
①産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取組み	385件
②道路環境や除雪など生活基盤の充実により、安心して暮らせる地域を目指す取組み	350件
③子育て支援や仕事と生活の両立等の充実により、結婚・出産・子育ての希望を叶える取組み	325件
④介護や認知症予防など高齢者等への福祉の充実により、安心して暮らせる地域を目指す取組み	311件
⑤転出等に伴う社会減を減少させるための、Uターン・Iターンなど移住・定住の取組み	284件
⑥農山村の魅力づくりや観光資源のPRなど交流人口の増加に繋げる取組み	152件
⑦地域を担う子どもの教育環境の整備とふるさとを慕う気持ちの醸成を目指す取組み	132件

町の施策について

町の施策に対する満足度(評価)等についてお聞きしました。

施策1 町民参加のシステムづくり

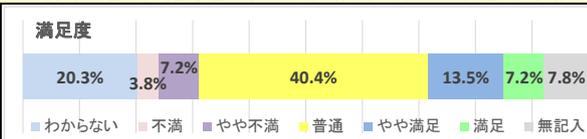
・地区座談会の開催、広報誌等による住民周知、みしまテレビの充実



- ・若者が積極的に参加できるような座談会にしてほしい。
- ・座談会での声が町政に反映されていない。
- ・こうなりましたという結果の「見える化」が見えない。
- ・夜の座談会では、子育て世代は参加しにくい。子育て支援の拡充のためには、その世代の声を取り入れてほしい。
- ・町民の役に立つ情報、積極的に動ける情報がほしい。
- ・広報誌、みしまテレビは、これらを通して町のことが理解でき、話題提供にもなるので、大変よい取り組みと評価。
- ・みしまテレビを通して子どもの成長が見えるのがよい。
- ・みしまテレビで2週間同じプログラムは飽きる。

施策2 危機管理体制の強化

・町防災計画の見直しと町民への普及、他市町村等との防災協定締結等



- ・防災計画の見直しや防災協定の締結等取り組んだことが知らされていない。
- ・防災のためのハザードマップが欲しい。
- ・防災訓練がなく、災害時の地区内の役割分担が決まっていない。
- ・緊急時の高齢者・障害者に対する避難誘導方針(誰が体の不自由な方の対応をするのか)等が徹底していない。

施策3 広域連携の推進

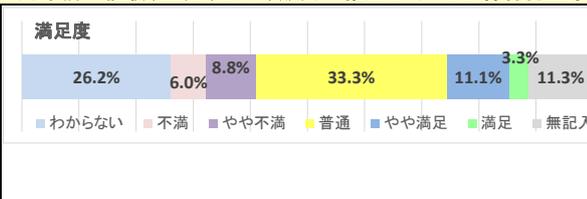
・隣接町村等との広域連携による取組みの推進



- ・イベントが目立ち地に着いた農林業施策が乏しいと感じる。
- ・広域連携は必要だが、取り組むべき内容の精査が必要と思われる。
- ・もっと深掘りできる内容だが、一時的なもので終わっている感じが強い。
- ・奥ロックフェスティバルは継続してほしい。
- ・JR只見線復興支援の取り組みは重要。

施策4 里山整備

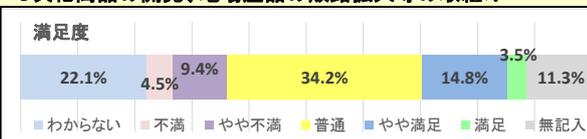
・会津桐の植栽、生産、加工、販売の推進やふくしま森林再生事業(境界明確化、間伐、作業道整備)等の取組み



- ・里山整備の取り組みの結果が見えない。町民と共有する仕組みを構築するべき。
- ・町の特産である会津桐に対する取り組みの本気度が見えない。
- ・将来を見据えた計画に基づく植栽の実施が必要。植栽だけで終わっている。
- ・大局的見地で包括的で有効な対策を講じるべき。
- ・部分桐(収入を生産稼働手数で配分)手立てなど長期的な視点での対策が必要。

施策5 農商工連携(6次化産業)

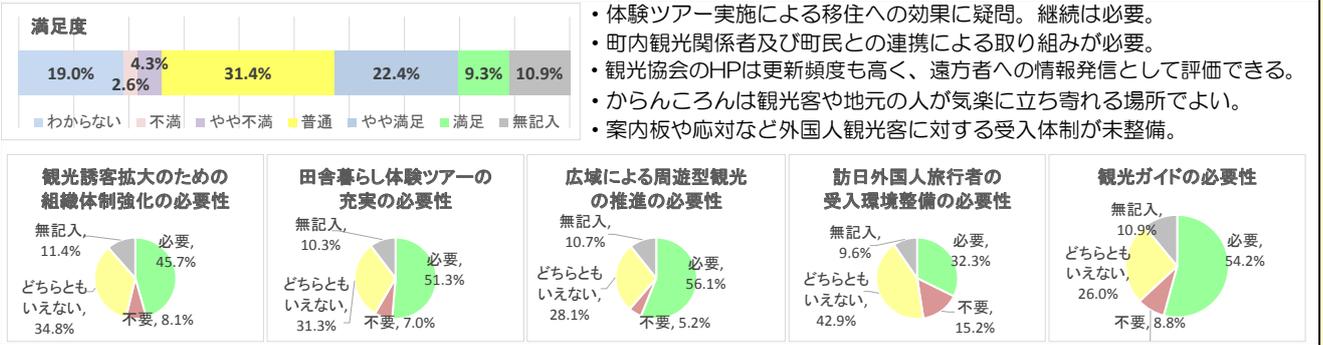
・6次化商品の開発、地場産品の販路拡大等の取組み



- ・商品開発の結果(販路、販売実績等)を公表してほしい。
- ・加工施設が十分生かされていない。
- ・みしまといえばこれという商品が欲しい。
- ・1次産業あつての6次化だが、1次産業が衰退している。
- ・地場産品を購入できる場所を周知・発信してほしい。

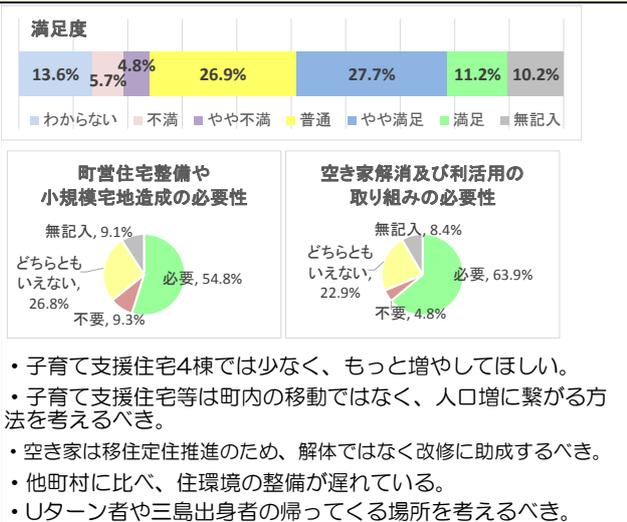
施策6 観光

・観光協会の強化、各地区でのモニターツアーの実施などの取組み



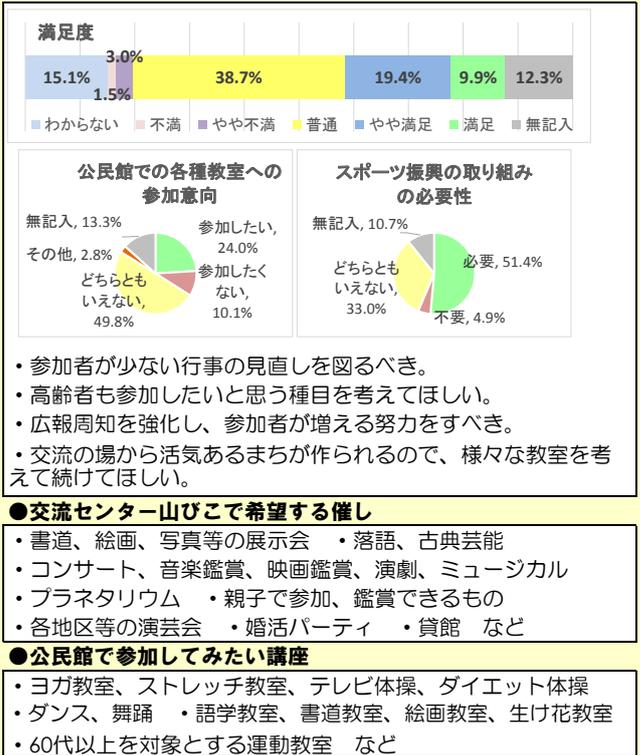
施策7 住宅・宅地整備

・子育て支援住宅の建設、空き家の利活用と解消の推進



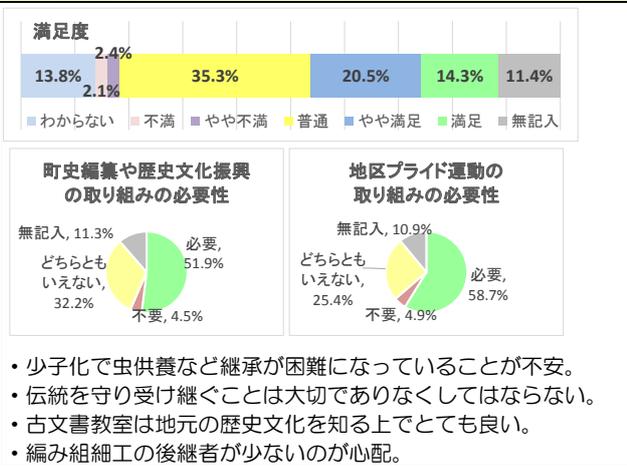
施策8 生涯学習の推進

・芸術・文化に触れる機会の充実、文化団体支援の取組み



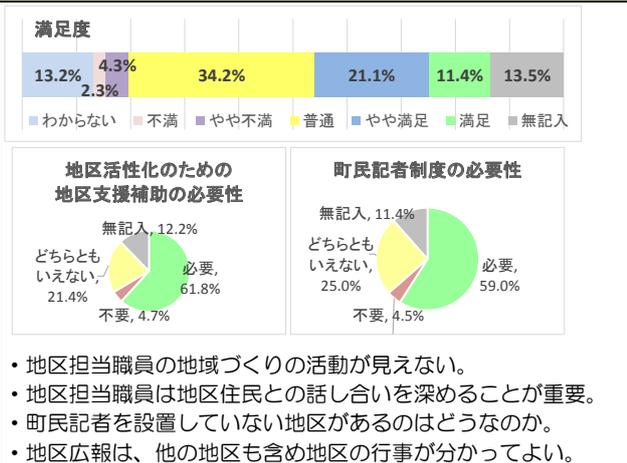
施策9 地域資源の発掘

・町史編集事業や地区プライド運動の推進



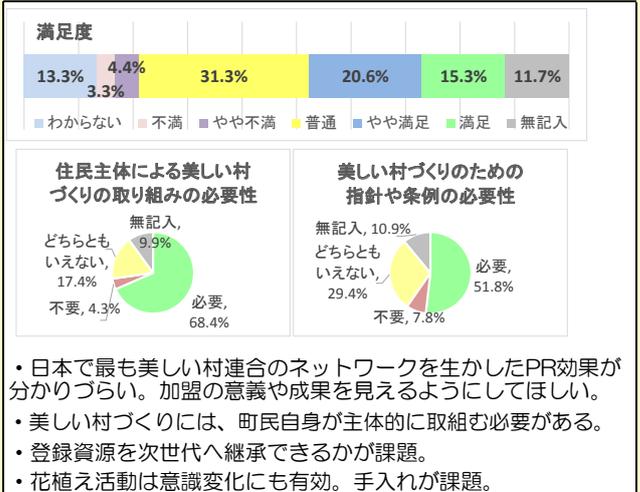
施策11 地区活動支援

・地区担当職員や地区支援事業補助金の活用による地区づくり支援



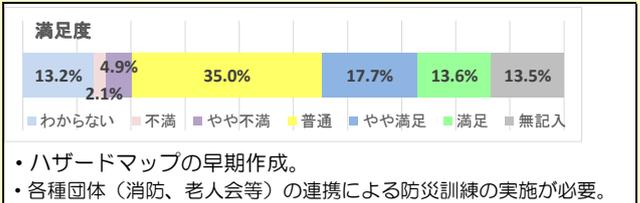
施策10 「日本で最も美しい村」連合

・地区主体の花植えや清掃運動などの美しい村づくり活動



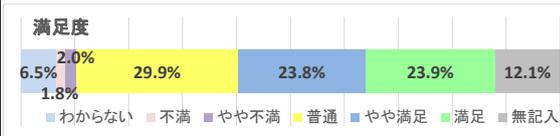
施策12 災害に備えた体制整備

・集会所等の耐震化、防災体制の整備の推進



施策13 交通安全・防犯の強化

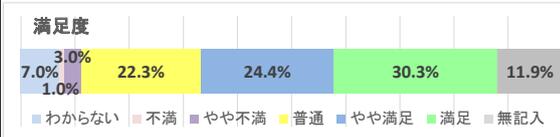
・交通安全施設の整備、防犯団体や警察等との連携による防犯活動の実施



- ・テレビ電話（IP告知端末）による注意喚起は防犯、未然防止に有効。
- ・ラジオ情報が入りにくいため、防災無線での広報は有意義である。
- ・交通死亡事故ゼロ日継続はすばらしい。
- ・防犯活動は今以上に力を入れるべき。
- ・訓練の継続化・テレビ電話を本当に活用できるまで訓練することが必要。

施策14 情報化社会への対応

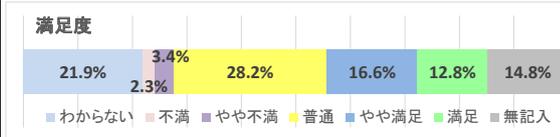
・テレビ放送サービスや防災無線端末を利用した情報発信



- ・町HPによる情報発信が不十分であり、強化してほしい。
- ・休日の対応をマニュアル化してどの職員でも対応できるようにすること。
- ・みしまテレビは町内の様々活動がわかり楽しみ。
- ・みしまテレビの2週間同じ番組編成を月3回の更新にしてほしい。
- ・議会の様子をテレビで放送してほしい。

施策15 子育て環境の整備

・近隣町村との交流推進やお弁当サポート推進事業の取組み



子育てに関する相談体制の整備の必要性



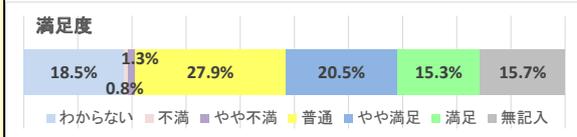
お楽しみランチやお弁当教室の必要性



- ・完全給食でないことは町での子育てのウィークポイント。
- ・町外からきた町民には完全給食でない理由が理解できない。
- ・学校給食でないことが若者が定住しない要因の一つ。
- ・子どもに給食を食べさせたい。好き嫌いもなくなる。
- ・保育士のレベルアップも必要。魅力ある保育所にしてほしい。
- ・働くお母さんのための休日の運営も必要。
- ・会津若松市等との子供たちの交流もあった方がいい。

施策16 教育環境整備（学力向上対策）

・学力向上に向けた取組み、少子化に対応した特色ある事業の展開



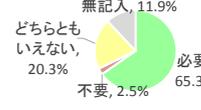
地域と学校の連携による教育活動の必要性



英語指導助手等学力向上の取り組みの必要性



少子化に対応した教育活動の必要性



- ・学校教育に力を入れつつ、地域ならではの学力向上策（塾など）にも力を入れてほしい。
- ・放課後預かり事業は必要。
- ・地域と学校が連携した教育活動はとても良い。

人口減少対策やまちづくりに関する御意見について

町民の皆さまからいただいた様々な御意見について、特に多かったものや特徴的なものについて御紹介します。

● 就労・雇用の確保に関すること

- ・働ける職場づくりが何より重要。
- ・農地、山林の自然条件を生かした施策の実施。
- ・企業誘致に努めてほしい。

● 生活基盤に関すること

- 移動交通手段（タクシー・バス）が少なく不便である。
- デマンドバスは簡単な手配してほしい。

● 農林業に関すること

- 会津桐の育て方を真剣に考えるべき。
- 桐の里と言うが、植栽されている場所もわからないのが現状。
- 耕作放棄地の解消をすすめること。

● 商業に関すること

- 宮下地区等にスーパーが欲しい。
- 道の駅の利便性・サービス向上を図ってほしい。
- 町内で必要な生活用品が手に入るようにしてほしい。

● 観光・6次化に関すること

- 補助金頼みではなく、収益による事業実施へ考えを改めるべき。
- 施設の老朽化への対応、接客対応の向上が必要。
- 宮下駅、只見線がモデルになったアニメの活用をしてみてもどうか。

● 生活工業に関すること

- 山ブドウなど原材料の育成に真剣に取り組むべき。

● まちづくりに関すること

- 若者の意見に耳を傾け、若い人が住みやすいまちづくり。
- 長年住んでいるが、町の良さが見いだせず愛着が薄れている。
- 将来のある世代にひと・もの・かねを集中すべき。
- 近隣市町村等との広域連携による取り組みを推進すべき。
- 町全体が閉鎖的であり、新しいものを受け入れる包容力が必要。
- 合併等も考えるべき。
- 何もなければ魅力があるまちづくり。

● 子育て環境に関すること

- 学校給食を完全実施してほしい。
- 小・中学生の放課後の受け皿整備。仕事を持つ親として、転職や条件の良い所へ引越すしかない。
- 不妊治療への助成。
- 保育料無料や土曜日の預かり支援の実施。
- 現役世代の負担を軽減する政策を実施し、子育て環境の整備を図ってほしい。
- 母親が住みたくなる環境整備。

● 健康づくりに関すること

- 町内温泉を活用した温水プールによるリハビリ利用など。

● 移住・定住に関すること

- 移住者（Iターン・Uターン）対策予算・人員を拡充すべき。
- 都市の若者を里山整備（杉の間伐等）に生かしたらどうか。
- 若者の意見を聞き、若者向けの施設・サービス・イベントを増やすべき。

● 居住・空き家に関すること

- 町内高齢者が町外在住の子供の処に移住し、空き家が増えていく現状に目を向けるべき。
- 空き家の利活用を進めること。

● 役場・職員に関すること

- 自己収入を増やす努力をするべき。
- ふるさと納税を活用すべき。
- 町外通勤者は町内に居住すべき。
- 職員が住民との対話を多く持ち本音を聞くことが重要。
- 職員の質の向上、最低限、他町村や民間並みに。
- 積極的に地域の行事に参加し、地域住民とのコミュニケーションを図ること。
- 今まで以上の働きを職員及び議員に求めたい。
- 役場の対応が悪く、住みたいと思えなくなった。

属性別集計結果

○男女別や年齢構成別での意向を確認するため、主な項目について、属性別の集計を行った結果を報告します。

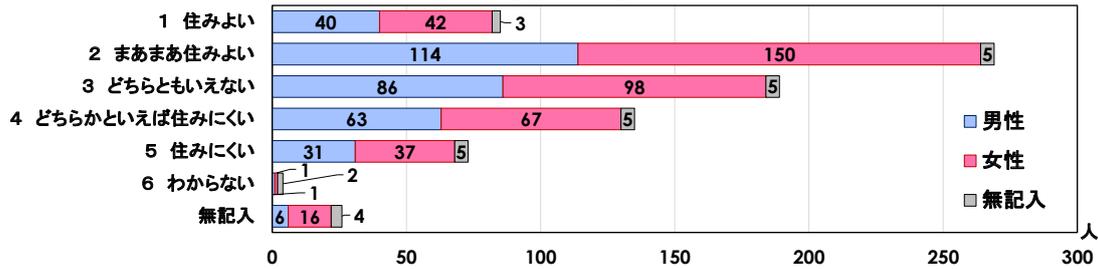
三島町の住みやすさについて

○三島町の住みやすさについてどう思われますか。

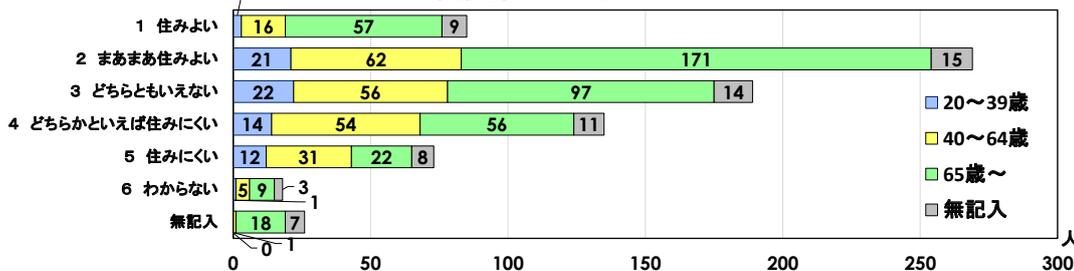
(単位:人)

	回答数	男女別			年齢層別			
		男性	女性	無記入	20~39歳	40~64歳	65歳~	無記入
1 住みよい	85	40	42	3	3	16	57	9
2 まあまあ住みよい	269	114	150	5	21	62	171	15
3 どちらともいえない	189	86	98	5	22	56	97	14
4 どちらかといえば住みにくい	135	63	67	5	14	54	56	11
5 住みにくい	73	31	37	5	12	31	22	8
6 わからない	18	1	1	2	1	5	9	3
無記入	26	6	16	4	0	1	18	7
合計	795	341	411	29	73	225	430	67

男女別住みやすさ



年齢別住みやすさ



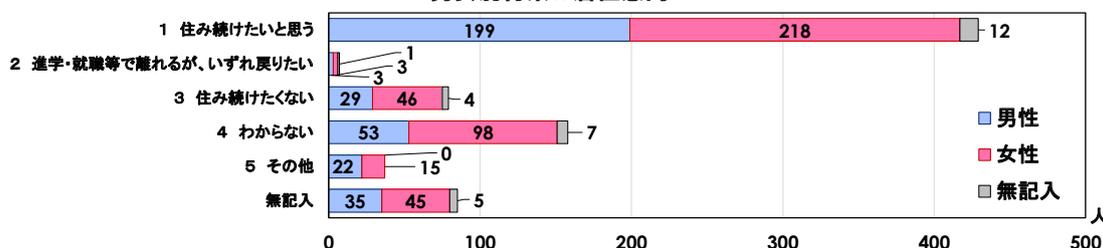
将来の三島町への居留意向について

○これからも三島町に住み続けたいと思いますか。

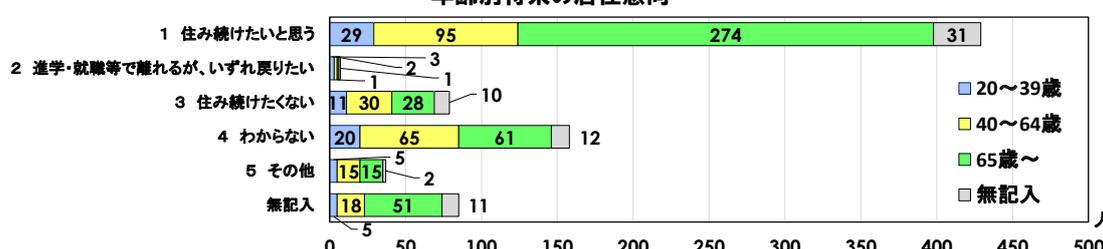
(単位:人)

	回答数	男女別			年齢層別			
		男性	女性	無記入	20~39歳	40~64歳	65歳~	無記入
1 住み続けたいと思う	429	199	218	12	29	95	274	31
2 進学・就職等で離れるが、いずれ戻りたい	7	3	3	1	3	2	1	1
3 住み続けたくない	79	29	46	4	11	30	28	10
4 わからない	158	53	98	7	20	65	61	12
5 その他	37	22	15	0	5	15	15	2
無記入	85	35	45	5	5	18	51	11
合計	795	341	425	29	73	225	430	67

男女別将来の居留意向



年齢別将来の居留意向

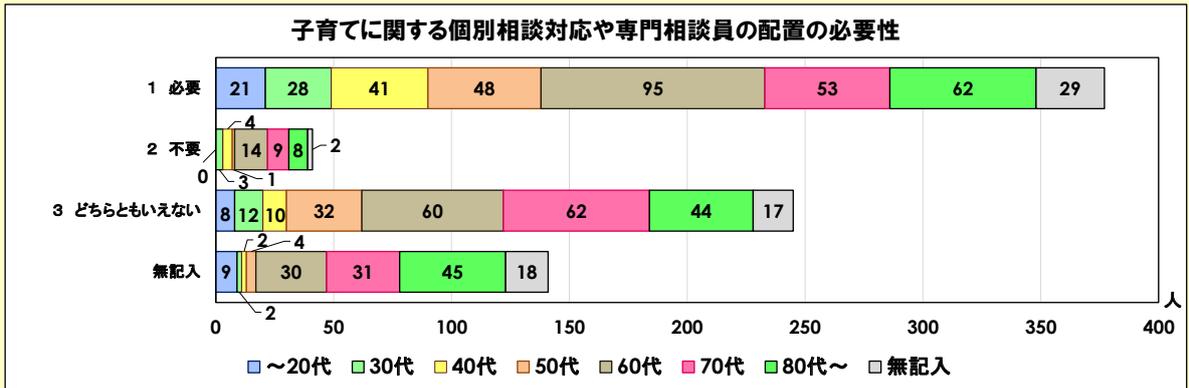


子育てに関する相談体制について

○保育士や保健師、教育委員会職員等による子育てに関する個別相談対応や専門相談員の配置は必要だと思いますか。

(単位:人)

	回答数	年代別							
		～20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～	無記入
1 必要	377	21	28	41	48	95	53	62	29
2 不要	41	0	3	4	1	14	9	8	2
3 どちらともいえない	244	8	12	10	32	60	62	44	17
無記入	133	9	2	2	4	30	31	45	18
合計	795	29	45	57	85	199	155	159	66

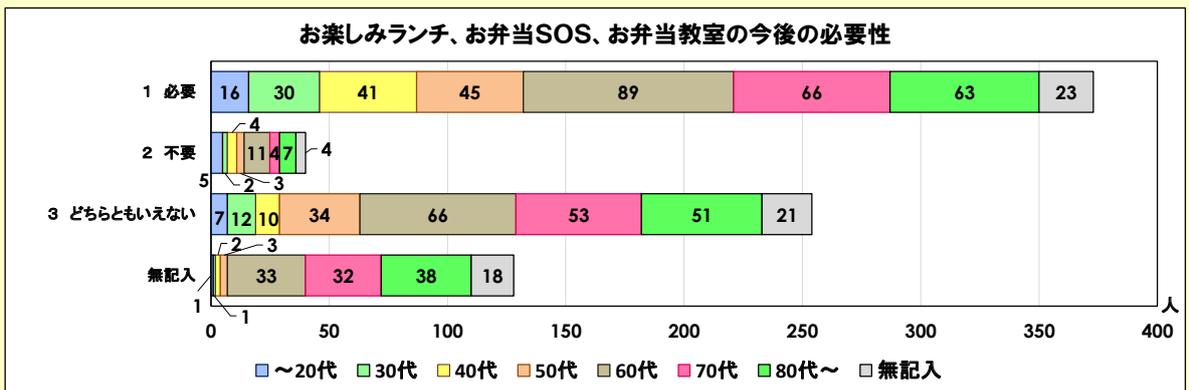


お弁当等の必要性について

○お楽しみランチ、お弁当SOS、お弁当教室は今後も必要だと思いますか。

(単位:人)

	回答数	年代別							
		～20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～	無記入
1 必要	377	21	28	41	48	95	53	62	29
2 不要	41	0	3	4	1	14	9	8	2
3 どちらともいえない	244	8	12	10	32	60	62	44	17
無記入	133	9	2	2	4	30	31	45	18
合計	795	29	45	57	85	199	155	159	66



三島町民の皆様へ

「地方創生に関するアンケート調査」のお願い

町民の皆様には、日頃から町政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。今年度、三島町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、政府が進める人口減少の克服と地域活性化による地方創生の取り組みに合わせ、今年度から5年間（平成31年度まで）の目標や施策の基本的方向及び具体的な事業をまとめた「地方版総合戦略」及び「人口ビジョン」の策定を行います。

少子高齢化が進む当町においては、町の活性化に資する実現性・実効性の高い計画を策定する必要があるため、これまでの町の施策に対する満足度や今後取り組むべき施策等について、町民の皆様の見解を頂戴したいと思います。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、本調査は無記名で御回答いただき、御記入いただいた内容は、個人情報には十分留意した上で統計的に処理し、本調査以外の目的で使用することは一切ありませんので、皆様の率直な御意見をお聞かせくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

また、調査対象は、当町に住居登録している満18歳以上の町民の方となりますが、現在町外にお住いの御家族あてに調査票が届いた場合には、幅広い御意見を聴取したいので、調査に御協力くださるよう御連絡いただければ幸いです。

平成27年11月

大沼郡三島町長 矢澤 源成

ご記入に際してのお願い

- 回答は、封筒のあて先に記載されている御本人が記入してください。ただし、御本人の記入が困難な場合には、御家族の方が代わりに記入してください。
- 回答は、あてはまる選択肢の番号に○を記入してください。選択肢が「その他」の場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。また、理由等については、その内容を記入してください。
- **御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、差出人名はお書きにならず、**

11月16日（月）までに投函してください。（切手不要です）

【アンケートに関する問い合わせ先】

三島町地域政策課

電話：0241-48-5533 FAX：0241-48-5544

E-mail：seisaku@town.mishima.fukushima.jp

※御記入いただいた情報は適切に管理し、本アンケート調査のために利用します。

※個人情報保護管理責任者：三島町地域政策課長

◆アンケートは、次の3部構成となっておりますので、それぞれ御回答ください。

- 第1部 あなた自身のことについて
- 第2部 三島町の現状について
- 第3部 町の施策について

第1部「あなた自身のこと」についてお聞きします。（全10問）

問 それぞれの内容についてお答えください。当てはまる番号に○を御記入ください。

(1) あなたの性別は？	1 男性	2 女性
(2) あなたの年齢は？ (年齢を記入ください)	満 _____ 歳（※記入日時点での年齢）	
(3) あなたの居住地区は？	1 宮下 3 桑原 5 大登 7 桜原 9 大谷 11 間方 13 大石田 15 小山 17 滝原	2 荒屋敷 4 中平 6 川井 8 滝谷 10 浅岐 12 西方 14 名入 16 高清水 18 早戸
(4) あなたが三島町に住むことになった理由は？	1 生まれた時から 3 就職 5 転勤 7 住宅の都合 9 家族からの独立 11 その他（ ）	2 結婚 4 転職 6 退職 8 子どもの進学 10 周囲の環境
(5) あなたの三島町での居住年数は？	1 1年未満 2 1年以上5年未満 3 5年以上10年未満 4 10年以上20年未満 5 20年以上	

第2部「三島町の現状」についてお聞きします。(全10問)

問1 三島町の魅力や誇れるものは何だと思えますか。次の中から3つまであてはまる番号に○を御記入ください。

- 1 地域に根付く生活文化や伝統行事
- 2 編み組細工などの伝統工芸技術
- 3 会津桐や会津地鶏などの個性ある農林産物等の特産品
- 4 山や川、温泉が身近にある自然環境や観光資源
- 5 地域住民のつながりや観光客等へのおもてなしの心
- 6 その他 ()

問2 三島町の観光資源（観光施設、イベント、景勝地、特産品等）として魅力があり競争力があるものは何だと思えますか。次の中から3つまであてはまる番号に○を御記入ください。

- | | |
|-------------------|---------------------------------|
| 1 美坂高原 | 2 大林ふるさとの山 (カタクリ・さくらまつり) |
| 3 志津倉山 (ブナ林) | 4 三坂山 |
| 5 三島町産会津桐及び桐製品 | 6 三島町産会津地鶏 |
| 7 興会津編み組細工 | 8 会津ふるさと工人まつり |
| 9 生活工芸館 | 10 交流センター山びこ |
| 11 尾瀬街道みしま宿 (道の駅) | 12 J R只見線第一只見川橋梁ビューポイント |
| 13 宮下温泉 | 14 みやしたア-チ橋三兄弟 (新宮下橋・大谷川橋梁・宮下橋) |
| 15 早戸温泉 | 16 西隆寺 (乙女三十三観音・鬼子母神) |
| 17 雪と火のまつり | 18 サイノカミ (各地区) |
| 19 その他 () | |

問3 三島町の住みやすさについてどう思われますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。(※回答後、右の→の間4-1、問4-2、問5のいずれかへお進みください。)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 住みよい | → 問4-1へお進みください |
| 2 まあまあ住みよい | → 問4-1へお進みください |
| 3 どちらともいえない | → 問5へお進みください |
| 4 どちらかといえれば住みにくい | → 問4-2へお進みください |
| 5 住みにくい | → 問4-2へお進みください |
| 6 わからぬ | → 問5へお進みください |

<p>(6) あなたの職業等は？</p>	<table border="0"> <tr> <td>1 農林業</td> <td>2 水産業</td> </tr> <tr> <td>3 建設業</td> <td>4 サービス業</td> </tr> <tr> <td>5 公務員</td> <td>6 教員・研究員</td> </tr> <tr> <td>7 製造業</td> <td>8 情報・通信業</td> </tr> <tr> <td>9 運輸業</td> <td>10 金融・保険業</td> </tr> <tr> <td>11 医療・福祉業</td> <td>12 専業主婦 (夫)</td> </tr> <tr> <td>13 パート・アルバイト・派遣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 学生</td> <td>15 無職</td> </tr> <tr> <td>16 その他 ()</td> <td></td> </tr> </table>	1 農林業	2 水産業	3 建設業	4 サービス業	5 公務員	6 教員・研究員	7 製造業	8 情報・通信業	9 運輸業	10 金融・保険業	11 医療・福祉業	12 専業主婦 (夫)	13 パート・アルバイト・派遣		14 学生	15 無職	16 その他 ()	
1 農林業	2 水産業																		
3 建設業	4 サービス業																		
5 公務員	6 教員・研究員																		
7 製造業	8 情報・通信業																		
9 運輸業	10 金融・保険業																		
11 医療・福祉業	12 専業主婦 (夫)																		
13 パート・アルバイト・派遣																			
14 学生	15 無職																		
16 その他 ()																			
<p>(7) どこへ通勤・通学していますか？</p>	<table border="0"> <tr> <td>1 三島町内 (自営業含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 会津地域 (三島町以外)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 福島県内 (会津地域以外)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 福島県外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 通勤・通学していない (無職含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 その他 ()</td> <td></td> </tr> </table>	1 三島町内 (自営業含む)		2 会津地域 (三島町以外)		3 福島県内 (会津地域以外)		4 福島県外		5 通勤・通学していない (無職含む)		6 その他 ()							
1 三島町内 (自営業含む)																			
2 会津地域 (三島町以外)																			
3 福島県内 (会津地域以外)																			
4 福島県外																			
5 通勤・通学していない (無職含む)																			
6 その他 ()																			
<p>(8) 同居している家族構成は？</p>	<table border="0"> <tr> <td>1 単身</td> <td>2 夫婦のみ</td> </tr> <tr> <td>3 親子</td> <td>4 三世代以上</td> </tr> <tr> <td>5 その他 ()</td> <td></td> </tr> </table>	1 単身	2 夫婦のみ	3 親子	4 三世代以上	5 その他 ()													
1 単身	2 夫婦のみ																		
3 親子	4 三世代以上																		
5 その他 ()																			
<p>(9) 現在養育中の子どもはいますか？ ※いる場合その人数は？</p>	<table border="0"> <tr> <td>1 いる</td> <td>2 いない</td> </tr> </table> <p>※いる場合は以下に人数を記載してください。</p> <table border="0"> <tr> <td>小学生未満</td> <td>_____人</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>_____人</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>_____人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>_____人</td> </tr> <tr> <td>大学生・短大生・専門学校生</td> <td>_____人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>_____人</td> </tr> </table>	1 いる	2 いない	小学生未満	_____人	小学生	_____人	中学生	_____人	高校生	_____人	大学生・短大生・専門学校生	_____人	その他	_____人				
1 いる	2 いない																		
小学生未満	_____人																		
小学生	_____人																		
中学生	_____人																		
高校生	_____人																		
大学生・短大生・専門学校生	_____人																		
その他	_____人																		
<p>(10) あなたの同居家族 (あなた自身を除く) に65歳以上の高齢者がいますか？</p>	<table border="0"> <tr> <td>1 いる</td> <td>2 いない</td> </tr> </table>	1 いる	2 いない																
1 いる	2 いない																		

問4-1 (問3で1または2を選んだ方)

「三島町が住みよい」と感じる理由は何ですか。次の中から3つまであてはまる番号に○を御記入ください。(※回答後、問5へお進みください)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 町内の移動 (公共交通) が便利 | 2 町外への移動 (公共交通) が便利 |
| 3 道路事情が良い | 4 買い物物が便利 |
| 5 医療や福祉体制が充実している | 6 子育て支援が充実している |
| 7 教育環境が良い | 8 街並みが良い |
| 9 自然が豊か | 10 魅力的な職場がある |
| 11 近所付き合いが良い | 12 余暇が楽しめる |
| 13 歴史・文化に愛着がある | |
| 14 その他 () | |

問4-2 (問3で4または5を選んだ方)

「三島町が住みにくい」と感じる理由は何ですか。次の中から3つまであてはまる番号に○を御記入ください。(※回答後、問5へお進みください)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 町内の移動 (公共交通) が不便 | 2 町外への移動 (公共交通) が不便 |
| 3 道路事情が悪い | 4 買い物物が不便 |
| 5 医療や福祉体制が不十分 | 6 子育て支援が不十分 |
| 7 教育環境が悪い | 8 街並みが悪い |
| 9 繁華街や娯楽施設がない | 10 魅力的な職場がない |
| 11 近所付き合いが難しい | 12 余暇が楽しめない |
| 13 歴史・文化に愛着を持ってない | |
| 14 その他 () | |

問5 これからも三島町に住み続けたいと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。(※回答後、右の問6-1、問6-2、問7のいずれかへお進みください。)

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1 住み続けたいと思う | → 問6-1へお進みください |
| 2 進学・就職等で離れるが、いずれ戻りたい | → 問6-1へお進みください |
| 3 住み続けたくない | → 問6-2へお進みください |
| 4 わからない | → 問7へお進みください |
| 5 その他 () | → 問7へお進みください |

問6-1 (問5で1または2を選んだ方)

「住み続けたい、いずれ戻りたい」と思う理由は何ですか。次の中から3つまであてはまる番号に○を御記入ください。(※回答後、問7へお進みください)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 住み慣れた土地 | 2 土地や家がある |
| 3 自然が豊かで住み良い | 4 親や親せきがいる |
| 5 友人・知人がたくさんいる | 6 地域活動が活発 |
| 7 交通の利便性が高い | 8 職場が近い (通勤に便利) |
| 9 子育て支援が充実 | 10 教育環境が良い |
| 11 日常の買い物物が便利 | 12 医療や福祉体制が充実 |
| 13 街並みが良い | 14 歴史・文化に愛着がある |
| 15 その他 () | |

問6-2 (問5で3を選んだ方)

「住み続けたくない」と思う理由は何ですか。次の中から3つまであてはまる番号に○を御記入ください。(※回答後、問7へお進みください)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 都会・都市部で暮らしたい | 2 土地や家を持ってない |
| 3 付き合い・しがらみが面倒・煩わしい | 4 交通が不便 |
| 5 働く場所が少ない (職場が遠い) | 6 子育て支援が不十分 |
| 7 教育環境が整っていない | 8 日常の買い物物が不便 |
| 9 医療や福祉体制が不十分 | 10 やりたいたい事が学べる環境がない |
| 11 その他 () | |

問7 三島町の人口は1,926人 (平成22年国勢調査時点) であり、今後、年々人口が減少していくとの国立社会保障・人口問題研究所の推計結果が公表されています。この推計結果をご存知ですか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

- | |
|-----------------|
| 1 知っている |
| 2 なんとなく聞いたことがある |
| 3 知らなかった |

問8 三島町の人口が減少していくことについて、あなたの考えに近いものをいずれか1つ選んで○を御記入ください。

- | |
|------------------------------------|
| 1 人口減少は望ましくなく、現在より増加するように考えるべき |
| 2 人口減少は望ましくなく、現在程度の人口を維持するように考えるべき |
| 3 人口減少はやむを得ないが、できるだけ減少に歯止めをかけるべき |
| 4 人口減少はやむを得ない |
| 5 その他 () |

問9 将来、三島町の人口減少が進行した場合に、あなたが不安に感じることにについて、次のうちからあなたの考えに近いものを3つまで選んで○を御記入ください。

- 1 国や地方の税収減に伴い行政サービスが低下すること
- 2 年金の減額、社会保険料や医療費の増額などに伴い社会保障にかかる個人の負担が増えること
- 3 地域を支える担い手の不足により地域活力が低下すること
- 4 過疎化の進行により土地が荒廃すること
- 5 労働力人口の減少などにより地域産業が衰退すること
- 6 人口減少に伴う消費の減少などにより「にぎわい」が喪失すること
- 7 地域の伝統行事や文化が衰退もしくは喪失すること
- 8 スポーツ、文化、娯楽などの余暇を楽しむ機会が減少すること
- 9 それほど影響はない
- 10 その他 ()

問10 人口減少を克服し、活力ある社会を目指して、三島町が今後取り組むべきことについて、最も重視すべきことは何だと思えますか。次のうちからあなたの考えに近いものを3つまで選んで○を御記入ください。

- 1 産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取り組み
- 2 転出等に伴う社会減【注】を減少させるための、Uターン・Iターンなど移住・定住の取り組み
- 3 子育て支援や仕事と生活の両立（ワークライフバランス）等の充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組み
- 4 農山村の魅力づくりや観光資源のPRなど、交流人口の増加に繋げる取り組み
- 5 介護や認知症予防など、高齢者等への福祉の充実により、安心して暮らせる地域を目指す取り組み
- 6 道路環境や除雪など生活基盤（インフラ）の充実により、安心して暮らせる地域を目指す取り組み
- 7 地域を担う子どもたちの教育環境の整備とふるさとを慕う気持ちの醸成を目指す取り組み
- 8 その他 ()

【注】社会減…ある地域の人口が、他地域への転出によって生じる減少のこと。転入数と転出数の差（転入数－転出数）がマイナスとなる場合をいう。これに対し、死亡数から出生数を減じた数（死亡数－出生数）を自然減という。

第3部 「町の施策」についてお聞きします。(全39問)

平成23年に策定された第四次三島町振興計画に掲げる施策のうち、16の施策項目について、平成23年度以降これまでに取り組んできた内容を以下にそれぞれ記載しております。これらに対して、現在、あなたが感じている満足度及び重要性・必要性についてお聞きします。あてはまる番号及びその理由について御回答ください。

A 推進体制の整備（施策1～5・全6問）

◆施策1 町民参加のシステムづくり <総務課・地域政策課>

【これまでに実施した主な取り組み】
「町民参加」による町づくりを重視し、「地区座談会」等の実施により、町民と町との情報の共有化を図り、事業推進のための検討を進めてきました。
また、分かりやすい情報公開と意見交換等による開かれた町政を実現するための広報事業を行うとともに、平成24年度には地区広報員（町民記者）の設置やみしまテレビの充実を図りました。
・地区座談会等の開催 ・振興計画審議会の開催 ・広報誌による住民周知

問1 過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれが1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。

満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)						

問2 地区座談会のほかに町民参加型の意見交換の場が必要だと思いますか。いずれが1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
------	------	-------------

◆施策2 危機管理体制の強化		＜総務課＞	
<p>【これまでに実施した主な取り組み】 平成23年に発生した東日本大震災や新潟・福島豪雨災害をはじめ、全国各地で相次ぐ災害等に伴う多くの人命喪失や甚大な被害状況を受け、防災対策の重要性が再認識されたことや災害対策基本法の改正等を踏まえ、平成26年度に町地域防災計画を見直しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町地域防災計画の見直しと町民への普及 ・他市町村等との防災協定の締結 ・国との情報交換に関する協定の締結 ・避難行動要支援者の登録 ・町内各種組織間の連携推進 			

問3 過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。

満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)						

◆施策3 広域連携の推進		＜地域政策課＞	
<p>【これまでに実施した主な取り組み】 過疎高齢化が進む中、同様の課題を抱える流域や隣接町村との広域連携による取り組みを推進するため、只見川電源流域振興協議会が行う広域観光PR等の「歳時記の郷」事業や奥会津五町村活性化協議会が行うJR只見線復旧・復興に向けた取り組みや定住促進等の広域事業を支援しました。</p> <p>また、五町村（柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町）及び県からの職員で構成される奥会津振興センターによる広域連携から、奥会津地域における奥ロックフェスティバルが美坂高原で開催されるなど交流人口の拡大にも努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR只見線復興支援事業 ・奥ロックフェスティバル ・6次化商品開発を含む農工商連携 ・教育旅行の誘致 ・定住促進事業 ・奥会津人材育成事業（奥会津大学） 			

問4 過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。

満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)						

◆施策4 里山整備		＜産業建設課＞	
<p>【これまでに実施した主な取り組み】 ・会津桐生産・加工・販売の推進 ・森林経営計画策定と森林経営の委託化の推進 ・山元への還元を図る木質バイオマスや炭化による木材の利用等 ・会津桐植栽の推進 ・ふくしま森林再生事業（境界明確化、間伐、作業道整備、路網の整備、里山整備）</p>			

問5 過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。

満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)						

◆施策5 農工商連携（6次化産業）		＜産業建設課＞	
<p>【これまでに実施した主な取り組み】 「少量多品種生産」を目標に掲げ農業政策の推進に努めましたが、兼業化や農業経営者の高齢化に伴う農家戸数の減少により、遊休農地化が進み、各農家の品目・生産量の把握に基づく原材料の供給体制の構築までには時間を要する状況となっています。</p> <p>また、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響に伴う風評被害や一部農産品等の出荷制限・自粛により、町内の農林水産物処理加工施設・そば加工施設・食鳥処理施設の指定管理者の経営は厳しい状況が続いています。</p> <p>6次化商品の開発については、焼きそばラーメン、桐皮パスタ、うどん、そうめん（乾麺）、会津地鶏ラーメン、会津地鶏おこわ、会津の黒カレーなどを開発しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会津桐タンス製品販路拡大 ・三島町産会津地鶏振興 ・六次化産業商品製造・販売、農工商連携商品開発・改良事業 			

問6 過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。

満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)						

B 観光（施策6・全6問）

◆施策6 観光	＜地域政策課＞
【これまでに実施した主な取り組み】	
○観光協会の強化 平成23年度に設置された三島町観光交流施設「からんころん」において、観光情報の発信や観光客への案内対応の充実に取り組みました。また、町内イベントの実施や首都圏等での町の観光物産の積極的なPRに努めました。	
○各地区でのモニターツアー旅行の実施 三島町観光協会が「農作業体験ツアー」「雪国の暮らし体験ツアー」などのモニターツアーを企画・実施し、着地型観光の推進による交流人口の拡大を図りました。	

問7 過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。

満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)						

問8 観光誘客の拡大に向け、観光協会を中心とする組織体制の強化（法人化、旅行業の取得、各種体験ツアーの実施等）は必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
------	------	-------------

問9 地区との交流を深め、移住定住に繋げる田舎暮らし体験ツアーの充実が必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
------	------	-------------

問10 奥会津地域の町村と連携した広域による周遊型観光の推進は必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
------	------	-------------

問11 訪日外国人旅行者が増加する中、外国人旅行者の受入環境整備や誘客のための取り組みは必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
------	------	-------------

問12 観光客向けに三島町の観光資源を案内する「観光ガイド」は必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
------	------	-------------

C 住宅・空き家（施策7・全3問）

◆施策7 住宅・宅地整備	＜産業建設課・地域政策課＞
【これまでに実施した主な取り組み】	
○子育て支援住宅の建設（単身用住宅の計画変更） 平成26年度に子育て支援住宅4棟を建設し、現在、4世帯が入居しています。	
○空き家の利活用及び解体 空き家の解消と利活用を図るため、空き家・住宅改修費等助成金制度を平成24年10月から施行し、これまでに改修4軒、解体18軒の計22軒を助成支援しました。	

問13 過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。

満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)						

問14 若者定住のための町営住宅（世帯用・単身用）の整備や小規模宅地造成は、今後必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
------	------	-------------

問15 今後増え続ける空き家の解消や利活用のための取り組み（補助金やNPO等民間団体との連携）は今後必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
------	------	-------------

D 学ぶ場と人づくり (施策8～16・全23問)

◆**施策8 生涯学習の推進** <生涯学習課>

【これまでに実施した主な取り組み】

- 芸術・文化に触れる機会の充実、文化団体の活動支援
交流センター山びこでの各種企画展や鑑賞会の実施、芸術家や学生によるアート活動の推進など、芸術文化に触れる機会の創出を図るとともに、文化協会へ補助金を交付し活動を支援しました。
- 魅力ある講座の計画的開催
ウォーキング教室、男の料理教室、ヨガ教室等の公民館での各種教室を実施しました。
- スポーツ振興の取り組みについて
県民スポーツ大会や駅伝及び野球大会等への参加、ビーチバレーボール大会の開催によりスポーツ振興を図るとともに、町民運動場や町営スキー場等の施設管理を徹底し、安全な運動環境の維持に努めました。

問16 過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください (任意)。

満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)						

問17 交流センター山びこにおいて、今後どのような催しを希望しますか。希望する催しを自由に御記入ください。

--

問18 公民館での各種教室 (ウォーキング教室、ヨガ教室、男の料理教室など) は、今後も魅力的な講座があれば参加したいと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。また、参加してみたいと思う講座があれば、自由に記入ください。

1 参加したい	2 参加したくない	3 どちらともいえない	4 その他
参加してみたい講座			

問19 スポーツ振興の取り組み (県民スポーツ大会や駅伝・野球大会への参加、ビーチバレーボール大会の開催など) は、今後も必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
------	------	-------------

◆**施策9 地域資源の発掘・活用** <生涯学習課>

【これまでに実施した主な取り組み】

- 町史編さん事業の推進
平成26度から本格的に町史編さん事業に着手し、古文書の解読や地区における集落史調査などを進めるとともに、「古文書教室」など地域の歴史文化を広める取り組みを行いました。
- 地区ブライド運動
サイノカミをはじめ、鳥追い、虫供養など多くの民俗文化財や地区ブライド運動【注】で指定された行事や景観の保存・継承に対する支援を行ってきました。

問20 過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください (任意)。

満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)						

問21 町史編さん事業及び地域の歴史文化を広める取り組みは、今後も継続して必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
------	------	-------------

問22 地区ブライド運動は今後も継続して取り組みが必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
------	------	-------------

【注】地区ブライド運動とは

昭和49年に始まった「ふるさと運動」に加え、昭和61年にまちづくりの基本方針として掲げた「生活工業運動」「有機農業運動」「健康づくり運動」を併せた5つの運動のひとつ。各地区で大切にしている、あるいは誇りにしている年中行事や景観を地区ブライドとして指定し、それを守ることで地域内のつながりや地域への誇りを取り戻そうとする運動。この運動の継続により年中行事が注目され、小正月行事の多くは県指定重要無形民俗文化財に指定され、中でもサイノカミは国指定重要無形民俗文化財に指定されています。

また、「生活工業運動」は、暮らしの中の衣類から道具類まで自然素材を用いて作る雪国の冬のものづくり文化に着目し、生活の中にある工芸を大切に伝えたいと運動であり、平成15年に国の伝統的工芸品に指定を受けた「奥会津編み組細工」へと繋がっています。

◆施策10 「日本で最も美しい村」連合 <地域政策課>

【これまでに実施した主な取り組み】
 ○「日本で最も美しい村」連合のネットワークを活かした各種PR
 平成24年度に「編み組細工」「会津桐」「民俗行事」を登録資源として、「日本で最も美しい村」連合へ加盟し、全国に向けてのPRを図ってきました。平成26年には連合のサポーターと連携して首都圏での大規模PRを実施するなど、連合のネットワークを活かした事業を展開してきました。
 ○住民意識の向上
 「身近なところから美しく」をキーワードに、地区主体で取り組む花植え運動や清掃活動等の美しい村づくりに向けた活動を支援しました。

問23 過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。

満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)						

問24 「日本で最も美しい村」連合の理念である将来にわたって美しい地域を保持するための住民主体の活動（花植えや清掃運動）は、今後も継続して取り組む必要があると思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
1 必要	2 不要	3 どちらともいえない

問25 美しい村づくりのための指針や景観条例〔注〕など、景観に対するルールが必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

【注】景観条例とは
 各自治体が、それぞれ独自の町並みや景観を保全・形成し、景観と調和した環境を確保・整備するために定める条例。県内町村では、北塩原村が、看板や店舗の表面には派手な色を使わず、周辺の自然景観と調和した茶系や黒系の落ち着いた色を基準とする条例を制定し、店の看板類のほとんどが茶色に統一されています。

◆施策11 地区活動支援 <地域政策課・総務課>

【これまでに実施した主な取り組み】
 ○地区支援事業補助金について
 地区の課題を踏まえ、地区の特性を生かし、各地区が主体となり行う地区づくりの取組みに対し支援を行いました。また、地区によっては、県のサポート事業との併用により、幅広い事業展開による地区づくりを行いました。
 ○町民記者（地区広報員）の設置
 平成24年度から設置した町民記者（地区広報員）により、各地区の身近な話題を広報誌で紹介し、紙面の充実を図りました。
 ○地区担当職員による地区づくりの支援
 地区担当職員が、各地区の課題について情報を共有し、地区振興計画の策定や地区づくりの支援に努めました。

問26 過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。

満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)						

問27 地区の住民が主体となり行う地区活性化のための取り組みを支援する「地区支援事業補助金」は、今後も必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
1 必要	2 不要	3 どちらともいえない

問28 町民記者による広報しませへの寄稿は、今後も必要だと思いますか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。

1 必要	2 不要	3 どちらともいえない
1 必要	2 不要	3 どちらともいえない

◆施策12 災害に備えた体制整備		＜総務課＞	
<p>【これまでに実施した主な取り組み】</p> <p>○災害に備えた体制整備、防災体制の整備</p> <p>災害に備え、各避難所に誘導看板及び土砂災害危険箇所図を設置したほか、集会所等必要な施設においては、順次耐震診断を実施し、耐震改修化を進めています。また、県の指定情報により危険箇所を把握し、防災計画への反映を進めているほか、ハザードマップの策定に向けた調査を実施しました。</p> <p>消防の中継訓練・文化財防火訓練の実施や全国瞬時警報システム（J-Alert）の通信訓練・会津地方水防訓練への参加など各訓練に積極的に取り組むとともに、非常用保存食（アルファ米）や飲料水等の備蓄品の貯蔵を行うなど防災体制の整備を図っています。</p>			
問29	過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。		
満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通
	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)			

◆施策14 情報化社会への対応		＜総務課＞	
<p>【これまでに実施した主な取り組み】</p> <p>○テレビ放送サービスによる情報発信</p> <p>みしまテレビ放送サービスを平成23年10月から開始し、現在約68%の世帯に加入いただき、自主放送も好評を得ています。</p> <p>○防災無線端末を利用した情報発信</p> <p>IP告知端末（テレビ電話）を平成23年度に全世帯へ整備し、従来の防災無線の情報に加え、文字情報もあわせた情報配信を随時行うことができました。</p> <p>○ホームページによる情報発信の充実</p> <p>各課等からの情報を随時更新し、HP全体のリニューアルも実施しました。</p>			
問31	過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。		
満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通
	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)			

◆施策13 交通安全・防犯の強化		＜総務課＞	
<p>【これまでに実施した主な取り組み】</p> <p>○交通安全の推進</p> <p>危険箇所に対する交通安全施設の整備を図りました。また、交通団体や警察署等関係体との協力による啓蒙活動等を推進したことなどにより、交通安全の意識向上が図られ、交通事故死亡事故ゼロ日が継続されています。</p> <p>○防犯対策の強化</p> <p>防犯対策については、防犯団体や警察との連携を図り、パトロールを継続してきました。また、IP告知端末（テレビ電話）を使用し、なりすまし詐欺の防止や悪徳商法に対する注意喚起を行い、被害を未然に防ぐための取組みを行ってきました。</p>			
問30	過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入し、その理由をお答えください。		
満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通
	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)			

◆施策15 子育て環境の整備		＜生涯学習課＞	
<p>【これまでに実施した主な取り組み】</p> <p>○魅力ある保育の実現</p> <p>西山・金山・横田保育所との交流を図り、子どもたちだけでなく、職員同士の情報交換を進めました。保育士や教職員による子育て相談の実施のほか、必要に応じ、保健師や関係機関との連携を図っています。また、子育て支援の中核施設として保育所を地域に開放したことにより、親子で遊びに来る人が増えました。</p> <p>○お弁当サポート推進事業について</p> <p>小中学校においては、完全給食を実施していないため、月3回程度、保護者グループが手作りのおかずを提供する「お楽しみランチ」、緊急時にお弁当を提供する「お弁当SOS」、お弁当作りを学ぶ「お弁当教室」などを実施してきました。</p>			
問32	過去5年間に町が進めてきたこれらの取り組みは満足するものでしたか。いずれか1つあてはまる番号に○を御記入ください。その理由についてもお答えください（任意）。		
満足度	5 満足	4 やや満足	3 普通
	2 やや不満	1 不満	0 わからない
理由 (任意)			

